

阿南市総合計画 2021▶2028  
実施計画  
(R4～R6)

令和4年度実績

令和5年8月

阿 南 市



■阿南市総合計画2021▶2028 実施計画（R4～R6）事業 令和4年度評価（総括）

（単位：件）

基本政策		事業の進捗状況					今後の方向性					
まちづくり分野		順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	計	現状維持	拡充	改善・見直し	縮小	終了	計
I （健康・福祉）	みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり	15	31	4	0	50	28	14	8	0	0	50
	1. 健康づくり・地域医療	1	7	1	0	9	6	1	2	0	0	9
	2. 地域福祉	1	5	1	0	7	0	4	3	0	0	7
	3. 子ども子育て支援	7	5	0	0	12	9	3	0	0	0	12
	4. 障がい者福祉	1	3	0	0	4	0	4	0	0	0	4
	5. 高齢者福祉	2	8	2	0	12	7	2	3	0	0	12
	6. 社会保障	3	3	0	0	6	6	0	0	0	0	6
II （安全・安心）	安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり	9	22	6	0	37	25	2	10	0	0	37
	1. 防災・消防	3	12	3	0	18	13	1	4	0	0	18
	2. 交通安全・防犯	2	3	0	0	5	4	1	0	0	0	5
	3-1. 人権・男女共同参画（人権）	2	3	2	0	7	3	0	4	0	0	7
	3-2. 人権・男女共同参画（男女共同参画）	1	2	1	0	4	2	0	2	0	0	4
4. コミュニティ	1	2	0	0	3	3	0	0	0	0	3	
III （教育・文化）	豊かな心と生きる力を育むまちづくり	10	10	4	0	24	18	2	4	0	0	24
	1. 学校教育	5	6	0	0	11	9	0	2	0	0	11
	2. 生涯学習	2	2	3	0	7	6	0	1	0	0	7
	3. スポーツ	1	2	0	0	3	2	1	0	0	0	3
	4. 歴史・文化	2	0	1	0	3	1	1	1	0	0	3
IV （産業・交流）	地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり	18	14	4	0	36	25	9	2	0	0	36
	1. 農業・林業・漁業	11	5	2	0	18	12	5	1	0	0	18
	2. 工業	2	2	0	0	4	3	1	0	0	0	4
	3. 商業	1	0	1	0	2	1	0	1	0	0	2
	4. 観光	2	3	0	0	5	3	2	0	0	0	5
	5. 雇用環境	0	2	0	0	2	2	0	0	0	0	2
	6. 交流	2	2	1	0	5	4	1	0	0	0	5
V （都市基盤・都市環境）	自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり	15	27	3	0	45	27	10	7	0	1	45
	1. 土地利用	0	2	0	0	2	1	1	0	0	0	2
	2. 自然環境	2	3	0	0	5	1	3	1	0	0	5
	3. 市街地整備・都市環境	1	2	0	0	3	2	1	0	0	0	3
	4. 道路・交通	1	5	1	0	7	5	2	0	0	0	7
	5. 公園・緑地	0	2	0	0	2	1	0	1	0	0	2
	6. 循環型社会	2	1	0	0	3	1	2	0	0	0	3
	7. 住環境	4	3	1	0	8	6	0	1	0	1	8
	8-1. 上下水道（上水道）	2	3	1	0	6	6	0	0	0	0	6
	8-2. 上下水道（下水道）	3	6	0	0	9	4	1	4	0	0	9
VI （都市運営）	市民と共に創る持続可能なまちづくり	8	14	3	0	25	15	9	1	0	0	25
	1. シティプロモーション	2	2	0	0	4	2	2	0	0	0	4
	2. 市民参画	0	3	0	0	3	2	1	0	0	0	3
	3. 行財政運営	6	6	3	0	15	8	6	1	0	0	15
	4. 広域連携	0	3	0	0	3	3	0	0	0	0	3
計		75	118	24	0	217	138	46	32	0	1	217

進捗度 35% 54% 11% 0%



■阿南市総合計画2021▶2028 実施計画(R4~R6)事業 令和4年度評価一覧

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載参照No.	
I みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり（健康・福祉）	1. 健康づくり・地域医療	1	健康づくり対策事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	保健センター		
		2	母子保健事業	2 概ね順調	1 現状維持	保健センター		
		3	健康増進事業	1 順調	1 現状維持	保健センター		
		4	自殺対策強化事業	2 概ね順調	1 現状維持	保健センター		
		5	予防衛生事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	保健センター		
		6	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	2 概ね順調	1 現状維持	保健センター		
		7	一般介護予防事業	3 やや遅れ	2 拡充	地域共生推進課		
		8	在宅医療・介護連携推進事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課	42	
		9	地域医療対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	保健センター		
	2. 地域福祉	10	地域包括支援センター運営事業(再掲)	2 概ね順調	3 改善・見直し	地域共生推進課	34	
		11	介護予防・生活支援サービス事業(再掲)	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	35	
		12	高齢者等在宅福祉事業(再掲)	2 概ね順調	3 改善・見直し	地域共生推進課	33	
		13	地域生活支援事業(再掲)	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	30	
		14	重層的支援体制整備事業への移行準備事業	3 やや遅れ	2 拡充	地域共生推進課		
		15	成年後見制度利用支援事業(再掲)	1 順調	3 改善・見直し	地域共生推進課	80	
	3. 子ども子育て支援	16	ボランティア活動推進事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課		
		17	こどもの医療費助成事業	1 順調	1 現状維持	保険年金課		
		18	0~2歳児の保育料等完全無償化事業	1 順調	1 現状維持	こども課		
		19	心身障害児等在宅介護支援事業	1 順調	2 拡充	地域共生推進課		
		20	障害児通所支援事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課		
		21	母子家庭等自立支援給付金事業	1 順調	1 現状維持	こども課		
		22	子ども家庭総合支援拠点事業	1 順調	1 現状維持	こども課		
		23	地域子育て支援センター事業	2 概ね順調	1 現状維持	こども課		
		24	育児相互援助活動事業	1 順調	1 現状維持	こども課		
		25	子育て支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	生涯学習課		
		26	教育・保育事業	1 順調	1 現状維持	こども課		
	4. 障がい者福祉	27	私立幼稚園等支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	こども課		
		28	学校給食地産地消推進事業	2 概ね順調	2 拡充	学校給食課		
		29	障害者総合支援給付事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課		
		30	地域生活支援事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課		
	5. 高齢者福祉	31	心身障害児等在宅介護支援事業(再掲)	1 順調	2 拡充	地域共生推進課	19	
		32	障害児通所支援事業(再掲)	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	20	
		33	高齢者等在宅福祉事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	地域共生推進課		
		34	地域包括支援センター運営事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	地域共生推進課		
		35	介護予防・生活支援サービス事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課		
		36	ご近所ドライブパートナー事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課		
		37	介護認定審査会運営事務	1 順調	1 現状維持	介護保険課		
		38	保険給付事業	2 概ね順調	1 現状維持	介護保険課		
		39	介護給付等費用適正化事業	2 概ね順調	1 現状維持	介護保険課		
		40	地域ケア会議推進事業	3 やや遅れ	1 現状維持	地域共生推進課		
		41	認知症総合支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課		
		42	在宅医療・介護連携推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課		
		43	成年後見制度利用支援事業(再々掲)	1 順調	3 改善・見直し	地域共生推進課	80	
		44	認知症サポーター等養成事業	3 やや遅れ	1 現状維持	地域共生推進課		
		6. 社会保障	45	国民健康保険事業	2 概ね順調	1 現状維持	保険年金課	
			46	後期高齢者医療事務	1 順調	1 現状維持	保険年金課	
	47		国民年金事務	1 順調	1 現状維持	保険年金課		
	48		生活困窮者自立支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	生活福祉課		
	49		被保護者就労支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	生活福祉課		
	50		生活保護適正化推進事業	1 順調	1 現状維持	生活福祉課		

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載 参照No.
Ⅱ安全で安心な暮らしを 実感できるまちづくり (安全・安心)	1. 防災・消防	51	防災対策事業	1 順調	1 現状維持	危機管理課	
		52	自主防災組織支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	危機管理課	
		53	地籍調査事業	1 順調	1 現状維持	農地整備課	
		54	河川総務事業	2 概ね順調	1 現状維持	土木課	
		55	河川整備促進事業	2 概ね順調	1 現状維持	特定事業推進課	
		56	急傾斜地崩壊対策事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	土木課	
		57	民間建築物耐震化支援事業	3 やや遅れ	1 現状維持	住宅課	
		58	木造住宅耐震化促進事業	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課	
		59	木造住宅耐震改修促進事業	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課	
		60	老朽建築物除却等支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課	
		61	都市計画総務事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	まちづくり推進課	149
		62	防災重点農業用ため池防災事業	3 やや遅れ	1 現状維持	農地整備課	
		63	都市排水路整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	下水道課	
		64	都市下水道整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	下水道課	
		65	河川整備事業	1 順調	2 拡充	土木課	
		66	常備消防管理運営事業	3 やや遅れ	1 現状維持	消防総務課	
		67	非常備消防管理運営事業	2 概ね順調	1 現状維持	警防課	
		68	阿南市火災予防査察規程に基づく査察業務	2 概ね順調	3 改善・見直し	予防課	
		69	交通安全対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	市民生活課	
	2. 交通安全・防犯	70	交通安全施設整備事業	1 順調	1 現状維持	土木課	
		71	防犯対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	市民生活課	
		72	青少年健全育成パトロール活動	1 順調	1 現状維持	青少年健全育成センター	
		73	消費者行政推進事業	2 概ね順調	2 拡充	市民生活課	
		74	人権教育推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	人権教育課	
	3-1. 人権・男女共同参画(人権)	75	人権研修・啓発事業	1 順調	3 改善・見直し	人権・男女共同参画課	
		76	隣保館運営・施設整備事業	2 概ね順調	1 現状維持	人権・男女共同参画課	
		77	女性活躍推進事業(再掲)	2 概ね順調	3 改善・見直し	人権・男女共同参画課	82
		78	阿南市男女共同参画基本計画推進事業(再掲)	3 やや遅れ	3 改善・見直し	人権・男女共同参画課	81
		79	教育集会所運営管理事業	3 やや遅れ	1 現状維持	人権教育課	
		80	成年後見制度利用支援事業	1 順調	3 改善・見直し	地域共生推進課	
	3-2. 人権・男女共同参画(男女共同参画)	81	阿南市男女共同参画基本計画推進事業	3 やや遅れ	3 改善・見直し	人権・男女共同参画課	
		82	女性活躍推進事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	人権・男女共同参画課	
		83	女性のための生き方なんでも相談事業	1 順調	1 現状維持	人権・男女共同参画課	
		84	DV被害者支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	人権・男女共同参画課	
	4. コミュニティ	85	地域支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	市民生活課	
		86	離島振興事業	2 概ね順調	1 現状維持	市民生活課	
		87	地域おこし協力隊事業	1 順調	1 現状維持	ふるさと未来課	

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載 参照No.
Ⅲ 豊かな心と生きる力を育むまちづくり（教育・文化）	1. 学校教育	88	教育研究指導事業	2 概ね順調	1 現状維持	教育研究所	
		89	学校等教育活動事業	1 順調	1 現状維持	学校教育課	
		90	学校等教育振興事業	1 順調	1 現状維持	学校教育課	
		91	外国青年招致事業	2 概ね順調	1 現状維持	教育研究所	
		92	奨学資金貸付事業	2 概ね順調	1 現状維持	教育総務課	
		93	学校等保健事業	1 順調	1 現状維持	学校教育課	
		94	教育支援教室運営事業	2 概ね順調	1 現状維持	教育研究所	
		95	青少年健全育成事業	1 順調	1 現状維持	青少年健全育成センター	
		96	小学校校舎等整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	教育総務課	
		97	中学校校舎等整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	教育総務課	
		98	小学校トイレ洋式化改修事業	1 順調	1 現状維持	教育総務課	
2. 生涯学習	99	公民館活動事業	3 やや遅れ	1 現状維持	生涯学習課		
	100	社会教育学級事業	3 やや遅れ	1 現状維持	生涯学習課		
	101	科学センター事業	2 概ね順調	1 現状維持	科学センター		
	102	図書館事業	1 順調	1 現状維持	図書館		
	103	図書館基本計画策定事業(再掲)	1 順調	1 現状維持	図書館	157	
	104	公民館管理事業	3 やや遅れ	3 改善・見直し	生涯学習課		
3. スポーツ	105	社会教育振興事業	2 概ね順調	1 現状維持	生涯学習課		
	106	社会体育振興事業	2 概ね順調	1 現状維持	スポーツ振興課		
	107	体育施設整備事業	2 概ね順調	1 現状維持	スポーツ振興課		
4. 歴史・文化	108	ベースボール型スポーツ推進事業	1 順調	2 拡充	野球のまち推進課		
	109	文化会館・情報文化センター管理運営事業	3 やや遅れ	2 拡充	文化振興課		
	110	文化振興事業	1 順調	1 現状維持	文化振興課		
	111	文化財天然記念物保護事業	1 順調	3 改善・見直し	文化振興課		

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載 参照No.
IV 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり（産業・交流）	1. 農業・林業・漁業	112	農業用施設維持管理事業	1 順調	3 改善・見直し	農地整備課	
		113	農業用施設整備事業	3 やや遅れ	1 現状維持	農地整備課	
		114	国営総合農地防災事業	1 順調	1 現状維持	農地整備課	
		115	農道新設改良等補助事業	1 順調	1 現状維持	農地整備課	
		116	多面的機能支払交付金事業	1 順調	2 拡充	農地整備課	
		117	中山間地域等直接支払交付金事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課	
		118	人・農地問題解決支援事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課	
		119	農山漁村未来創造事業	3 やや遅れ	2 拡充	農林水産課	
		120	経営所得安定対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	農林水産課	
		121	就農“できるよ”モデル事業	2 概ね順調	1 現状維持	農林水産課	
		122	環境保全型農業直接支払交付金事業	1 順調	2 拡充	農林水産課	
		123	放置竹林解消事業	2 概ね順調	2 拡充	農林水産課	
		124	有害鳥獣対策事業	2 概ね順調	2 拡充	農林水産課	
		125	林業振興事業	2 概ね順調	1 現状維持	農林水産課	
		126	松くい虫被害対策事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課	
		127	共生林整備事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課	
		128	水産振興事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課	
		129	離島漁業支援事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課	
		2. 工業	130	企業振興事業	1 順調	1 現状維持	商工政策課
	131		企業誘致等推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	商工政策課	
	132		新産業創出等推進事業	2 概ね順調	2 拡充	商工政策課	
	133		創業支援事業	1 順調	1 現状維持	商工政策課	
	3. 商業	134	商工業振興事業	1 順調	1 現状維持	商工政策課	
		135	チャレンジ都市阿南創造事業	3 やや遅れ	3 改善・見直し	ふるさと未来課	
	4. 観光	136	阿南SUPタウンプロジェクト事業(再掲)	1 順調	2 拡充	ふるさと未来課	143
		137	野球のまち推進事業	2 概ね順調	2 拡充	野球のまち推進課	
		138	観光振興事業	2 概ね順調	1 現状維持	商工政策課	
		139	かもだ岬温泉保養施設管理運営事業	1 順調	1 現状維持	商工政策課	
		140	シティプロモーション事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	商工政策課	195
5. 雇用環境	141	労働対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	商工政策課		
	142	シルバー人材センター運営費補助事業	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課		
6. 交流	143	阿南SUPタウンプロジェクト事業	1 順調	2 拡充	ふるさと未来課		
	144	関係人口創出・拡大事業	2 概ね順調	1 現状維持	ふるさと未来課		
	145	公民連携移住支援事業	3 やや遅れ	1 現状維持	ふるさと未来課		
	146	空き家対策推進事業	1 順調	1 現状維持	ふるさと未来課		
	147	交流推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	秘書広報課		

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載 参照No.
V 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり（都市基盤・都市環境）	1. 土地利用	148	阿南駅周辺整備事業(再掲)	2 概ね順調	2 拡充	まちづくり推進課	155
		149	都市計画総務事業	2 概ね順調	1 現状維持	まちづくり推進課	
	2. 自然環境	150	環境政策推進事業	1 順調	3 改善・見直し	環境保全課	132
		151	省エネ機器普及促進事業	2 概ね順調	2 拡充	環境保全課	
		152	電気自動車購入事業	1 順調	1 現状維持	総務課	
		153	新産業創出等推進事業(再掲)	2 概ね順調	2 拡充	商工政策課	
		154	放置竹林解消事業(再掲)	2 概ね順調	2 拡充	農林水産課	
	3. 市街地整備・都市環境	155	阿南駅周辺整備事業	2 概ね順調	2 拡充	まちづくり推進課	172
		156	あなんぐらし支援事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課	
		157	図書館基本計画策定事業	1 順調	1 現状維持	図書館	
	4. 道路・交通	158	道路橋りょう新設改良事業	2 概ね順調	2 拡充	土木課	155
		159	道路橋りょう整備事業	3 やや遅れ	1 現状維持	土木課	
		160	阿南駅周辺整備事業(再々掲)	2 概ね順調	2 拡充	まちづくり推進課	
		161	高速自動車道整備促進事業	2 概ね順調	1 現状維持	特定事業推進課	
		162	国道55号整備促進事業	2 概ね順調	1 現状維持	特定事業推進課	
		163	土木総務事業	2 概ね順調	1 現状維持	土木課	
		164	地域公共交通対策事業	1 順調	1 現状維持	まちづくり推進課	
	5. 公園・緑地	165	都市公園整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	まちづくり推進課	150
		166	公園緑地維持管理事業	2 概ね順調	1 現状維持	まちづくり推進課	
	6. 循環型社会	167	ごみ収集管理事業	1 順調	1 現状維持	生活環境課	58
		168	清掃総務事業	1 順調	2 拡充	環境管理課	
		169	エコパーク阿南管理事業	2 概ね順調	2 拡充	環境管理課	
	7. 住環境	170	環境政策推進事業(再掲)	1 順調	3 改善・見直し	環境保全課	59
		171	住宅管理事業	1 順調	1 現状維持	住宅課	
		172	あなんぐらし支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課	
		173	住んでみんでANAN事業	3 やや遅れ	5 終了	住宅課	
		174	公営住宅長寿命化事業	1 順調	1 現状維持	住宅課	
		175	公営住宅建設事業	1 順調	1 現状維持	住宅課	
		176	木造住宅耐震化促進事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課	
	177	木造住宅耐震改修促進事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課		
	8-1. 上下水道(上水道)	178	上水道施設耐震化対策事業	3 やや遅れ	1 現状維持	水道課	58
		179	上水道施設適正維持管理事業	2 概ね順調	1 現状維持	水道課	
180		危機管理体制等整備事業	2 概ね順調	1 現状維持	水道課		
181		上水道施設適正資産管理事業	1 順調	1 現状維持	水道課		
182		上水道経営健全化事業	2 概ね順調	1 現状維持	水道課		
183		上水道水質管理事業	1 順調	1 現状維持	水道課		
8-2. 上下水道(下水道)	184	合併処理浄化槽設置推進事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	環境保全課	58	
	185	下水道施設維持管理事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	下水道課		
	186	下水道施設整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	下水道課		
	187	農業集落排水事業	1 順調	3 改善・見直し	農地整備課		
	188	阿南市伊島地区生活排水処理事業	2 概ね順調	1 現状維持	環境保全課		
	189	春日野地域下水道事業	2 概ね順調	2 拡充	環境保全課		
	190	豊香野地区生活排水処理事業	1 順調	1 現状維持	環境保全課		
	191	西春日野生活排水処理事業	2 概ね順調	1 現状維持	環境保全課		
	192	クリーンピュア管理事業	1 順調	1 現状維持	環境管理課		

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載 参照No.
VI 市民と共に創る持続可能なまちづくり（都市運営）	1. シティプロモーション	193	阿南SUPタウンプロジェクト事業(再々掲)	1 順調	2 拡充	ふるさと未来課	143
		194	空き家対策推進事業(再掲)	1 順調	1 現状維持	ふるさと未来課	146
		195	シティプロモーション事業	2 概ね順調	1 現状維持	商工政策課	
		196	野球のまち推進事業(再掲)	2 概ね順調	2 拡充	野球のまち推進課	137
	2. 市民参画	197	出前市長及び「市民の声」広聴事業	2 概ね順調	1 現状維持	秘書広報課	
		198	行財政改革推進事業(再掲)	2 概ね順調	2 拡充	行革デジタル戦略課	201
		199	生活支援体制整備事業	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課	
	3. 行財政運営	200	職員研修事業	2 概ね順調	1 現状維持	人事課	
		201	行財政改革推進事業	2 概ね順調	2 拡充	行革デジタル戦略課	
		202	介護認定審査会運営事務(再掲)	1 順調	1 現状維持	介護保険課	37
		203	保険給付事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	介護保険課	38
		204	介護給付等費用適正化事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	介護保険課	39
		205	公共施設等総合管理計画推進事業	3 やや遅れ	3 改善・見直し	行革デジタル戦略課	
		206	基幹業務システム事業	1 順調	2 拡充	行革デジタル戦略課	
		207	番号制度ネットワークシステム事業	1 順調	1 現状維持	行革デジタル戦略課	
		208	自治体DX推進計画事業	1 順調	2 拡充	行革デジタル戦略課	
		209	徳島県電子自治体共同システム事業	1 順調	2 拡充	行革デジタル戦略課	
		210	電子自治体研究事業	1 順調	2 拡充	行革デジタル戦略課	
		211	第5世代移動通信システム(5G)利活用研究事業	3 やや遅れ	1 現状維持	行革デジタル戦略課	
		212	市税徴収対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	税務課	
213		オープンデータ推進事業	3 やや遅れ	2 拡充	行革デジタル戦略課		
214	広報報道事業	2 概ね順調	1 現状維持	秘書広報課			
4. 広域連携	215	定住自立圏構想推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	企画政策課		
	216	在宅医療・介護連携推進事業(再々掲)	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課	42	
	217	福寿荘組合負担金	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課		

実施計画(R4~R6)事業別 R4年度 取組実績・成果

基本政策 I

みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり

(健康・福祉)

- 
- 健康づくり・地域医療
  - 地域福祉
  - 子ども・子育て支援
  - 障がい福祉
  - 高齢者福祉
  - 社会保障



## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	健康づくり対策事業	主管課	保健センター
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>市民一人ひとりが健康の保持増進を図り、健康的な生活を続けるために栄養・運動・休養のすべての面における健康的な生活習慣を確立することが大切である。そのためには地域ぐるみの主体的な健康づくりを推奨すると同時に市民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりを身近に楽しく体験できるように各種事業を実施する。</p>			
<b>取組実績</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市健康づくり推進協議会開催(2回)</li> <li>・健康増進計画「健康阿南21(第2次)」中間評価実施。</li> <li>・あなん健康まつり開催 ※健康講演会のみを縮小開催 令和4年11月13日(日)「木久蔵流健康法～笑うが一番～」講師 落語家 林家 木久蔵 氏</li> <li>・保健センターの各事業時に健康増進計画「健康阿南21(第2次)」概要版の配布。</li> <li>・食育推進事業は、母子保健事業時に個別食育指導の実施、食生活改善推進員の活動支援。</li> <li>・第3次阿南市食育推進計画策定。</li> <li>・ウォーキング推進事業 「阿南健康完歩マップ」310部、「積立貯筋通帳」147部配布。令和4年度完歩者4人。 「あなん健康ウォーク」の実施(応募用紙:385枚配布、応募者:77人)</li> </ul>			
<b>成果</b>			
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ここ数年中止していたが、阿南市健康づくり推進協議会、あなん健康まつり(健康講演会のみ)を開催することができた。また、市民の健康に関する意識調査を実施し、健康増進計画「健康阿南21(第2次)」の中間評価を行い、計画の進捗状況を確認した。また、引き続き健康増進計画「健康阿南21(第2次)」(概要版)を配布するなどして周知啓発を行った。食育推進事業については、食育関係事業を実施するとともに第3次阿南市食育推進計画を策定することができた。ウォーキング推進事業については、一部条件を変更してイベントに参加しやすくした結果、応募者が増加した。中止していた事業が部分的に実施できたことにより、健康増進の情報提供の場が増え、市民への健康に関する周知啓発をすることができた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、中止していた事業の実施が可能となりつつあるが、感染症の拡大の可能性もあり、状況をみながら安全に事業を実施していく必要がある。より多くの市民に健康に関する情報提供や周知啓発、支援をどのように行っていくかが課題である。</p>		3 改善・見直し	<p>令和4年度は中止していた事業を一部再開したが、令和5年度は中止していた事業を再開し、多くの市民に健康に関する情報提供や周知啓発ができるように事業の実施方法を検討する。</p>

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	母子保健事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査その他の措置を講じ、保健の向上に寄与することを目的とする。			
取組実績			
<p>母子・父子健康手帳の交付、妊婦・乳児一般健康診査の実施、乳幼児健康診査、家庭訪問、フッ化物塗布推進事業、育児・発達相談、各種フォロー事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦の届出数 381件</li> <li>・妊婦一般健康診査受診率 77.0%</li> <li>・乳児一般健康診査 受診率66.1%</li> <li>・4か月児健診 受診率98.9%</li> <li>・3歳児健診 受診率99.8%</li> <li>・フッ化物塗布推進事業 実施率 1歳6か月児:87.2% 3歳児:75.6%</li> </ul>			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減をはかった。</li> <li>・妊産婦、乳幼児に対して、適切な支援を実施することにより、健康の保持増進、育児不安の軽減を行うことができた。また、母親同士を「つなぐ」ことで、ネットワークを作ってもらい、育児のストレスや不安を少なくすることができた。</li> <li>・健康診査を実施し、疾病の早期発見、早期治療、予防をするとともに、乳幼児の健全育成、保護者への育児支援を実施することができた。</li> <li>・フッ化物塗布を行い、虫歯予防に取り組むことができた。</li> </ul>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>新型コロナウイルス感染症対策として見直した事業を、今後どのように実施していくか検討が必要である。少子化で母子保健の対象者数は減少しつつあるが、育児不安を抱えるケースは多いため、きめ細かいサポート体制が重要である。</p>		1 現状維持	引き続き、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査その他の措置を講じ、保健の向上を図っていく。

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	健康増進事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
3大死因であるがん、心疾患、脳血管疾患をはじめとする生活習慣病の発症予防を目的とし、生活習慣病予防についての教育、相談、訪問指導などを実施している。また、知識の普及と健康増進の意識の向上を図るため、がん検診等の実施により早期発見、早期治療につなげる。			
取組実績			
<p>特定保健指導や重症化予防の保健指導を教室(医師講義・運動教室・栄養教室)や家庭訪問、来所の健康相談などで実施した。また、3密を回避するため、がん検診は完全予約制とし、講演会は少人数の予約制で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健康教育 23回 360人</li> <li>・健康相談 41回 330人</li> <li>・訪問指導 84人</li> <li>・講演会 1回 13人</li> </ul>			
成果			
がん検診はコロナ禍3年目を迎え、集団検診会場の職員の感染予防スキルアップも手伝って、1回に予約できる予約者数を増やし受診者数を増やすことができた。また日曜検診を1回実施したことで、平日に受診が難しい方も受診をしてもらうことができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
各種保健事業サービスは集団や個別での対人サービスが主であるため、本事業は、コロナ禍において感染予防を重視すると中止や縮小せざるを得ないときがある。同時に住民の外出控えによる意識や行動の変化が、各種保健事業サービスの参加減少につながる可能性がある。	1 現状維持	各種保健サービスの運営が、感染予防に留意した安全で安心な教室やがん検診であることを住民に周知し、事業の参加控え行動を防止する。また、未保健指導者には、保健センターから個別で家庭訪問に出向くことで特定保健指導率を下げないように努める。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	自殺対策強化事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
<p>心の健康・保持増進を目的とし、自殺予防、メンタルヘルス等に関する周知啓発活動により自殺問題に対する市民の関心を高めるとともに自殺のリスクの高い人への周囲の見守り機能を高める。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・心の健康講演会「子どもの心の健康について」開催 参加者26人</li> <li>・若年層(小学生・中学生および学校関係者、保護者等)に対する心の健康づくり巡回指導を実施。10校開催 参加人数408人</li> <li>・こころの体温計(メンタルヘルスチェックシステム)アクセス数10094回</li> <li>・精神保健相談(電話相談59件、訪問相談4件)</li> <li>・阿南市自殺対策計画中間評価実施</li> <li>・阿南市自殺対策計画概要版の配布およびゲートキーパーの周知啓発、育成</li> <li>・令和4年の阿南市の自殺者数10人、自殺死亡率14.1と前年より減少した。</li> </ul>			
成果			
<p>心の健康講演会や各事業時に自殺予防やメンタルヘルス、ゲートキーパーや相談窓口について資料の配布や情報提供を行うことにより自殺予防の周知啓発を行うことができた。若年層に対する心の健康の保持増進や知識の習得を目的とした「阿波っ子の心の健康づくり巡回指導in阿南」では、実施予定校10校において実施することができ、思春期の児童生徒および教育関係者、保護者に対してメンタルヘルスや心の健康について周知啓発ができた。「こころの体温計」についてはアクセス数は前年より少し減少したが、自分の心の健康状態の把握と相談先の情報提供することができた。精神保健相談については随時対応し、必要に応じて関係機関につなぐことができた。阿南市自殺対策計画の中間評価を実施し、計画の進捗状況を確認するとともに今後の計画推進について再確認することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
自殺予防やメンタルヘルス、ゲートキーパーなどの情報をより多くの人に提供するための機会と方法を考える必要がある。		1 現状維持	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症への移行により、事業実施が可能となり、周知啓発の場が増えつつある。その機会を利用して自殺予防やメンタルヘルスの情報提供を行い、自殺予防対策をすすめる。</p>

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	予防衛生事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
公衆衛生の見地から予防接種の実施その他必要な措置を講ずることにより、市民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図っている。			
取組実績			
<p>定期予防接種:延べ被接種者数 23,658人</p> <p>A類:二種混合、三種混合、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児の肺炎球菌、Hib感染症、B型肝炎、水痘、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、子宮頸がん、結核、ロタウイルス</p> <p>B類:インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症</p> <p>阿南市こどもインフルエンザ予防接種助成事業 1,566人</p> <p>阿南市成人風しん予防接種費用助成金事業 73人</p> <p>風しん抗体検査・予防接種事業 抗体検査 65人、定期接種 22人</p>			
成果			
<p>子宮頸がんワクチンについては、令和3年11月26日付け厚生労働省の通知により、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、令和4年4月1日から積極的勧奨が再開された。それに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子をキャッチアップ接種の対象とし、令和7年3月31日までの3年間の時限措置にて接種機会が設けられた。接種者数は緩やかに増加傾向にあるものの、接種率は4.8%と低い状況である。</p> <p>日本脳炎ワクチンについては、令和3年度はワクチン供給不足であったが、令和4年度に限定出荷が解除されたため、第1期追加未接種者及び第2期対象者である小学4年生、小学5年生の2学年に個別通知を行った。第1期の接種率は前年度比で39.3%向上した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
子宮頸がんワクチンの接種率は、緩やかに増加傾向にあるものの、低い状況となっている。		3 改善・見直し	3年間の時限措置であるため、広報、ホームページ及びSNSにて周知・啓発を行い、未接種者にはハガキを送付する等、期限までに接種率を向上させるよう努める。

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
市民の身近な立場からきめ細やかな住民サービスを提供し、高齢者の心身の特性に応じて、疾病予防と生活機能の課題に一体的に取り組み、高齢者の健康増進・介護予防につなげる。			
取組実績			
<p>1. 高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)</p> <p>(1) 糖尿病性腎症重症化予防 対象者数 283人 訪問数 190人 訪問率 67.1%</p> <p>(2) その他の生活習慣病重症化予防 対象者数 521人 訪問数 445人 訪問率 85.4%</p> <p>(3) 健康状態未把握者 対象者数 197人 訪問数 145人 訪問率 73.6%</p> <p>2. 通いの場への積極的関与(ポピュレーションアプローチ)</p> <p>(1) 市内16カ所の通いの場への参加 参加数 1065人</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>1回目 高齢者の質問票、体組成測定、握力測定、管理栄養士による「フレイル予防～栄養編～」の講話</p> <p>2回目 歯科衛生士による「口腔のフレイル予防」の講話</p> <p>3回目 理学療法士による実技指導と「フレイル予防」の講話</p> <p>4回目 高齢者の質問票、体組成測定、握力測定、保健師・管理栄養士による「高血圧について」の講話</p>			
成果			
<p>・阿南市の後期高齢者の医療費分析では、糖尿病、高血圧に係る医療費が県、国に対しても高い割合を示している。そこで、個別支援(ハイリスクアプローチ)においては、糖尿病、高血圧で治療歴のある者を抽出し、疾病の重症化からADLの低下を招かないように疾病予防に力点を置いた保健指導を実施した。</p> <p>また、集団支援(ポピュレーションアプローチ)においては、市内で実施している「通いの場」において、特に「フレイル予防」に対する、栄養、運動、口腔に対する講義と実技指導を実施し、対象者からは、よく理解できた等のご意見を頂いた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
令和4年度は、5圏域あるうちの3圏域で実施したが、令和6年度までに全圏域で実施することが要件である。そのためには、マンパワーが必要不可欠である。この事業においては、保健師、管理栄養士など医療専門職が関わることが条件であるが、その医療専門職及び事務職の確保が課題である。		1 現状維持	この事業は、令和6年度までにすべての市町村において全圏域で実施することが要件であるが、マンパワーの確保の問題や事業の条件を満たすための財源、専門職・事務職の確保についての課題があり、事業を遂行するに当たり、現状維持が限界である。

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	一般介護予防事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>介護予防把握事業として、地域包括支援センター(高齢者お世話センター)が小地域見守りネットワーク等で把握した閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を早期に訪問し、住民主体の介護予防活動へつなげる。介護予防普及啓発事業として、介護予防に関する講演会や介護予防教室等の開催、パンフレットの作成及び配布等を行う。地域介護予防活動支援事業として、住民主体の介護予防活動である「いきいき100歳体操」や「あななんサロン」の普及を図るとともにその活動の継続を支援し、地域の中で「お互いさま」の助け合い活動を推進する。一般介護予防事業評価事業として、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図る。地域リハビリテーション活動支援事業として、「いきいき100歳体操」や「あななんサロン」等のグループに理学療法士を派遣し、技術的助言等を通じて介護予防の取組を総合的に支援する。</p>			
取組実績			
<p>一般介護予防事業として、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防事業評価事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態不明者に対する戸別訪問(83件)</li> <li>・介護予防普及啓発講演会(1回開催)、介護予防教室(20回開催)</li> <li>・あななんサロン交流会(6回開催)</li> <li>・いきいき100歳体操交流会(1回開催)</li> <li>・あななんサロン71グループ、いきいき100歳体操54グループ</li> <li>・介護支援ボランティア事業 1名</li> </ul>			
成果			
住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進することができた。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>「通いの場」への理学療法士及びインストラクター派遣を年度後半から再開させたが、活動を数年中止していたため、モチベーションの低下が見られ、インストラクター数自体も減少している。また、コロナ禍の影響により、「通いの場」の活動が停滞していたため、経年的な効果の検証が中断してしまっている。</p>		2 拡充	<p>一般介護予防事業は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、認知症の発症予防を含めて高齢者の介護予防を推進する必要がある。</p> <p>評価を適切に行うことができるよう、地域包括支援センター(保健師部会)等と協議を行い、連携を深めていく必要がある。</p>

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	地域医療対策事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
<p>夜間休日の救急医療体制の充実を図るとともに、令和2年度から医師確保のための阿南地域医療教育センターの事業支援などにより、地域医療体制、救急医療体制の充実を図る。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・輪番制の実績として、阿南医療センターは、夜間329日及び休日43日の当番日数で救急体制を実施した。また、原田病院は、夜間12日の当番日数で行った。</li> <li>・「阿南地域医療教育センター」を拠点に、徳島大学の教員9人及び技術補佐員2人の体制で、阿南医療センターの診療支援及び医学生や研修医等の指導を行い、若手医師の育成や、臨床研究活動を行った。</li> </ul>			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間休日における救急患者に対する適正な医療提供が図られた。</li> <li>・徳島大学から教員9人及び技術補佐員2人が配置され、阿南医療センターでの外来診療や病棟診療などの包括的な診療支援業務を行う医師が確保できた。</li> </ul> <p>また、同センター内に開設された「阿南地域医療教育センター」を拠点に、同大学の教員が臨床実習医学生、研修医及び専攻医に対する指導を通して、将来の地域医療を担う若手医師の育成や、臨床研究活動に取り組み、医師確保に努めた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
阿南医療センターにおける医師の確保は着実に進んでいるが、阿南地域医療教育センターの事業による効果でもあることから、継続的な支援(補助金)が必要となる。		1 現状維持	阿南医療センターで従事する医師の確保のみならず、徳島県南部圏域の医師不足の解消を図る必要がある。

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶ 2 地域福祉

事業名	重層的支援体制整備事業への移行準備事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>市町村において相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業が創設されたことから、令和5年度から地域まるごとサポートセンターを設置し、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、適切な支援機関に繋ぐ。また、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は、阿南市支援会議または多機関協働事業に繋ぎ、関係機関と協働しながらチーム支援を行っていく。また、地域課題を発掘し、地域づくり事業も推進していく。</p>			
取組実績			
<p>令和4年10月から阿南市支援会議・阿南市重層的支援会議を試験的に実施し、関係機関との連携体制の構築や、個別の支援へのつなぎを実施した。          庁内関係課にも、連携体制の協力依頼を実施した。</p>			
成果			
<p>阿南市支援会議・阿南市重層的支援会議を試験的に運用することにより、支援体制の課題の洗い出しをすることができ、それを基に支援の流れをマニュアル化しスムーズな支援体制の構築ができた。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>・庁内連携体制構築に向けて、どう連携していくべきかの更なる検討が必要である。          ・地域まるごとサポートセンターへの相談件数が増えていくことにより、職員の人材不足が深刻化していく。          ・高齢、障がい分野において、相談支援を担う人材が不足している。今後、若手人材の育成・確保が課題である。</p>	2 拡充	<p>・地域まるごとサポートセンターの相談支援体制の拡充。          ・関係機関との連携体制の拡充。          ・庁内連携体制の構築。          ・地域づくり事業の推進。</p>	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶ 2 地域福祉

事業名	ボランティア活動推進事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
福祉サービスに対する需要は、今後ますます増加・多様化すると考えられ、それを支える担い手の確保・育成は喫緊の課題となっており、今後、充実した地域社会を築くためには、地域社会を支える担い手づくりは欠かせなくなっている。あらゆる世代に対して地域福祉活動やボランティア活動の参加の促進、生涯にわたる福祉意識の向上に努めることを目的とする。			
取組実績			
阿南市社会福祉協議会と連携し、市民を対象に傾聴ボランティア養成講座、災害ボランティア養成講座、ガイドサポーター養成講座を開催した。			
成果			
ボランティアに対する心構えや活動等についての講座を開催すると、たくさんの市民が関心を持ち参加していただき、ボランティアに対する意識づけができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
福祉サービスに対する需要は、今後ますます増加・多様化すると考えられることから、それを支える担い手であるボランティアの確保・育成は喫緊の課題である。	2 拡充	今後、充実した地域社会を築くためには、地域社会を支える担い手づくりは欠かせず、あらゆる世代に対しての地域福祉活動やボランティア活動への参加の促進、生涯にわたる福祉意識の普及が必要である。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	こどもの医療費助成事業	主管課	保険年金課
事業の目的・概要			
こどもの医療費を助成し、疾病の早期発見、早期治療により、こどもの保健向上と、保護者の経済的負担の軽減を図る。			
取組実績			
<p>こどもが健康保険等で医療を受けた場合の医療費の自己負担分を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの医療費助成 助成対象者数 10,367人(令和5年3月31日現在)</li> <li>・未熟児養育医療費助成 支給決定実人数 10人</li> </ul>			
成果			
こどもの医療費助成制度により、保護者の負担を軽減しながら病気の早期発見・早期治療につなげることができた。また、未熟児養育医療費助成制度により未熟児の入院費を助成することで保護者の負担軽減につなげ、子どもの健康で安心した生活に寄与した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。子育て環境の充実に努めている。	1 現状維持	継続事業として、引き続き、こどもの医療費を18歳に達した3月末まで助成していく。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	0～2歳児の保育料等完全無償化事業	主管課	こども課
事業の目的・概要			
令和元年10月から国の施策として実施されている幼児教育・保育の無償化と合わせ、市独自によるさらなる支援策として、将来の阿南市を担う子どもたちに対し、未来への投資として子育てを行う家庭を支援するため、0歳児から2歳児の保育料等の無償化を実現し、より一層の経済的負担の軽減を図る。			
取組実績			
令和2年10月から実施している市民税非課税世帯における0歳児から1歳児の保育料の無償化、2歳児から5歳児を対象に保育料の無償化及び3歳児から5歳児の副食費の無償化に加え、令和3年10月から1歳児の保育料無償化、令和4年10月から0歳児の保育料無償化を実施した。			
成果			
保育料及び副食費の無償化により保護者の経済的負担を軽減することができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
過年度保育料の滞納者から、現在の無償化に対する不平・不満が出ているが、粘り強く説得し、納付に繋げていく。	1 現状維持	0歳から2歳児の保育料無償化を継続していく。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	心身障害児等在宅介護支援事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
障がいのある人の家庭の精神的・肉体的な負担を軽減するため、レスパイトケア事業を阿南市手をつなぐ育成会等の事業実施団体へ委託する。(レスパイトケア…養育や介護をする家族が、一時的に養育や介護から離れて休息し、心身の疲れを取るための支援)			
取組実績			
在宅介護支援事業利用者 3人 129時間			
成果			
支援を実施することにより、対象者及び介助者の日常生活の安定につながる支援ができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
介護に対する潜在的な負担感や介護の抱え込みによる負担の軽減を図ることにより、保護者・家族が主体となる在宅介護が継続できるよう支援していく。	2 拡充	介護者の病気などにより介護が続けられない状況になった場合や、休息や余暇などに充てる時間を確保するための体制づくりが必要である。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	障害児通所支援事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
障がいのある子どもの個々の状態に応じて各種の障がい児福祉サービスを選択できるよう、県と連携し、障がい児福祉サービス提供体制を構築し、適切な療育等のサービスを提供する。			
取組実績			
○児童発達支援・放課後等デイサービス等 サービス利用件数 5,360件 受給児童数 344人 ○障がい児通所支援事業所等に対する阿南市給食費補助事業 利用事業所数 2件 対象児童数 27人			
成果			
年齢や障がい特性に応じた支援の提供を行い、心身の発達を促すことができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
障がい児サービスの利用児童数は毎年増加しており、それに伴い費用も増加している。また、発達障害の認知の広がりにより、従来障害と認識されずに保護者が育てづらさを感じていたり、生きづらさを抱えていた対象者が発達支援につながるようになってきたことや、女性の就業率の上昇に伴い保護者からの長時間の預かりニーズの増加など、サービス量も拡大している。	2 拡充	障がいや特性に応じた支援を受けることにより、生活能力の向上や社会との交流の促進を図る必要がある。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	母子家庭等自立支援給付金事業	主管課	こども課
事業の目的・概要			
ひとり親家庭の生活向上を図るため、各種相談や指導、自立のための支援を行う。			
取組実績			
相談指導件数 415件 高等職業訓練促進給付金事業 3人 自立支援教育訓練給付金事業 1人			
成果			
ひとり親家庭の親が、就業に有利な資格を取得するための支援ができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
高等職業訓練、自立支援教育訓練の制度の利用者が実際に資格を取得するには数年かかる場合もあり、成果がすぐに見えない。	1 現状維持	高等職業訓練、自立支援教育訓練については、資格を活かせる就職ができ、継続勤務をすることで、生活の安定や自立が図れるため、今後も制度の利用を啓発していく。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	子ども家庭総合支援拠点事業	主管課	こども課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>子どもの命を守ることを第一に捉え、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う。</p> <p>実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を担い、育児不安の解消や虐待の未然防止を図る。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>子ども家庭総合支援拠点事業            相談件数 3,972件（新規 1,717件、継続2,255件）            要保護児童対策地域協議会 代表者会 1回、実務者会議 3回、全体研修会 中止            個別ケース検討会議 26回(こども相談室主催 19回、他機関主催 7回)            子育て短期支援事業 利用児童の実数 5人、利用のべ日数 30日</p>			
<b>成果</b>			
<p>【子ども家庭総合事業、要保護児童対策地域協議会】            子育てに関する相談対応、養育環境に応じた福祉サービスの利用勧奨、児童虐待等の防止のため関係機関と連携して支援を行い、育児不安解消や児童虐待の未然防止につなげた。</p> <p>【子育て短期支援事業】            保護者の育児ストレスの軽減がはかれた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>・支援を要する児童及びその家庭、特定妊婦が増加し、抱えている問題も複雑化している。</p> <p>・電話相談や、警察署等からの照会など、気をつけているが、内容が他の職員や窓口客に聞こえてしまうのではと不安である。</p> <p>・相談件数が増加しており、相談業務をDV被害者支援業務のように、システム導入すれば、相談内容の管理及び業務の効率化がはかれる。(令和4年度の子ども家庭総合支援拠点の相談件数は、DV被害者支援業務の相談件数の約15倍である。)</p>		1 現状維持	<p>相談件数が増加し、内容も複雑化・深刻化している。相談内容の管理や業務の効率化をはかるため、また母子保健と一体化した相談対応ができるように、児童相談システムの導入を検討したい。</p> <p>(児童福祉法等の改正により、母子保健分野(子育て世代包括支援センター)と児童福祉分野(子ども家庭総合支援拠点)を一体化させた「こども家庭センター」の設置が令和6年4月から市町村の努力義務となる。児童相談システムの導入に加え、「こども家庭センター」設置には、母子保健分野と児童福祉分野の両分野に精通した統括支援員の配置が必須となり、機構の見直しや福祉専門職の採用が必要と思われる。)</p>

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	地域子育て支援センター事業	主管課	こども課
事業の目的・概要			
地域子育て支援センター事業(公立6箇所、私立3箇所)及びともだち広場(私立1箇所)を実施し、未就園児親子のふれあいの場の提供と保護者の孤独感や子育てに対する不安感の解消を図る。			
取組実績			
<p>コロナ禍ではあるが、感染予防対策を講じて施設の一部や園庭を開放するとともに各種のイベントを開催した。</p> <p>実績箇所／9箇所  9箇所開設日数(合計)／1,796日  9箇所利用者数(延べ)／13,691人</p>			
成果			
未就園児親子のふれあいの場の提供により、子育てサークルの育成を図った。また、育児相談を行うことで保護者の悩みや孤立感の解消を図った。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図っていく必要がある。	1 現状維持	子育て世帯の負担感や孤立感の解消・軽減のため、事業を継続していく。	



## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	子育て支援事業	主管課	生涯学習課
事業の目的・概要			
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校へ修学している児童に対し、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保し、児童の健全な育成を図る。			
取組実績			
放課後児童クラブ 28箇所開設 受入児童数 842人 児童館 5児童館 利用者数 延べ5,514人			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ 保護者や小学校長等らで構成される地元の運営委員会等と運営業務委託契約を締結し、適切な事業運営を行うことで、利用児童の健全な育成を図り、また、その家族への支援を行うことができた。</li> <li>・児童館 児童に健全な遊びの場を与え、遊びを通して児童に対する指導を行うなど、児童の健全な育成が図られた。</li> </ul>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
放課後児童クラブ、児童館ともに支援員等の安定的な確保が難しくなっており、また、事務の複雑化により、会計事務等が保護者の負担となってきた。		1 現状維持	引き続き、利用を希望する児童を受け入れられるよう放課後児童クラブの運営を支援していくとともに、必要に応じ施設の整備、改修を行い児童の健全な育成を図る。

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	教育・保育事業	主管課	こども課
事業の目的・概要			
就学前児童の心身の健全な発達と教育・保育内容の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図る。			
取組実績			
0歳児から1歳児の市民税非課税世帯、2歳児から5歳児を対象に保育料の無償化及び3歳児から5歳児の副食費の無償化を実施。令和4年10月からは、0歳児の保育料無償化を実施した。 これに加え、認可外保育所等においても同様に、施設利用料の無償化及び副食費の無償化を実施した。			
成果			
子育て家庭の経済的負担の軽減につながった。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
人口減少、地域の保育の在り方や施設の耐震化、老朽化の問題を解消する総合的な整備判断に苦慮している。	1 現状維持	子育て家庭の経済的負担の軽減を図りながら、保育所の認定こども園化を図っていく。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	私立幼稚園等支援事業	主管課	こども課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>令和元年10月の子ども・子育て支援法の改正(保育料の無償化)に伴い、施設型給付対象私立幼稚園、私立認定こども園、未移行私立幼稚園、私立特別支援学校幼稚部に通う阿南市に住所を有する就園児の保護者が預かり保育を利用した場合の保育料及び給食費として負担すべき金額について、その一部又は全部を補助することにより、これらの者の円滑な特定子ども・子育て支援施設等の利用促進を図り、すべての子どもが健やかに成長するように支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>また、子ども・子育て支援法の改正(保育料の無償化)に伴い、未移行私立幼稚園を利用する場合において、世帯の所得に関わらず、入園料と保育料について補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○一時預かり委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はのうら幼稚園 延べ人数10,872人</li> <li>・阿南聖母幼稚園 延べ人数2,115人</li> </ul> <p>○私立幼稚園等施設型給付費支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はのうら幼稚園、阿南聖母幼稚園、花しんぱり子ども園、こやす認定こども園、島田おひさま認定こども園</li> </ul> <p>○未移行私立幼稚園への入園料・保育料補助金交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神崎幼稚園</li> </ul> <p>○預かり保育料補助金交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>はのうら幼稚園、阿南聖母幼稚園、神崎幼稚園</li> </ul> <p>○給食費補助金交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>はのうら幼稚園、阿南聖母幼稚園、神崎幼稚園、広域利用者</li> </ul>			
<b>成果</b>			
保護者の負担軽減を図り、就園児が安全に教育・保育を受ける体制を整備した。			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>今後も施設給付金を支給し、園の安定した運営並びに職員配置・処遇の改善を図り、支援の質の向上が必要である。また、園に通う保護者の負担軽減も継続的に必要である。</p>		1 現状維持	<p>園の安定した運営及び保護者の負担軽減の観点から、必要な給付金や補助金の交付を行っていく。</p>

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	学校給食地産地消推進事業	主管課	学校給食課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>地域の伝統的な食文化や、食に関わる人々への感謝、食料の生産・流通・消費などを学ぶことができる「生きた教材」として、学校給食を提供する。</p> <p>地産地消を推進することにより、自然の恩恵への理解を深め、生命や自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養い、児童、生徒及び園児の食への関心を高めるように努める。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>学校給食に使用する食材を購入する際には、優先順位を本市産、徳島県産、国内産と決め、給食に提供した。令和4年度は、学校給食における地産地消推進事業を実施したことにより、前年度より使用する本市産の食材の種類と使用回数を増やして提供することができた。</p> <p>本市産の食材を使用する際には、その食材を給食だよりや食育だよりに掲載すると共に、給食時間の校内放送では生産者や栽培の過程等をまとめた動画の食育資料を通じて情報提供し、食育の推進に努めた。</p>			
<b>成果</b>			
<p>学校給食における地産地消推進事業により、地元食材を給食に積極的に取り入れ、児童生徒に給食を「生きた教材」として提供し、地産地消及び食育を実践できた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>地場産物の使用割合を増加させるためには、使用できる品目や必要量の確保等の情報収集が必要であるため、今後も農協や生産者等との情報共有を図る必要がある。</p>		2 拡充	<p>令和4年度は学校給食における地産地消推進事業により、使用できる品目と使用回数を増やし、新たに動画の食育資料を作成する等、児童生徒の食育が実践できたので、次年度以降も引き続き拡充していきたい。</p>

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

4 障がい者福祉

事業名	障害者総合支援給付事業	主管課	地域共生推進課
<b>事業の目的・概要</b>			
障がいのある人も、地域の一員として共に生きる社会作りを目指して、日常生活・社会生活を営むために、個々の障がいのある人の障がいの種類や程度、また、勘案すべき社会活動や介護者、居住の状況、サービス利用に関しての意向等を踏まえ、必要な障害福祉サービス等の支給を行い、総合的な支援を提供することにより障がい者等への福祉の増進を目的とする。			
<b>取組実績</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉サービス費等 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援等 3,590人 短期入所 111人 共同生活援助 720人 療養介護等 8,410人 計画相談支援給付費 1,390人 特定障害者特別給付費等 2,420人</li> <li>○補装具費 132人</li> <li>○高額障害福祉サービス等給付費 10人</li> <li>○更生医療公費負担 459人</li> <li>○育成医療公費負担 9人</li> <li>○療養介護医療費 452人</li> </ul>			
<b>成果</b>			
障がい福祉サービス等を提供することにより、障がい者の自立、社会参加の促進が図られた。			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
近年障がい者数は増加傾向にあり、在宅・通所の障がい者数についても増加傾向となっている。また、障がい者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援や効果的な就労支援など障がい者(児)のニーズに応じた支援が必要である。		2 拡充	医療的ケア児への支援や質の高い相談支援の提供など、障がい者(児)が地域や住み慣れた場所で暮らすために良質なサービスや支援を提供する必要がある。

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶ 4 障がい者福祉

事業名	地域生活支援事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態で効果的・効率的に事業を実施することにより、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず人格と個性が尊重され、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者相談支援事業</li> <li>・障害者自動車運転免許取得助成事業</li> <li>・意思疎通派遣支援事業 手話通訳者設置 1人 手話通訳者派遣 154回</li> <li>・日常生活用具給付等事業 1,841件</li> <li>・移動支援事業 個別支援型 12,865時間 車両移送型 636時間</li> <li>・障害者虐待防止事業 3件</li> <li>・訪問入浴サービス事業 358回</li> <li>・生活支援事業 生活訓練等事業 25回 ボランティア活動支援事業 5回</li> <li>・日中一時支援事業 1,650回</li> <li>・社会参加促進事業 スポーツ教室等事業 247人 点字・声の広報等発行事業 20回 手話奉仕員養成研修事業 20人</li> <li>・重度訪問介護利用者大学修学支援事業 1人</li> </ul>			
成果			
地域の特性に応じた柔軟な事業形態による事業を展開し、障がい者の自立、社会参加の促進を図り、地域共生社会を目指す取り組みができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
地域生活支援事業は地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態で効果的・効率的に実施するものであるが、利用者のニーズの多様化や必要量の増加などにより、計画的かつ効果的な取組が求められる。	2 拡充	障がい者及び障がい児が、身近な地域や住み慣れた場所で自立した日常生活や社会生活を営むために必要な支援である。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	高齢者等在宅福祉事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>高齢者が家庭や社会で主体的に活躍できる環境づくりを支援し、介護予防の推進や生きがい活動・社会活動の促進を図る。          多年にわたり社会に貢献してきた長寿者を敬愛し、長寿を祝福する。          70歳以上の高齢者の社会参加を促進し、自立して生活が継続できるよう無料バス(船)券の交付やタクシー利用料の助成を実施する。          高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を続けるために、住宅の改修費を助成する。</p>			
取組実績			
<p>要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者並びにその家族等に対し、要介護状態にならないための介護予防サービス、生活支援サービス又は家族介護支援サービスを提供した。また、敬老祝賀事業として敬老会開催等の地域活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス事業 利用者34名</li> <li>・家族介護用品支給事業 利用者22人</li> <li>・はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業 154回</li> <li>・高齢者住宅改造促進事業 4名</li> <li>・高齢者福祉特定回数乗車券及び特定回数乗船券交付事業 1,367人</li> <li>・長寿者福祉金等支給事業(100歳、77歳、88歳、100歳以上 阿南市最高齢対象)</li> <li>・敬老祝賀事業(敬老会5地区、記念品配布9地区) 等</li> </ul>			
成果			
<p>高齢者に対し要介護状態にならないためのサービス等を提供し、高齢者の自立と生活の質の確保をするとともに健やかで活力ある地域づくりを推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>高齢者福祉特定回数乗車券及び特定回数乗船券交付事業については、令和3年度阿南の未来「自分ごと」会議において、バス以外の移動手段が選べる仕組みの検討や利用率の向上等の意見が出るなど、高齢者の持続可能な移動手段の確保に向けて、より効果的な施策の展開が求められている。</p>		3 改善・見直し	<p>令和5年度からバス券の利用可能枚数の上限撤廃やタクシー利用料助成事業を試行的に実施することとしている。引き続き高齢者の持続可能な移動手段の確保に向けて、より効果的な施策を検討していく必要がある。</p>

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	地域包括支援センター運営事業	主管課	地域共生推進課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>社会福祉法人への委託により市内7箇所に地域包括支援センター(高齢者お世話センター)を設置し、「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「介護予防ケアマネジメント」の4業務のほか、地域におけるネットワークの構築等の業務を行いながら地域包括ケアシステムの構築を図る。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>地域包括支援センター(高齢者お世話センター)は、社会福祉法人に委託して市内7ヶ所に設置し、センターには保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を配置して、包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を実施した。</p> <p>・センター:基幹型阿南高齢者お世話センター、阿南東部高齢者お世話センター、阿南中部高齢者お世話センター、阿南西部高齢者お世話センター、阿南南部高齢者お世話センター、阿南北部第1高齢者お世話センター、阿南北部第2高齢者お世話センター</p> <p>・阿南市地域包括支援センター運営協議会(2回開催)</p>			
<b>成果</b>			
<p>地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進することができた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>地域包括支援センターは市内法人へ委託しているが、総合相談件数、困難事例への対応件数の増加による業務負担や専門職の人材不足等に苦慮している。</p>		3 改善・見直し	<p>地域包括支援センターの運営(包括的支援事業)は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、地域包括ケアシステムの構築に必要な不可欠である。業務量の増加や専門職の人材確保等、課題は山積しており、今後における継続的な高齢者支援体制の確保に向けて、地域包括支援センターの在り方を見直す必要がある。</p>

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶ 5 高齢者福祉

事業名	介護予防・生活支援サービス事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>要支援者及び事業対象者に対し、介護サービス事業者による専門的な訪問型・通所型サービス(現行相当サービス・緩和基準によるサービス)を提供するとともに、住民主体の訪問型・通所型サービスである「ご近所ヘルパー」及び「ご近所デイサービス」の普及を図り、支援を必要としている高齢者の状態等に応じたサービスが選択できるようサービス提供体制の強化に取り組む。</p>			
取組実績			
<p>要支援者等の心身の状況等に応じて介護予防ケアマネジメントを実施した。          介護予防・生活支援サービスは、専門的なサービスに加え住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを拡充することにより効果的かつ効率的な支援等を可能とし、地域の支え合いの体制づくりを推進するため、サービス事業支給費又は補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体訪問型サービスB(ご近所ヘルパー) 1団体</li> <li>・住民主体通所型サービスB(ご近所デイサービス) 25団体</li> </ul>			
成果			
<p>要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることを推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
介護職員及び住民主体型サービスの人材不足及び高齢化が課題となっている。	2 拡充	<p>介護予防・生活支援サービス事業は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、要支援者等に対して要介護状態等の予防又は軽減・悪化の防止のため推進していく必要がある。</p>	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	ご近所ドライブパートナー事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>身体機能の低下がみられ生活に必要な移動・外出が困難な高齢者を対象に、住民主体による移送支援サービスを提供することにより移動手段を確保するとともに、地域での支え合い活動を推進し、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるための支援体制を整備することを目的に、介護予防・日常生活支援総合事業の枠組みを活用した住民主体の移送支援サービス「ご近所ドライブパートナー」の普及・展開を図る。</p>			
取組実績			
<p>ご近所ドライブパートナー事業が加茂谷地区において本格的に開始し、10月より新たに那賀川地区においても事業が開始された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご近所ドライブパートナー運営協議会(2回開催)</li> </ul>			
成果			
<p>要支援者等の高齢者の送迎や前後の付き添い支援をするとともに地域での支え合い活動を推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
事務局におけるサービスの利用調整が難しく、人材育成が課題となっている。	2 拡充	ご近所ドライブパートナー事業は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、高齢者の移動支援のため必要である。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	介護認定審査会運営事務	主管課	介護保険課
事業の目的・概要			
介護認定審査会において、要介護認定申請者の要介護度について公平かつ公正に審査・判定を行うとともに、認定調査員及び介護認定審査会委員への研修を行い、要介護認定の適正化を図る。			
取組実績			
要介護認定申請のあった者に対して、認定調査を行った全ての調査票の点検を行い、基本調査の誤りや特記事項との整合性等の確認を行い、調査項目の選択状況のばらつきの改善を図り、平準化に努めた。また、介護認定審査会においては、県主催の研修(動画研修)に参加してもらい、審査判定の偏りの是正に努めた。			
成果			
公平かつ公正な審査・判定を行うことができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
団塊の世代が後期高齢に移行することにより、認定者数が増加すると思われる。	1 現状維持	引き続き公平かつ公正な審査・判定を行い、要介護認定の適正化を図る。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	保険給付事業	主管課	介護保険課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>加齢による病気等で介護、機能訓練等のサービス提供が必要となった要介護者や、要介護状態の軽減・悪化防止のための支援や日常生活の支援が必要とされた要支援者に対して保険給付を行うことを目的とする。</p> <p>要介護者には、介護の必要の程度に応じた介護サービスが提供され、その費用は介護給付として給付される。</p> <p>要支援者には、支援の必要の程度に応じた在宅の介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスが提供され、その費用は予防給付として給付される。</p> <p>また、介護保険制度においては、所得の段階に応じて利用者負担額に一定の上限を設け、これを超えた場合には、超えた額が高額介護サービス費として利用者に償還されることとなっており、過大な負担とならない仕組みとなっている。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>介護サービス費の9割から7割相当額を、国保連合会を通じてサービス事業所に支給した(現物給付)。</p> <p>また、高額介護サービス費等については、それぞれ一定額を超えた金額を個人からの申請(領収書等)に基づいて還付した(償還払い)。住宅改修費・福祉用具購入費については、個人からの申請(領収書等)に基づいて9割から7割相当額を支給した(償還払い)。</p>			
<b>成果</b>			
要介護認定者等の介護保険サービス利用に伴い、適切な保険給付を行った。			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加、介護期間の長期化などにより、保険給付が増加すると思われる。		1 現状維持	今後も適切な保険給付を実施する。

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	介護給付等費用適正化事業	主管課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>介護保険料の上昇を抑制し、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、将来にわたって持続可能な介護保険制度を構築することを目的に、ケアプラン点検、縦覧点検及び医療情報との突合等を実施する。</p>			
取組実績			
<p>市内居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所の介護支援専門員が作成したケアプランを対象にケアプラン点検を実施し、その結果を各介護支援専門員にフィードバック(77件)。</p>			
成果			
<p>自立支援・重度化防止に向けた「介護支援専門員の自立に資するケアマネジメント」実施の視点に基づいたケアプラン点検及び研修により、介護支援専門員の気づきを促すことができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>帳票の書き方、ケアマネジメントの考え方等基本的事項についての共通認識を図る必要がある。</p>	1 現状維持	<p>介護支援専門員の自立に資するケアマネジメントにつながるよう引き続き研修等を実施する。</p>	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	地域ケア会議推進事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
支援が必要な高齢者等への適切な支援を行うための検討を多様な関係者で行うとともに、個別ケースの検討によって共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結び付けていくことを目的に地域ケア会議を開催する。			
取組実績			
包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、関係者等が協働し、地域ケア会議等を開催し、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア個別会議</li> <li>・小地域ケア会議</li> <li>・自立支援ケア会議</li> </ul>			
成果			
地域ケア会議での多職種及び関係者等の協働によって、高齢者が住み慣れた地域の中で自分らしく生きることを目指した体制(地域包括ケアシステム)を構築し、自立支援と要介護状態の重度化防止、QOL(生活の質)向上につなげた。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
それぞれの地域での地域ケア個別会議や小地域ケア会議において発見された地域課題を解決するための地域ケア推進会議を開催する必要がある。	1 現状維持	地域ケア会議は、介護保険法第115条の45に規定に基づく事業であり、個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり・資源開発、政策の形成の5つの機能を有しており、個別ケースを検討する会議から地域課題を解決する場まで一体的に取り組んでいくことが重要である。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	認知症総合支援事業	主管課	地域共生推進課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症高齢者の早期診断・早期対応に向けた相談支援体制の整備を行う。</p> <p>各地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置し、地域における支援ネットワークの強化を図る。地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結び付ける仕組みとして「チームオレンジ」を構築・推進する。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○認知症初期集中支援推進事業：基幹型高齢者お世話センターに認知症初期集中支援チームを配置して、市内医療法人にチーム専門医を委託して事業実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームにおいて相談を実施</li> <li>・阿南市認知症初期集中支援チーム検討委員会 1回開催</li> </ul> <p>○認知症地域支援・ケア向上事業：認知症地域支援推進員を中心として、認知症の人や家族への支援を実施した。</p> <p>○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業：認知症サポーターを中心としたチームオレンジを整備し、認知症の人や家族への支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チームオレンジ3箇所整備</li> </ul>			
<b>成果</b>			
<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、認知症地域支援推進員を中心として医療・介護等の連携強化等による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上及び認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みを整備し「共生」の地域づくりを推進することができた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
		1 現状維持	<p>認知症総合支援事業は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために必要である。</p>

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	主管課	地域共生推進課
<b>事業の目的・概要</b>			
医療・介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できる体制を構築するため、各分野の専門職等による「在宅医療・介護連携推進会議」の開催や医療・介護の関係機関のネットワークの強化、市民講座の開催等を行う。			
<b>取組実績</b>			
<p>社会福祉法人健祥会に事業委託し、各種事業推進の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関・介護サービス事業所等の地域の医療・介護の資源の把握</li> <li>○在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市在宅医療・介護連携推進会議(2回開催)</li> <li>・阿南市在宅医療・介護連携ワーキンググループ会議(3回開催)</li> <li>・利用者とその家族、介護支援専門員を対象としたアンケート調査</li> </ul> </li> <li>○切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の構築の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市在宅医療・介護サービス事業所連絡会・全体会(3回開催)</li> </ul> </li> <li>○阿南市在宅医療・介護連携支援センター(相談員2名配置)による相談支援</li> <li>○地域住民への普及啓発(第6回市民公開講座開催)</li> <li>○情報共有ツールの整備(医療サービス連携シート周知)</li> <li>○職種連携研修(ケアカフェ3回開催)</li> </ul>			
<b>成果</b>			
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築のため、地域の医療・介護関係者の連携を推進することができた。			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
医療や介護・健康づくり部門で連携に努め、総合的に事業を進める人材の育成・配置や他の地域支援事業等の関連施策との連携調整を図り、災害・緊急時の対応も含めて検討を行う必要がある。		1 現状維持	本事業は介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、地域ケアシステムの実現に向けて、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築は重要である。

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	認知症サポーター等養成事業	主管課	地域共生推進課
<b>事業の目的・概要</b>			
認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する。			
<b>取組実績</b>			
認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする認知症サポーターの養成を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成数129人(累計5,956人)</li> <li>・認知症サポーターステップアップ講座受講者 24人(累計88人)</li> </ul>			
<b>成果</b>			
認知症に関する普及啓発を通じて社会全体で認知症が身近な病気であることを確認するとともに、認知症サポーターの地域での見守り活動への参加などにより、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの構築を推進することができた。			
<b>事業の進捗状況</b>		3 やや遅れ	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
認知症に関する普及啓発としての実績がコロナにより少なかった。また、高齢者の増加に伴い、増加するであろう認知症高齢者のためのサポーターを実施計画に見合うよう養成するため、さらなる啓発をしていく必要がある。		1 現状維持	認知症サポーター等養成事業は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために必要である。

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶ 6 社会保障

事業名	国民健康保険事業	主管課	保険年金課
事業の目的・概要			
国民健康保険制度は、国民皆保険体制が確立されたことにより、他の医療保険制度に加入していない市民を対象として保険給付を行うことを目的とする。			
取組実績			
<p>被保険者の公平かつ適正な療養の給付等に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入状況 8,886世帯 13,560人</li> </ul> <p>被保険者の健康保持・増進のため、人間ドック及び特定健診(40歳以上の被保険者を対象)の保健事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健事業 人間ドック受診者 364人、脳ドック受診者 118人 特定健康診査受診者 3,921人、保健指導実施者 673人</li> </ul>			
成果			
国民健康保険事業では、国民健康保険被保険者の適切な資格管理につとめ、公平かつ適正な療養の給付及び出産育児一時金・葬祭費等の支給を行った。 被保険者の健康保持・増進のため、人間ドック及び特定健康診査(40歳以上の被保険者を対象)の保健事業を行った。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
受診率の低い地区や年代について再度未受診の要因を分析し、受診の周知・啓発方法について検討する。 また、治療中の方にも積極的に特定健診を受診していただくために、地域の医療機関の先生方と協力しながら事業を進めていく必要がある。	1 現状維持	被保険者の健康維持・増進に貢献できるよう健全な財政運営を図る。また、特定健康診査の受診率は減少しているが、これは新型コロナウイルス感染症が大流行し、罹患者や濃厚接触者に多くの方が該当したことや医療機関への受診控えがあったためと思われる。令和5年度の目標値に向け、引き続き関係機関との連携を図りながら、対象者への勧奨通知の回数を増やして周知・啓発を図る。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	後期高齢者医療事務	主管課	保険年金課
事業の目的・概要			
後期高齢者医療制度を運営するため徳島県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、高齢者の適切な医療の確保に努める。			
取組実績			
平成20年4月1日から施行された後期高齢者医療制度を運営するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、広域連合と連携しながら、申請及び届け出の受付・入力、保険料の徴収を行った。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者数 12,565人(年度平均)</li> <li>・令和4年度保険料収納率 現年分 99.64%</li> <li style="padding-left: 20px;">滞納繰越分 77.28%</li> <li>・健康診査受診者 1,339人 歯科健康診査受診者 416人</li> </ul>			
成果			
徳島県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費の適正化を推進するとともに高齢者の健康保持のために必要な事業を積極的に推進し、高齢者の福祉の増進をはかった。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。	1 現状維持	今後も、広域連合と連携し、適正な事務と保険料の徴収に努める。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	国民年金事務	主管課	保険年金課
<b>事業の目的・概要</b>			
すでに到来している超高齢化社会において、市民の老後生活基盤となる経済的柱として重要な役割を担う国民年金について、被保険者を的確に把握し、年金受給権の確保に努める。			
<b>取組実績</b>			
国民年金は、将来の高齢化社会において市民の老後生活の基盤となる経済的柱として、重要な役割を担う制度である。本市では窓口手続き、相談等のほか「広報あなん」に年金相談Q&Aの記事を掲載したり、リーフレットを折り込み、国民年金制度の周知に取り組んでいる。			
【国民年金事業状況】		【国民年金保険料免除者数】	
被保険者数			
第1号強制	6,469人	法定免除	831人
第1号任意	110人	全額免除	1,243人
第3号	3,362人	4分の3免除	113人
計	9,941人	半額免除	60人
		4分の1免除	19人
		学生納付特例	823人
		50歳未満納付猶予	292人
		計	3,381人
			免除率:52.3%
<b>成果</b>			
国民年金被保険者を的確に把握し、市民の年金受給権の確保に努めた。			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>	<b>今後の方向性</b>		
	<b>評価</b>	<b>理由</b>	
特になし。	1 現状維持	今後も、阿南市における国民年金第1号被保険者を的確に把握し、市民の年金権を確保していく。	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶ 6 社会保障

事業名	生活困窮者自立支援事業	主管課	生活福祉課
事業の目的・概要			
<p>平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行され、福祉事務所設置自治体は、生活保護には至っていないが、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施やその他の支援を行うことが定められている。本法令に基づき、生活困窮者がその困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な自立相談支援事業を実施するとともに、単に就労に必要な知識や技能等が欠けているだけでなく、生活リズムが崩れている、他者と適切なコミュニケーションを図れないなどの理由により直ちに就労することが困難な支援対象者に対して、生活リズムを整える、コミュニケーションを図ることができるようにするといった生活自立・社会自立に向けた支援から就労体験や履歴書の作成指導、模擬面接の実施など就労自立に向けた就労準備支援を一体的に実施し、支援対象者の自立を促進することを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>生活困窮者等の支援を必要とする者を把握するためのアウトリーチを適宜行った。  稼働能力がある対象者には、自立相談支援を適用し、直ちに稼働能力を備えていない者には、就労準備支援事業を適用した。また、各々支援プランを作成し、ハローワークと情報共有を図り、対象者の早期就労自立に繋げた。  公共料金の滞納や家計に課題がある者に対しては、家計改善支援事業で自らが家計を管理できるように支援し、早期の生活再生のサポートを行った。  対象者の抱える悩みに寄り添い、問題、状況に応じて、関係機関との連携を密にし、支援を行った。</p>			
成果			
<p>自立相談支援事業については、64件の生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行うとともに、様々な支援を一体化・計画的に行い、その者の自立促進を図った結果、14名が経済的自立に向け、就職が決定した。  新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業については、生活に困窮する世帯に対して、新規支給10件、再支給5件の支援を行い、2世帯を就労に繋げることができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>多種多様、複雑化した課題を抱えた支援対象者へ、包括的かつ継続的な支援を行うためには、様々な関係機関、専門的機関と協力し、課題解決を図る必要がある。</p>		1 現状維持	<p>コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行されたことにより、各種の制限が順次緩和されていくことが予想され、相談者の増加も見込まれるため、引き続き雇用と福祉の連携を図り、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行うとともに、様々な支援を一体化・計画的に実施する。</p>

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶ 6 社会保障

事業名	被保護者就労支援事業	主管課	生活福祉課
事業の目的・概要			
<p>生活保護受給者で、稼働能力があり、自立への阻害要因がない者に対して相談・助言をはじめ、求職活動を行う上で必要な履歴書の作成、面接の受け方の指導を行う。また、ハローワークへ行けない者への出張相談支援を行い、相談者の希望、能力等を踏まえた求人を探すとともに、就労に結び付きやすい業種に対する個別の求人開拓を行う。さらに、就職後のフォローアップとして状況確認等を行い、生活の安定につなげていく定着支援を行う。</p>			
取組実績			
<p>生活保護受給者で、稼働能力があり、自立への阻害要因がない者に対しての相談・助言をはじめ、求職活動を行ううえで必要な履歴書の作成、面接の受け方の指導を行った。</p> <p>また、ハローワークへ行けない者に対して、出張相談支援を行い、相談者の希望、能力等を踏まえた求人を探すと共に、就労に結び付きやすい業種に対する個人の求人開拓を行った。</p> <p>就職後についても、フォローアップとして状況確認等を行い、生活の安定に繋げるための定着支援を行っている。</p>			
成果			
<p>生活保護受給者で、稼働能力があり、自立への阻害要因がない者に対して、相談を受けると共に、助言・指導を行い、就労に結び付けることで、被保護者の早期自立を図った結果、5世帯が就労により生活保護から脱却した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>高齢者や障がい者、その他就労に向けた課題を多く抱える生活保護受給者の意向や希望を十分に確認し、本人の状態に応じた適切な就労活動が行えるように支援を行う。</p> <p>また、本人の特性を踏まえた職を選択する、企業とのミスマッチを防ぐなど、就労後の定着支援についても有効的に行っていく。</p>	1 現状維持	<p>コロナの影響により雇用環境が悪化し、就労が困難な状況ではあるが、就職に結びつけるための就労体験や職業訓練など創意工夫を重ね、相談者の希望、能力に合わせた適切な就労支援を行っていく。</p>	

## 基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

## まちづくり分野 ▶ 6 社会保障

事業名	生活保護適正化推進事業	主管課	生活福祉課
事業の目的・概要			
生活保護受給者の医療扶助のレセプトについて資格点検及び内容点検を行い、効果的な医療扶助の適正実施を行う。			
取組実績			
レセプト点検総数 22,974枚 効果額 9,357,601円			
成果			
レセプトの資格点検を自庁で行い、内容点検については精通している業者に委託し、医療扶助の適正実施を図れた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。	1 現状維持	生活保護受給者の医療扶助のレセプトについて引き続き資格点検及び内容点検を行い、効果的な医療扶助の適正実施を行う。	



実施計画(R4~R6)事業別 R4年度 取組実績・成果

**基本政策Ⅱ**

**安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり**

(安全・安心)

- 
- 防災・消防
  - 交通安全・防犯
  - 人権・男女共同参画
  - コミュニティ



## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	防災対策事業	主管課	危機管理課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>○地域防災計画に基づき、地震・津波・風水害対策の事業を実施し、多種多様な災害に対応する複合災害を迎え撃つ「とくしまゼロ作戦」推進事業</p> <p>災害時備蓄品購入事業 阿南市総合防災訓練 南部圏域避難所開設・運営訓練 事前復興ロードマップの策定 受援計画の策定 内水ハザードマップの策定</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○とくしまゼロ作戦県土強靱化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難路・避難場所整備事業(原材料支給6件・重機借上げ代支給6件)</li> <li>・備蓄倉庫の設置(2箇所)</li> </ul> <p>○災害時備蓄品購入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用備蓄食料購入 保存水800本、アルファ米7,500食、クラッカー3,000缶、粉ミルク16缶</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策備品購入 デジタルホワイトボード、トイレ</li> </ul> <p>○訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市総合防災訓練 R4.10.23 加茂谷中学校</li> <li>・避難所開設・運営訓練 R4.11.27 見能林小学校</li> </ul> <p>○ハザードマップ関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市高潮ハザードマップデータ作成及び印刷業務 5,000部</li> <li>・阿南市洪水ハザードマップ印刷業務 5,000部</li> </ul>			
<b>成果</b>			
<p>○とくしまゼロ作戦県土強靱化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難路・避難場所の整備を行い、円滑かつ迅速な避難の確保を図ることができた。</li> </ul> <p>○災害時備蓄品購入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『南海トラフ地震等の対応した備蓄方針』に基づき、非常用備蓄食料などを購入し配備することができた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために使用する備品を整備することができた。</li> </ul> <p>○訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関係機関及び地域住民が一体となった総合的な防災訓練を実施することにより、地域住民の防災意識の高揚や地域防災力の向上など防災関係機関の連携強化による、災害対応能力の向上に寄与することができた。</li> </ul> <p>○ハザードマップ関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮や洪水に対する情報や避難情報、心構え、非常持ち出し品等防災に対する啓発を行うことができた。</li> </ul>			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
		1 現状維持	阿南市の防災力向上のため、適時適正な計画に変更することを検討しながら、事業を実施していく。

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	自主防災組織支援事業	主管課	危機管理課
事業の目的・概要			
<p>○自主防災組織設立に関する事務 大地震その他の災害の発生時等には、すぐに消防や警察などの救援が得られない可能性があるため、住民自身が自発的に作る地域のための防災組織の設立を促進する。</p> <p>○自主防災組織育成事業 住民参加による自主防災活動を推進し、地域の自発的な自主防災組織の活動を円滑に行うため補助金を交付する。</p>			
取組実績			
<p>○自主防災組織設立に関する事務 ・自主防災組織への備品等支給 ヘルメット(17個)、信号灯(ー)、メガホン(ー)購入</p> <p>○自主防災組織育成事業 ・自主防災組織育成事業補助金を支給(58団体)</p>			
成果			
<p>○自主防災組織設立に関する事務 加入世帯数に応じて、ヘルメット等を支給することで、自主防災組織への新規世帯の加入と、新たに自主防災組織の設立に向けた取り組みを推進することができた。</p> <p>○自主防災組織育成事業 地域の自主防災組織の活動を推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
平常時から地域コミュニティの確立と共助の強化を図る必要がある。	1 現状維持	地域防災力の向上のため、自主防災組織の必要性や平常時における防災訓練等の活動について、継続して啓発等を行っていく。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	地籍調査事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
<p>地籍調査とは、市が主体となり、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査である。</p> <p>現在、土地に関する記録は登記所において管理されているが、土地の位置や形状等を示す情報として登記所に備え付けられている地図や図面は、その半分ほど(市では大半)が明治時代の地租改正時に作られた地図(公図)などをもとにしたものであるため、境界や形状などが現実とは異なっている場合が多く、また、土地の面積も、正確ではない場合があるのが実態である。</p> <p>地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され、地図が更新されることとなり、固定資産税算出の際の基礎情報となるなど市町村における様々な行政事務の基礎資料として活用され、また、大規模公共事業や大災害後の復興についても、境界が確定することにより迅速な事業の実施が可能となる。</p>			
取組実績			
<p>令和4年度より地籍調査を橘町大浦地区より再開することとなり、令和4年9月に地元説明会を実施し、100名の参加があった。10月から12月にかけて一筆地調査(現地立会)を地権者の協力のもと実施した。今後、大浦地区については、令和5年8月(予定)に橘町総合センターにおいて、地籍図・地籍簿の閲覧作業を実施する予定となっている。</p>			
成果			
<p>776筆中、境界不成立は17筆、要再確認が26筆である。それ以外の733筆については境界確認ができた。これを元に、地籍図原図作成・地籍測定・地籍図、地籍簿閲覧、認証を受ける予定となっている。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>平成25～28年にかけて都市部官民境界基本調査を実施しているが、その際に設置した鉾が、工事等で紛失している基本調査実施地区については、鉾が現存する内に実施した方が効率的である。</p>	1 現状維持	<p>・事業実施上さまざまな課題はあるものの、人員・予算等の確保をしつつ、現状並みの事業を継続していくことが望ましい。</p>	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	河川総務事業	主管課	土木課
-----	--------	-----	-----

## 事業の目的・概要

国・県が実施する河川整備事業において、治水・利水政策の着実な推進が図られるよう要望し、その実現に向けて支援を行う。

「那賀川改修、長安口ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会（以下「那賀川ダム再生促進同盟会」という。）」の事務局として、関係機関に対して事業促進のための要望を行い、那賀川流域における産業経済の発展、生活水準の向上を図る。

準用河川及び排水機場等を適切に管理することにより、安全で安心な暮らしの確保に努める。

## 取組実績

- ・川原排水機場操作、樋門操作、点検整備及び水位観測業務
- ・打樋川・蛭地川・出島川排水機場管理委託業務
- ・湊排水機場・大西ポンプ場維持管理委託業務
- ・準用河川管理(37河川)
- ・準用河川境界協議(確定) 2件(4件)
- ・那賀川改修、長安口ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会事務局事務及び他の外郭団体への支援

## 成果

準用河川及び排水機場等を管理することにより、治水・利水に寄与した。  
国・県が実施する河川整備事業の促進を支援し、事業の拡大・充実を図った。

## 事業の進捗状況

2 概ね順調

## 課題

## 今後の方向性

## 評価

## 理由

台風等により準用河川の被災が多数発生した場合、早急に対応策を講じる必要がある。  
国・県が実施する河川整備事業への要望内容の決定について、関係機関と調整を図るため、時間を要している。

1 現状維持

引き続き、準用河川の適正な管理にとめる。  
治水・利水における現状と課題について、国・県と情報共有し、利水・治水政策に対する要望内容について現要望内容を維持しつつ、見直す必要がある箇所は更新していく。

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	河川整備促進事業	主管課	特定事業推進課
-----	----------	-----	---------

## 事業の目的・概要

近年、全国で頻発している激甚な水害や、近い将来、発生が予想される南海トラフ巨大地震による津波等に備えるため、国・県は那賀川・桑野川の無堤地区の解消など、河川の整備・改修事業を行っている。  
国・県並びに関係機関との連携を図るとともに、地区住民との協議や調整を行うなど、河川事業の早期整備に向け推進を図る。

## 取組実績

## 関係機関との協議

那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区) 3回

那賀川・桑野川地震津波対策事業 3回

一般河川改修事業(十八女地区、持井地区) 6回

その他(流域治水、土砂管理) 19回

## 要望活動

四国地方整備局(R4.6)、徳島県(R4.6)、中央省庁(R5.2)

## 成果

各地区において、事業進捗がはかられた。

## 事業の進捗状況

2 概ね順調

## 課題

## 今後の方向性

## 評価

## 理由

昨今の異常気象等による水害などに対する地域住民等からの要望も多く寄せられている。

1 現状維持

今後もスムーズな事業展開がなされるよう、関係機関(国、県)等と連携を図りながら進めていく。

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
急傾斜崩壊防止施設の設置等を行うことにより、急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命財産を保護し、安全で安心な暮らしの確保に努める。			
取組実績			
委託料 ・急傾斜地崩壊対策測量設計業務 工事請負費 ・盛大地区急傾斜地崩壊対策工事 負担金 ・県単独砂防事業負担金			
成果			
急傾斜崩壊防止施設の設置等を行うことにより、急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護し、住民生活の安定と、国土の保全を行った。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>本事業については、県から1/2の補助を受け、市が1/4負担、受益者1/4負担により対策工事を実施するものであるが、測量設計費については、100%市負担である。測量設計については、市内測量業者へ業務委託しているが、標準設計以外の設計は困難であり、十分な施行計画の立案も不可能であることから、建設コンサルタント業者への業務発注できる予算確保が必要である。</p> <p>また、一般の公共事業と違い、受益者が負担金を出していることから、受益者からの工事への注文も多く、受注業者との間に立ち、様々な問題が発生する事業である。</p> <p>なお、本事業で施工した対策施設については、県の補助交付要綱上、補助を受けたものである市は、施設の譲渡が認められていないことから、受益者以外のメリットが少ない施設を市有財産として保有することとなるが、用地処理も行えない状況である。</p>		3 改善・見直し	事業主体を県とし、市は負担金を支払う方法が採れれば上記課題は解決する。

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	民間建築物耐震化支援事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
災害時緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震診断等の費用を補助することにより、地震による建築物の被害を未然に防止し、市街地の防災性を高める。			
取組実績			
緊急輸送道路沿道の建築物の耐震診断を現年分で5戸、繰越分で5戸実施した。			
成果			
対象建築物71戸に対し、前年度までに24戸終了、令和4年度に19戸の耐震診断の補助申請があり、5戸の耐震診断が終了し、14戸の耐震診断を翌年へ繰越した。 また、前年度からの繰越分5戸の耐震診断を終えた。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
耐震診断費用の補助を行っているが、補助金に限度額があり、診断費用が補助金以内に収まらない場合は、耐震診断を行ってもらえないことが多い。	1 現状維持	補助金額を増やす事はできないため、建物の所有者に耐震診断の説明等を行い、見積をもらい、補助金以内に収まる場合は耐震診断を受けてもらう現在行っている方法で進めていく。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	木造住宅耐震化促進事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
平成12年5月31日以前に着工された木造住宅について、耐震診断等を希望する者に、耐震診断等費用の一部を補助し、木造住宅の耐震性を向上させることにより、地震による住宅の倒壊等の被害を未然に防止し、安全で安心なまちづくりを進める。			
取組実績			
耐震診断実施戸数33戸、補強計画実施戸数9戸			
成果			
耐震基準を満たしていない恐れのある木造住宅に対して耐震診断員による耐震診断又は補強計画を実施することによって、耐震改修工事の必要性を周知することにつながっている。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
耐震診断について啓発を続ける必要がある。	1 現状維持	今後も需要を見ながら継続する必要がある。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	木造住宅耐震改修促進事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
<p>平成12年5月31日以前に着工された木造住宅について、住宅の所有者が耐震改修工事を実施する際に、その費用の一部を補助し、木造住宅の耐震性を向上させることにより、地震による住宅の倒壊等の被害を未然に防止し、安全で安心なまちづくりを進める。</p> <p>また、耐震化と併せて実施する住まいのスマート化工事やリフォーム工事に係る費用の一部を補助することで、人と自然にやさしい住環境の整備を促進し、快適で暮らしやすいまちづくりを進める。</p>			
取組実績			
<p>①耐震改修 現年度 13戸 繰越分 7戸 ②スマート化 現年度 11戸 繰越分 7戸</p>			
成果			
事業を行うことで木造住宅の耐震化率の向上及び地震に対する備えができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
耐震診断・改修の啓発を続けていく必要はある。	1 現状維持	今後も需要を見ながら継続する必要がある。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	老朽建築物除却等支援事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
老朽化した空き家や耐震性のない古い住宅の除却等に係る費用の一部を補助することにより、災害時に想定される家屋の倒壊による近隣及び道路への危険防止を図り、安全・安心な市民生活を確保する。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険廃屋等除却 10戸</li> <li>○住替え支援 9戸</li> <li>○空き家等の適正化指導 63件</li> <li>○空き家、空き土地有効活用無料相談会 月1回 相談者数 24人</li> </ul>			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○倒壊の恐れのある危険廃屋を撤去することにより、市民の生活上の安全の確保につながった。</li> <li>○耐震基準を満たしていない家屋を撤去することにより、市民の生活上の安全の確保ができた。</li> <li>○専門の相談員に適正な管理をアドバイスしてもらうことで、空き家の所有者等が適正に管理を行う新たな方法が分かり、適正な管理につながった。</li> </ul>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
空家の所有者が除却支援事業の事前調査を申し込むが、危険廃屋に該当しない場合に今後適切な管理を継続してもらうこと。	1 現状維持	危険廃屋の増加の状況を見ながら補助金の要望を続ける。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	防災重点農業用ため池防災事業	主管課	農地整備課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が、令和12年度末(令和13年3月31日)までを期限として、令和2年10月1日に施行され、同法第5条に基づき徳島県が定めた「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」にしたがい、徳島県と共に、防災重点農業用ため池に対する防災工事を実施する。</p> <p>また、「防災重点農業用ため池」を含む「農業用ため池」に関する、情報共有、方針協議の場として、令和3年7月2日、徳島県、関係市町村及び徳島県土地改良事業団体連合会で組織する「徳島県農業用ため池協議会」が設立された。</p> <p>(阿南市)            農業用ため池 78箇所            防災重点農業用ため池 55箇所</p>			
<b>取組実績</b>			
ため池廃止に伴う環境調査業務 ため池廃止に伴う測量設計業務(井関) ため池廃止に伴う測量設計業務(瓢箪・月夜)			
<b>成果</b>			
ため池廃止工事に向け、周辺環境調査並びに廃止実施設計を行った。			
<b>事業の進捗状況</b>		3 やや遅れ	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
		1 現状維持	ため池廃止に伴う実施設計を行い、条件が整ったため池から廃止工事を進めていく。
他の業務をこなしながら、ため池廃止事業を進めていくには、人員の増が必要。			

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	都市排水路整備事業	主管課	下水道課
事業の目的・概要			
<p>主に都市計画区域内において都市排水路整備を行い、浸水被害の解消や生活環境の改善を図る。 所管する雨水ポンプ場および樋門の運転管理、維持管理及び老朽化対策を行い、適正な施設運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水ポンプ場 12施設</li> <li>・ポンプ施設 6施設</li> <li>・樋門 13施設</li> </ul>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用電気工作物保安管理業務(ポンプ場 4施設)</li> <li>・ポンプ場管理委託業務 3件</li> <li>・ポンプ場保守点検業務 4箇所</li> <li>・ポンプ場年次点検業務 13箇所</li> <li>・樋門等保守点検業務 5箇所</li> <li>・辰巳派川那賀川樋門耐震補強工事(着手日指定型) 1件</li> </ul>			
成果			
<p>管理施設の点検結果の実施、及び結果を踏まえた修繕等を随時実施することにより管理施設の保全、機能向上を図り、浸水被害の予防に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>辰巳派川那賀川樋門の自動化は完了したが、耐震化工事については、令和3年度に実施した入札において、応札者なしでの入札不調が続いたことから、落札に向けた対応が求められていた。令和4年度に入札を実施(1度目不調)(2回目落札)し、着手日を指定し極力早期に発注することで工事を完成させることができた。</p>	3 改善・見直し	<p>令和3年度は、指名選定範囲を順次拡大し3回入札を実施したが、応札がなかった。令和4年度は「着手日指定型」での入札を実施した。一度目は入札不調、二度目は市内、市外で業者数を増やし、極力早期に発注することで、工事発注が多くなる時期に重ならないように(平準化)創意工夫することで工事を完成させることができた。今後も入札不調が続かないよう発注時期等については、極力注意して対処する必要がある。</p>	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	都市下水路整備事業	主管課	下水道課
事業の目的・概要			
大雨時の道路冠水及び家屋浸水対策として、都市下水路整備事業を実施することにより、浸水被害の早期解消を目指すとともに生活環境の改善を図る。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○戎山幹線都市下水路整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・戎山幹線都市下水路整備工事(着手日指定型)</li> <li>・牟岐線見能林・阿波橋間戎山都市下水路設計業務に関する施行委託</li> <li>・牟岐線見能林・阿波橋間戎山都市下水路整備工事に関する施行委託(仮契約)</li> <li>・阿南市公共下水道施設再構築基本設計(ストックマネジメント計画)に係る技術的援助</li> <li>・戎山幹線都市下水路整備に伴う家屋事前調査業務</li> </ul> </li> <li>○戎山ポンプ場 <ul style="list-style-type: none"> <li>・戎山ポンプ場耐水化実施設計業務(その1)</li> </ul> </li> </ul>			
成果			
<p>戎山幹線都市下水路の早期完成を図るため、都市下水路整備工事を実施した。</p> <p>老朽化による機能低下が発生している戎山ポンプ場において、機能保全の計画となる「ストックマネジメント計画(全体計画)」を策定し、それを踏まえた各施設毎の計画(実施計画)を令和4年度に策定した。</p> <p>また、津波等による施設内部の浸水による施設停止を防止するための計画となる、「耐水化計画」を令和3年度に策定、対策工事の実実施設計(その1)を令和4年度に一部行い、対策を推進した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
戎山、長浜都市下水路などの「整備」推進と共に、機能既存施設のストックマネジメント、耐水・耐震化など「改築」も喫緊に取り組んで行く必要がある。又、事業の優先順位の設定、費用対効果等、総合的な状況判断を行い、厳しい財政・人員配置の状況の中でより大きな効果が発揮されるような事業運営が求められる。		3 改善・見直し	基本的には現状維持となるが、一方で俯瞰的な視点での見直しも検討していく必要がある。

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	河川整備事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
河川整備を行うことにより、治水能力の向上を図り、安全で安心な暮らしの確保に努める。			
取組実績			
<p>[現年分]</p> 委託料 ・辰巳那賀川樋門耐震対策詳細設計業務等外1件 補償、補填及び賠償金 ・辰巳那賀川樋門新設工事(仮称)に伴う物件移転等補償外1件 <p>[繰越分]</p> 委託料 ・領家・日開野地区浸水対策設計業務等外1件 工事請負費 ・領家・日開野地区浸水対策工事 補償、補填及び賠償金 ・辰巳那賀川樋門新設工事(仮称)に伴う物件移転等補償			
成果			
河川環境の保全及び整備を図り、安全・安心な生活環境の向上に寄与した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
現在、詳細設計を進めており、関係機関との協議を行いながら、施行計画等を進めていく。 次年度からは施行委託協定を国土交通省那賀川河川事務所と締結し、工事に取り掛かる予定である。	2 拡充	旧樋門撤去後の堤防復旧に当たり、耐震対策について国との協議の中で、追加で設計・工事の必要が生じる可能性があるため。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	常備消防管理運営事業	主管課	消防総務課
事業の目的・概要			
<p>令和5年4月現在で、消防本部が所有する主な緊急自動車の総数は26台となっており、一部の車両は当市消防本部が策定した「阿南市消防計画」で定める消防車両等の更新年数を超過して使用している。</p> <p>高度で安定した市民サービスを提供するため、消防計画の見直しを含めた総合的な視点から消防用車両の適正配置及び中長期の購入計画並びに維持管理費等を精査し、最新鋭の消防用車両の適正な配備を図る。</p> <p>安全・安心な車両を多く運用することで、クリーンエンジンの採用による環境性能や燃費性能の向上に加えて修繕・維持管理等の経費削減効果が期待できるほか、職員に対しては最新鋭の装備による作業の効率化や疲労の軽減、予期せぬ公務災害事故の軽減・回避等の効果も期待できる。</p>			
取組実績			
<p>【令和4年度】</p> <p>・災害対応特殊救急自動車及び支援車(IV型)の更新を予定していたが、他の事業との調整があり、次年度以降に要望する。</p>			
成果			
令和4年度は実績なし。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
限られた予算内での車両更新が課題である。		1 現状維持	今後も継続して、緊急消防援助隊設備整備費補助事業、緊急防災減災事業費等を活用し、車両の更新を行っていく。

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	非常備消防管理運営事業	主管課	警防課
事業の目的・概要			
<p>地域防災の中核を担う消防団が、大規模かつ複雑化する災害及び少子高齢化の進展等による人口減少などの取り巻く環境の変化に耐えることができるように、組織力の総合的な強化を図る。</p>			
取組実績			
<p>○羽ノ浦分団第五班詰所の更新、長生分団第二班詰所の除却工事を行った。  ○福井分団第一班の消防ポンプ自動車を更新した。  ○加茂谷分団第六班、見能林分団第一班、橘分団第二班、桑野分団第三班及び椿分団第一班の小型動力ポンプ積載車5台を更新した。  ○長生分団第二班詰所用地の取得を行った。</p>			
成果			
<p>消防団の装備を充実させることにより、組織全体の強化を図ることができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>市民が安全で安心な暮らしができるまちづくりに向け、地域の中核となる消防団の充実強化を引き続き進めていく必要がある。</p>	1 現状維持	<p>消防団組織の総合的な強化を図り、今後も計画的に装備の充実を進めていく。</p>	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	阿南市火災予防査察規程に基づく査察業務	主管課	予防課
事業の目的・概要			
火災予防査察を実施し消防対象物、危険物施設の実態を把握することにより、関係者に対して火災予防上適切な指導や、消防法令違反の是正を行い、施設の利用者や従業員が安全・安心して利用できる社会づくりを図る。			
取組実績			
臨時査察及び年間査察計画に基づき、火災予防査察を実施した。			
防火対象物査察	38件		
違反是正指導	7件		
改善	4件		
危険物施設査察	59件		
違反是正指導	44件		
改善	38件		
成果			
新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、施設によっては査察が実施できなかった。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
阿南市火災予防査察規程に基づく年間査察計画が、計画通り実施できていない。	3 改善・見直し	査察対象物数の増加により、現状の予防課員のみが実施する査察体制では、阿南市火災予防査察規程に基づく査察業務の実施が困難となっている。組織全体で、査察体制を充実させる必要がある。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

2交通安全・防犯

事業名	交通安全対策事業	主管課	市民生活課
事業の目的・概要			
<p>車社会の発展に伴い、本市の道路交通を取り巻く環境は、高齢者人口が増加する中で、依然として厳しい現状が続くものと予想される。このような中、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、関係機関・団体等と連携して施策を講じてきた結果、交通安全意識が市民に浸透してきたことなどにより、近年は交通事故の発生件数は減少傾向が続いている。人権尊重の理念に基づき、交通安全施設の整備を進める一方、阿南市交通安全教育推進協議会等と連携し、幼児から高齢者まで、年齢に応じた交通安全教育を実施して市民の交通安全に対する意識の高揚を図っている。</p>			
取組実績			
<p>阿南市交通安全教育推進協議会補助金交付 交通安全教室 161回開催 参加者数 6,865人</p>			
成果			
<p>学校や各種団体等へ出向き、地域に密着した交通安全教室を開催することで市民の交通安全意識の高揚につながった。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
高齢者を対象とする安全教室の開催と、指導機会の充実が課題である。	1 現状維持	<p>コロナ感染拡大防止を図りながら、高齢者に対する交通安全教室の開催を実施していく。</p>	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

2 交通安全・防犯

事業名	交通安全施設整備事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
認定市道において交通安全施設を整備することにより、交通事故を未然に防ぎ、安全で安心な暮らしの確保に努める。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道上荒井南線外21箇所 交通安全施設修繕</li> <li>・市道中塚那東原線外10箇所 交通安全施設設置工事</li> </ul> 【内訳】道路反射鏡、視線誘導標、ラバーポール、ガードレール、転落防止柵等の新設・修繕			
成果			
交通の安全及び地域の発展に寄与した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
予算の枠が毎年固定されており、台風等により交通安全施設の被災が多数発生した場合、修繕費が膨らみ、新設工事の事業計画を見直さなければならない年度がある。	1 現状維持	要望箇所を精査し、優先度、緊急性の高い箇所から計画的に事業を進める。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

2 交通安全・防犯

事業名	防犯対策事業	主管課	市民生活課
事業の目的・概要			
<p>近年、刑法犯認知件数は、全国的に減少傾向にあるものの、特殊詐欺事件・子供や女性に対する声かけ、つきまとい事案の他、インターネット等を悪用した新しい手口の犯罪が増加しており、市民が日常生活の中で犯罪に巻き込まれる危険性が高まっている。このような中、市民が犯罪による被害に遭うことなく、安全で安心な暮らしができる社会を実現するため、関係機関・団体等と連携して、市民の自主防犯意識の高揚や子供の安全確保など、安全で安心な環境づくりの推進を図る。</p>			
取組実績			
<p>補助金 13件          ・阿南防犯連合会          ・暴力排除阿南市民協議会          ・各地区の地域の安全を守る会</p> <p>防犯灯設置灯数(令和5年3月31日現在) 6,590灯          ・修繕件数 116件          ・新設件数 35件(うち四国電力寄贈分 0件)</p>			
成果			
<p>自主的な防犯活動を支援することで、市民の防犯意識の高揚と防犯・地域安全体制の強化につながった。防犯灯の新設及び維持管理に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>犯罪のない明るい社会を目指し、支援を続けていく必要がある。</p>	1 現状維持	<p>引き続き、自主的な防犯活動を支援するとともに、防犯灯の新設及び維持管理に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p>	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

2 交通安全・防犯

事業名	青少年健全育成パトロール活動	主管課	青少年健全育成センター
事業の目的・概要			
<p>青少年健全育成のために、学校・地域・関係機関等と連携し、学校や地域のニーズに応え、早朝・夜間・駅列車内等の特別パトロールの強化を図るとともに、計画的・継続的かつ柔軟な健全育成パトロール活動を実施し、青少年を見守る安全・安心な環境づくりを推進する。</p>			
取組実績			
<p>○街頭パトロール等 常時パトロール・阿南署との合同パトロール・薄暮巡回・駅及び列車内パトロール</p> <p>○不審者対策 ①パトロールの実施 ②不審者情報の把握と適切な対処の推進 ③各園・所・校における防犯教室(不審者対応訓練)の実施 ④警察署及び関係機関との連携の推進 ⑤県及び他の補導センターとの連携の推進</p> <p>○関係諸機関との連携 ①学校・警察・その他関係諸機関との連携の推進と指導体制の強化 ア.各地区青少年健全育成協議会 イ.民生委員・児童委員連絡協議会 ウ.PTA連合会 エ.保護司会 オ.市ふれあい学級など ②青少年の健全育成に向けた学校・家庭及び関係諸機関との連携の推進</p> <p>・阿南市青少年健全育成センター運営審議会(審議員12人) 7月11日 ・阿南市青少年健全育成協議会(理事14人) 6月1日 ・年間補導件数 0件 ・年間相談件数 19件 ・特別パトロール 12回</p>			
成果			
<p>当センター業務の多くの割合を占めているのが不審者対応・不審者対策の推進で、市内においても不審者事案はコロナ禍にあっても後を絶たない状況にある。また、発生時間帯が児童生徒の下校時間帯に集中しているため、下校時間帯のパトロールを強化するとともに、小学校等における防犯教室(不審者対応訓練)により、不審者の誘いに乗らない判断力と、すぐ逃げる行動力を身につけることの啓発ができた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>当センターに寄せられた不審者情報は、令和3年度の19件から令和4年度は15件と4件減少しているが、不審者情報が後を絶たない状況にある。また、発生時間帯が児童生徒の下校時間帯に集中しているため、下校時間帯のパトロールを強化するとともに、保育所・幼稚園・小学校等における防犯教室(不審者対応訓練)で、不審者の誘いに乗らない判断力と、すぐ逃げる行動力を身につけることの啓発を継続することが重要である。</p>	1 現状維持	<p>今後においても、下校時間帯のパトロールを更に強化するとともに、保育所・幼稚園・小学校等における防犯教室(不審者対応訓練)や、不審者情報の提供等を強化する。</p>	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

2 交通安全・防犯

事業名	消費者行政推進事業	主管課	市民生活課
事業の目的・概要			
<p>消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、相談窓口である阿南市消費生活センターの機能を強化し、消費生活相談、苦情処理のあっせん、消費者事故等に関する情報の収集、消費者啓発を行い、住民に対しての情報提供に努めるとともに、消費者団体の育成・支援に努め、自立する消費者の育成を進める。</p>			
取組実績			
<p>阿南市消費生活センター 相談件数 491件 出前講座の開催 9回(うちZoom啓発2回) 海陽町12/21 那賀町1/19 市広報紙活用による情報提供 1回</p>			
成果			
<p>消費生活相談員が、消費者からの商品やサービスに関する苦情やトラブル等の相談に対応することで、市民の消費生活の安心と安全につながった。出前講座には目標人数を上回る参加があり、積極的に消費生活の啓発に取り組むことができた。また、海陽町と那賀町で初めてZoomでの啓発を行った。今後、阿南市においても遠方での短時間の啓発が可能となった。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>高齢者向けの啓発では、アクティブシニアが消費者被害にあわないようにするのはもちろん、アクティブシニアの近親者(子、孫)のトラブルを未然に防ぐため、若年層が陥りやすい手口を積極的に情報提供し、その見守りを依頼することにより消費者トラブルにあいにくい町づくりを目指す。</p>	2 拡充	<p>成年年齢の引き下げに伴い、消費者トラブルにならないような啓発が必要と考えられる。</p>	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

3-1 人権・男女共同参画(人権)

事業名	人権教育推進事業	主管課	人権教育課
事業の目的・概要			
阿南市人権教育研究大会等を実施することで、市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権教育推進における各分野の連携強化を図る。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権啓発標語・ポスター及び人権作文募集</li> <li>○各学校・各地域で啓発物品の配布</li> <li>○支部活動(14支部)</li> <li>○専門部会活動(5部会)</li> <li>○人権課題別推進委員会(3課題別)</li> <li>○人権教育研究大会(全体会開催)</li> </ul>			
成果			
同和問題をはじめとするさまざまな人権問題解決のため、市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、さらなる人権意識の高揚が図られた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
市民一人ひとりが人権問題を自分の問題として取り組む市民啓発を進めていく必要がある。	1 現状維持	全ての人の人権が真に尊重される社会の実現をめざし、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題についての学習を通して知識と理解を深め、あらゆる人権問題の解決につなげる。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

3-1 人権・男女共同参画(人権)

事業名	人権研修・啓発事業	主管課	人権・男女共同参画課
<b>事業の目的・概要</b>			
人権啓発・教育の重要性を鑑み、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて各課題ごとに講演・研修等を実施するとともに、広報紙等を利用して啓発を実施する。			
<b>取組実績</b>			
<p>○人権施策基本方針推進事業: 阿南市人権施策基本方針の趣旨に基づく各種施策を総合的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市人権施策推進本部会(3回開催)</li> <li>・阿南市人権施策推進審議会(2回開催)</li> </ul> <p>○各種研修・啓発事業: 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す取組みとしての各種研修会の開催や啓発活動により、市民の人権意識の高揚を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市人権教育・啓発講師団の選任及び派遣(令和4年度登録14人 延べ34回派遣)</li> <li>・阿南市人権教育・啓発市民講座(6回開催 延べ488人参加)</li> <li>・阿南市同和問題講演会(令和4年7月30日(土)阿南市文化会館にて開催 220人参加)</li> <li>・人権啓発標語・ポスター及び人権作文の募集(標語318点・ポスター241点・人権作文99点の応募があり、最優秀・特選の表彰を行った。)</li> <li>・阿南市における人権教育及び人権啓発に係る調査及び研究に関する活動費補助金(令和4年度4団体へ交付)</li> <li>・スポーツ組織と連携協力した啓発活動 令和4年6月1日～令和5年1月31日 徳島インディゴソックス球団及び阿南地域ネットワーク協議会と連携し、人権相談窓口や人権啓発メッセージを記載した人権啓発物品(ポスター・チラシ)を作製し、イベントで配布した。また、インディゴソックス球団の7選手からSNSを通じて人権啓発メッセージ動画を発信した。(令和5年2月23日現在 合計再生回数8,050回)</li> </ul> <p>○人権擁護活動事業: 人権擁護委員との連携により、人権に関する市民からの相談窓口を開設し、様々な人権問題相談に対応しながら、人権擁護活動を行う。</p> <p>随時人権相談に応じるとともに、毎月1回公民館等1～2箇所、「特設人権相談所」を合計18回、毎月1回ひまわり会館にて「人権相談所」を11回開設。</p>			
<b>成果</b>			
<p>○ 審議会等において人権施策基本方針の推進状況及び犯罪被害者等支援について審議し、進捗状況(令和3年度事業実績)について公表を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大対策を講じつつ、事業を行った。広報、ホームページ、SNS等の活用を行い、継続的に啓発活動を行った。研修会等では、多くの市民に対し様々な人権問題を理解し、問題解決に向けて考える視点を提供できる機会となった。</p> <p>○人権問題をめぐる状況は複雑化・多様化しているため、徳島地方法務局阿南支局、人権擁護委員との連携を強化しながら、人権問題相談業務等を通して人権擁護活動を行った。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
多くの市民が参加できる講座やイベントの工夫		3 改善・見直し	講座やイベントの参加者が固定化する傾向にある。特に県の再委託事業である人権フェスティバルの記念行事においては、年々予算が減額されていくなかで、多くの人に興味を持って参加してもらえるイベントを企画することが困難であるが、その中でも改善・見直しが必要である。

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

3-1 人権・男女共同参画(人権)

事業名	隣保館運営・施設整備事業	主管課	人権・男女共同参画課
事業の目的・概要			
同和問題解決のための拠点として隣保館の施設整備を行いながら、地域社会全体の中で住民の生活指導、社会福祉、人権啓発、各種相談事業、住民交流事業などを実施する。			
取組実績			
<p>○隣保館運営事業 相談件数 延281件 地域交流事業 37件 延650回 利用者数 延15,931人</p> <p>○隣保館施設整備事業 新野隣保館耐震改修工事設計業務(繰越事業)</p>			
成果			
地域住民に対する福祉の向上や、人権啓発のための住民交流の拠点となるような事業を行うことができた。また、阿南市公共施設等総合管理計画を踏まえ、施設を維持管理するための適切な修繕や地域住民の生活の改善向上を図る事業を実施した。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
人権三法の施行により、隣保館の役割の重要性が高まっている中で、職員の相談技術等の向上が求められている。また、施設管理においては、各施設とも老朽化が進行している。	1 現状維持	老朽化する施設の定期点検及び修繕等を行いながら、適切に維持管理していく。運営においては、現状の事業を維持しながら事業展開を図る。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 3-1 人権・男女共同参画(人権)

事業名	教育集会所運営管理事業	主管課	人権教育課
事業の目的・概要			
<p>教育集会所を拠点とした講座、学級、交流事業の実施を通して、地域における人権教育・啓発を推進する。また、人権ふれあい子ども会は、保護者、地域住民が中心となり、地域の実情に即した活動や交流を通して、人権問題について自ら考え解決していく児童生徒の育成と、人権意識の高揚を図る。</p>			
取組実績			
<p>教育集会所活動管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各教育集会所の維持管理</li> <li>○各教育集会所の修繕の実施</li> <li>○12地区教育集会所の管理活動業務を委託</li> <li>○地域住民の参加交流を促進する事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育集会所における講座等の実施</li> <li>・識字学級 6教室(令和3年度 5教室)</li> </ul> </li> </ul> <p>教育集会所連絡協議会指導業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総会は、コロナ感染拡大防止のため中止、所長会のみ2回開催</li> <li>○指定研究事業(本庄教育集会所)</li> </ul>			
成果			
<p>コロナ感染拡大防止を図り可能な範囲において、教育集会所の適正な維持管理及び地域における人権教育及び交流施設の拠点とした活動(人権講座・学級・交流事業)を展開し、地域住民の人権意識の高揚を図った。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>地域の人権教育活動の拠点としての役割を果たすため、集会所事業を通して実状にあった人権教育及び社会教育の文化活動の実施並びに施設の維持管理を図っていく必要がある。</p>		1 現状維持	<p>集会所事業を通して人権教育及び社会教育の文化活動を図る。</p>

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

3-1 人権・男女共同参画(人権)

事業名	成年後見制度利用支援事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者(要支援者)に対して成年後見制度の利用に関する支援を行うことにより、要支援者が安心して暮らすことができる支援体制の整備や地域連携ネットワークの構築を図る。			
取組実績			
成年後見中核機関業務委託 相談件数 484件 受任調整会議 9回 審議件数 19件			
成果			
成年後見中核機関業務を阿南市社会福祉協議会が実施し、制度についての相談や申し立て支援、成年後見人等候補者受任調整、関係機関と連携を行うことで、成年後見制度の利用促進が図られた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度について知られていない。</li> <li>・制度や手続きが複雑で分かりづらいため、福祉関係者であっても理解が十分でない。</li> <li>・専門的な相談窓口が少なく、周知が十分ではない。</li> <li>・成年後見人等の担い手不足や身上保護の不十分さがある。</li> <li>・経済的な理由から利用につながらない。</li> </ul>		3 改善・見直し	認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力の低下などであっても、適切に成年後見制度等の利用促進を図りながら、住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしを継続できるよう「地域包括ケアシステム」の構築を推進するとともに、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」をいう従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、人と社会がつながり、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、共に地域を作っていく「地域共生社会」の実現を目指す。

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

3-2 人権・男女共同参画(男女共同  
参画)

事業名	阿南市男女共同参画基本計画推進事業	主管課	人権・男女共同参画課
事業の目的・概要			
阿南市男女共同参画基本計画に基づき、ダイバーシティと男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画やジェンダー平等などについての啓発・情報発信を行うとともに学習機会を提供する。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市男女共同参画審議会を3回開催し、前年度の施策の推進状況(令和3年度事業実績)、男女共同参画に関する市民意識調査及び事業所調査について審議を行った。</li> <li>・審議会等における女性委員登用状況調査を行った。</li> <li>・男女共同参画出前講座を7回開催(受講者157人)、パートナーシップセミナーを4回開催(参加者38人)した。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模縮小</li> </ul>			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市男女共同参画審議会における審議を経て、前年度の施策の推進状況を公表し、男女共同参画に関する市民意識調査及び事業所調査を実施した。</li> <li>・男女共同参画出前講座、パートナーシップセミナーにおいては、感染防止対策を講じながら、市民に対し学習の機会を提供することができた。</li> </ul>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して開催するなど、出前講座及びパートナーシップセミナーともに、開催数及び参加人数の減少が余儀なくされている。		3 改善・見直し	新型コロナウイルス等の感染状況を見ながら、セミナーの内容及び参加人数について考慮する必要がある。

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

3-2 人権・男女共同参画(男女共同  
参画)

事業名	女性活躍推進事業	主管課	人権・男女共同参画課
事業の目的・概要			
男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画意識やジェンダー平等の視点を持った女性リーダーを育成し、女性の政治・政策分野をはじめ、あらゆる分野への参画を推進する。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報、ホームページへの記事掲載(市広報ささゆり通信3回・ホームページ掲載3回)により周知を行った。</li> <li>・徳島県女性リーダー育成講座(徳島フューチャーアカデミー)について、ホームページ掲載(2回)による周知を行った。</li> <li>・審議会等の女性委員の選任状況調査を実施し、政策への女性の参画を推進した。</li> <li>・阿南市女性活躍推進協議会は会議の開催に代え、資料の送付を行った。</li> </ul>			
成果			
審議会等の女性委員の選任状況調査において、市の附属機関(各種審議会等)における女性委員の比率は前年度を下回ったものの、行政委員会における比率は上回った。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
女性リーダー育成のための講座の実施等について、男女共同参画出前講座の活用を検討する。	3 改善・見直し	女性リーダー育成のための講座について、他の自治体から情報提供があればホームページ等により周知していく。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

3-2 人権・男女共同参画(男女共同  
参画)

事業名	女性のための生き方なんでも相談事業	主管課	人権・男女共同参画課
事業の目的・概要			
<p>女性が生きていく上で感じるさまざまな悩み・不安・問題などの相談に応じる。 南阿波定住自立圏共生ビジョン事業の中の女性支援パートナーシップ事業として実施する。</p>			
取組実績			
<p>・窓口開設72日(毎週火曜日 午後1時から5時、第2・第4金曜日 午後1時から4時、阿南市役所相談室において実施し、第3土曜日 午後1時から4時はオンラインにて対応) ・相談件数 235件・相談者実人数 34人(うちDV相談 44件・12人)</p>			
成果			
<p>女性の抱えるあらゆる悩みごとの相談に応じ、阿南市配偶者暴力相談支援センターとの連携等によりDV被害者の発見・支援につなげることができた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>コロナ禍において顕在化した女性が抱える様々な問題を含め、一人で抱え込まず、気軽に相談できる専門相談の窓口として今後も周知をしていく必要がある。</p>	1 現状維持	<p>女性に関する相談には様々な内容があり、継続的な相談が必要な場合もある。現在、相談窓口開設の時間帯はほぼ空きなく予約が入ることから、開設時間数については現状を維持したい。</p>	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶

3-2 人権・男女共同参画(男女共同  
参画)

事業名	DV被害者支援事業	主管課	人権・男女共同参画課
事業の目的・概要			
<p>配偶者や交際相手等、親しい関係にある相手(加害者)から暴力を受けている被害者が、加害者の支配から逃れ、自分自身の本来持っている力を取り戻すため、被害者に最も身近なDV相談窓口として開設している「阿南市配偶者暴力相談支援センター」において、庁内外関係部局と協力・連携し、自立に向けた切れ目のない支援を行う。</p>			
取組実績			
<p>DV被害者支援のための会議を開催し、庁内外関係機関との連携を深めた。          ・阿南市配偶者暴力相談支援センター庁内連絡会議(4回開催)          ・阿南市配偶者からの暴力被害者支援ネットワーク会議(1回開催)</p> <p>県等が開催する相談員研修に参加し、相談力の向上及び被害者支援の状況に関する知識を深めた。          ・相談力向上研修(3回)・スーパービジョン研修(6回)・DV被害者支援ネットワーク研修会(2回)・DV問題研究会(2回)</p> <p>デートDV防止講座の開催(市内中学校5校)</p>			
成果			
<p>市役所庁内の関係各課を始め、県、警察、弁護士、民間機関等との連携により、DV被害者の安全確保につとめ、その後の継続的な関わりにより、経済的、精神的自立に向けた支援を行った。          市内学校においては、デートDV防止講座の実施等によりDV防止の啓発を推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
阿南市配偶者暴力相談支援センターにおける女性支援相談員の人員確保が困難な状況であり、待遇面の見直し等により、安定した人員の確保が課題である。		1 現状維持	庁内外の関係機関と連携のうえ、DV被害者に寄り添ったきめ細やかな支援を行っていることから、同様の支援を継続していくためにも、相談支援のための人員の安定した確保が必要である。

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 4 コミュニティ

事業名	地域支援事業	主管課	市民生活課
事業の目的・概要			
市民が相互に交流し、連帯感を深めながら主体的にまちづくりに参画できるよう、コミュニティ意識の醸成、コミュニティ活動の拠点の充実と自主管理の促進を図る。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般コミュニティ助成事業 コミュニティ助成(一般財団法人 自治総合センター) 事業実施団体 上地常会、庄田常会 事業内容 コミュニティ活動備品の整備</li> <li>○ふるさとづくり基金地域活性化事業補助金 3事業</li> <li>○コミュニティセンター助成事業(一般財団法人 自治総合センター) 事業実施団体 江野島協議会 事業内容 江野島協議会コミュニティセンターの建設</li> <li>○公会堂 市内20施設 黒地公会堂照明施設改修、片山公会堂カーテン修繕、郡公会堂浄化槽プロア及び汚水柵修繕ほか</li> </ul>			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティセンターの備品を整備することにより住民のコミュニティ活動の促進を図ることができた。</li> <li>○コミュニティセンターの建設により、地域環境の整備及び地域防災の推進ができ、住みよい地域づくりの拠点を確保し、良好な地域社会の維持形成に寄与した。</li> <li>○コミュニティ活動の拠点となる公会堂及び集会所の維持確保に努めることで、コミュニティ活動の活性化が図られた。</li> </ul>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
市の活性化及び地域振興を推進する事業活動の促進を図る必要がある。	1 現状維持	一般コミュニティ事業に関して、毎年採択されている。今後も継続して地元からの声を申請に変えていきたい。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 4 コミュニティ

事業名	離島振興事業	主管課	市民生活課
事業の目的・概要			
本市の離島地域では、人口減少や高齢化が進んでいるため、地域振興策とともに、利用者が減少傾向にある離島航路の維持確保を図る。			
取組実績			
伊島航路を維持するため、航路に係る運営費の補助を実施 離島航路運営費補助金(県1/2、市1/2)			
成果			
離島航路の維持確保に努め、伊島地域の振興及び伊島住民の民生の安定と向上に寄与した。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
離島航路を維持確保するため、引き続き離島航路に係る運営費を補助する必要がある。	1 現状維持	常に赤字経営の運営費を国・県・市で引き続き支援していく。	

## 基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり  
(安全・安心)

## まちづくり分野 ▶ 4 コミュニティ

事業名	地域おこし協力隊事業	主管課	ふるさと未来課
事業の目的・概要			
市内各地区へ都市圏からの地域おこし協力隊を配置することにより、さまざまな地域課題の解決に取り組み、また、地域おこし協力隊の定着を図ることにより、都市圏からの移住・定住の促進を図る。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂谷元気なまちづくり会 1名</li> <li>・阿南商工会議所青年部 1名</li> <li>・サステナブル阿南 2名</li> <li>・グランフィットネス阿南観光協会 2名</li> <li>・新野シームレス民泊推進協議会 2名</li> </ul>			
成果			
地域おこし協力隊を配置したことにより、各地域の活性化が図られた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
本市では、市内の移住支援団体5団体に8名の隊員を配置している。各隊員は斬新なアイデアと行動力で各プロジェクトに従事しており、一定の成果をあげているところである。隊員の任期終了後の同一市町村内定住率は令和4年度末の時点で、35%(特交対象外含む)であり、今後は更に定住率を上げていく必要がある。	1 現状維持	地域おこし協力隊が円滑に活動し、退任後の定住に繋げるためには、受入団体のサポートが必要不可欠であることから、令和4年度より「地域おこし協力隊受入団体登録制度」の運用を開始した。協力隊の活動支援や定住に向けたサポート体制が構築されている団体に隊員を配置するとともに、年に数回の研修会を実施し、団体の育成・スキルアップを図る。	

実施計画(R4~R6)事業別 R4年度 取組実績・成果

基本政策Ⅲ

豊かな心と生きる力を育むまちづくり

(教育・文化)

- 
- 学校教育
  - 生涯学習
  - スポーツ
  - 歴史・文化



## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	教育研究指導事業	主管課	教育研究所
事業の目的・概要			
<p>幼稚園、小・中学校に教育研究委託を行い、研究紀要にまとめた論文を共有することで教職員の資質向上を図る。県内外の研究機関にも配布する。</p> <p>個々のニーズに合った特別支援教育の充実を図るため、教育支援委員会、教育支援委員会調査員の研修、教育相談、教育支援等を行う。</p> <p>外国語教育指導員が市内小学校を訪問し、5・6年生の外国語科、3・4年生の外国語活動に対応した学習支援、授業支援を実施する。学習評価や授業の進め方などの技術指導を行うなど、担任教師の外国語指導力を高めるための指導を行う。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育研究委託(小学校4校、中学校2校)</li> <li>○教育実践論文の募集・審査</li> <li>○研究紀要第82集の発刊</li> <li>○教研情報(161号から163号)の発刊</li> <li>○小学校副読本「わたしたちの阿南市」の発刊</li> <li>○教育支援委員会(3回)</li> <li>○教育支援委員会調査員研修会(3回)</li> <li>○特別支援連携協議会全体会及び夏の研修会</li> <li>○外国語教育指導員による小学校の外国語科授業訪問支援</li> <li>○研究会・講演会の開催(親子植物標本作製会・自由研究に挑戦しよう・親子書写教室・教育文化講演会)</li> </ul>			
成果			
<p>教育研究委託による研究論文及び教諭からの教育実践論文を研究紀要にまとめて発刊することにより、教職員で研究内容の共有をはかることができた。</p> <p>幼稚園・保育所・小中学校との協力により教育調査を行い実態把握を行うことができた。さらに、医療・福祉・保健及び学校関係者との連携により子どもたちに必要な教育支援を行えた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>児童生徒のおかれている生活や学習の実態を把握するため、多くの関係者との連携が必要である。</p> <p>適切な判断を必要とする教育支援において調査員が減少傾向にあり、調査員の育成が必要である。</p> <p>教育調査の実施が増加傾向にある。</p>		1 現状維持	<p>教育論文等による研究内容の共有につとめ教員の資質の向上を図る。</p> <p>幼稚園・保育所・小中学校・関係機関との連携協力により子どもたちに必要な教育支援を継続する。</p>

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	学校等教育活動事業	主管課	学校教育課
事業の目的・概要			
<p>各小・中学校の学校運営が主体的かつ円滑に実施できるよう各学校に予算配分を行う。          各学校は校長のリーダーシップのもと学校の実態に応じた事業実施計画を作成し、事業の優先順位を踏まえ、適正に予算を執行する。          子どもの読書習慣の形成を促進するため、学校における読書環境を向上させる必要があることから、学校図書の充実を図る。</p>			
取組実績			
<p>○適正な予算執行 小学校児童及び中学生徒に対し、学校教育活動を行う上で必要な事務事業を実施した。          ・消耗品購入          ・学校用一般教材備品購入          ・通級指導教室備品購入</p> <p>○学校図書充実事業          ・学校図書購入          ・学校図書用備品購入</p>			
成果			
<p>○適正な予算執行 学校活動を行う上で必要な経費等を適切に執行している。          ○学校図書充実事業 多種多様な本を購入し、児童生徒が読書活動に取り組むことができた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
各小・中学校より予算要望書の提出はあるが、各学校の実態・実情を把握することは困難であり、予算配分するにあたり学校間の公平性が保たれるような配分に苦慮している。	1 現状維持	児童生徒に対し学校教育活動が行えるよう予算を確保する必要がある。今後も、基本額、教員数、児童生徒数、学級数及び調整額等を考慮し予算配分を行い、各小・中学校が適正な予算執行できるよう努める必要がある。	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	学校等教育振興事業	主管課	学校教育課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>小学校及び中学校において、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育を推進するために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進するとともに、デジタル教科書の整備・活用の推進及びICT環境の整備を行い、ICTを活用した教員の指導力向上を図る。</p> <p>学校図書館サポーターとの連携を強化し、図書を活用した学習や活動を推進することにより、子どもの「主体的に読書活動に取り組む力」を育てる。</p> <p>家庭・地域と連携を図り、郷土阿南の教育的資源を活用した学習内容を取り入れ、子どもの郷土愛を育む教育の推進を図る。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○学校図書館サポーター事業 学校図書館サポーター4人が各学校を巡回し、読書の啓発や学校図書の整理等を行った。</p> <p>○GIGAスクール構想によって設置された、一人一台端末を安定的に運用するためICT支援員を2人配置した。</p> <p>○GIGAスクール構想推進事業 プロジェクター、電子黒板等をはじめとする情報教育設備の整備、指導者用デジタル教科書(クラウド版)を購入。</p> <p>○就学援助事業 経済的理由により就学困難な児童の保護者に対して、学用品費や通学費などの就学援助費を支給。 認定者数: 要保護63人、準要保護735人</p> <p>○コミュニティスクール推進事業 市内小中学校ごとに学校運営協議会を設置し、地域住民等を委員に任命して学校運営への支援や協力を推進する体制を整備。</p> <p>○ふるさと体験創出等事業 ふるさと阿南の教育資源を活用した自然体験、スポーツ体験、文化芸術体験等の活動に対する補助事業を実施。 実施校: 富岡小、新野小、桑野小、今津小、平島小、津乃峰小、長生小、大野小</p> <p>○小中一貫教育推進事業 小中合同行事として合同運動会、合同学習として、出前授業、ふるさと学習等を実施。</p> <p>○赤ちゃん授業～赤ちゃんと中学生とのふれあい交流事業 次世代を担う中学生が赤ちゃんとふれあい、命の大切さを学ぶことを目的に、「阿南市赤ちゃん授業実行委員会」に業務委託し、阿南第一中学校、阿南第二中学校、那賀川中学校の3校で実施。</p> <p>○部活動指導員配置促進事業 教員の負担軽減と部活動の質的な向上を図るため、部活動指導員を配置。 阿南第二中学校女子ソフトテニス部1人 新野中学校女子バスケットボール部1人</p>			
<b>成果</b>			
<p>○学校図書館サポーター事業 本の紹介や読み聞かせ、図書室等の環境整備などを通して、児童が本と触れ合うきっかけづくりをサポートし、児童の読書に対する興味関心を高めることに寄与した。</p> <p>○GIGAスクール構想の実現に向け、ICT支援員を配置し、学校におけるICT環境整備の対応について、技術的な面から支援を行った。</p> <p>○GIGAスクール構想推進事業 GIGAスクール構想実現に向けた機器等の環境整備を行うことができた。</p> <p>○就学援助事業 経済的理由により就学困難な児童の教育格差の是正に寄与した。</p> <p>○コミュニティスクール推進事業 学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校の運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことができた。</p> <p>○ふるさと体験創出等事業 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、郷土への関心を高め、郷土を大切に思う心の醸成を図ることができた。</p> <p>○小中一貫教育推進事業 合同行事開催により児童生徒及び教職員、地域とのより深い関わりができた。</p> <p>○赤ちゃん授業～赤ちゃんと中学生とのふれあい交流事業 命の大切さや親の思いに触れることで、人を大切に思う気持ちを育み、コミュニケーション能力を養う機会となった。</p> <p>○部活動指導員配置促進事業 中学校に部活動指導員を配置し、教員の負担軽減と部活動の質的な向上が図られた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>就学援助費・特別支援教育就学奨励費事務の効率化を図り、各学校・教育委員会・行革デジタル戦略課等の関係機関との連携を円滑に進めるための環境整備を整えたい。学校環境の整備を行う上で、各学校からの要望に応える予算確保が厳しく、現予算での運営に苦慮している。GIGAスクール構想による1人1台端末の利用に伴い、学校からの情報教育及び情報技術に関する要望やトラブル対応が多く、ICT支援員を中心に指導・支援を行っているが、各校からの依頼が多岐にわたるため対応に苦慮している状態である。指導者用デジタル教科書の導入に伴い、各学校における使用状況の把握や各メーカー等の開発状況などについての情報収集に努めていく必要がある。委託業務や教育研究活動等事業補助金など、小学校と中学校での整合性を図れるよう検討しているところである。</p>		1 現状維持	<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進するとともに、デジタル教科書の整備・活用の推進及びICT環境の整備を行い、ICTを活用した教員の指導力向上を図る必要がある。</p> <p>また、郷土愛を育む教育の推進を図るため、地域の教育資源を活用した体験活動を支援していく。</p>

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	外国青年招致事業	主管課	教育研究所
事業の目的・概要			
<p>小学校の外国語活動、中学校の英語教育、就学前教育における国際理解の推進を図るため、外国語指導助手の派遣等により、市内保、幼、小、中の巡回訪問指導を行う。児童生徒の「聴く・話す」といった英語力向上と国際理解を支援する。</p>			
取組実績			
<p>外国語指導助手及び補助員の派遣  ○小学校の外国語活動補助 191日×3人  ○中学校の英語教育補助 170日×3人  ○幼稚園等の外国語活動補助 18日×3人  ○中学校英語弁論大会の指導</p>			
成果			
<p>英語を母国語とするALTや外国語指導補助員から指導を受け、より自然な英語に触れる学習機会をつくり効果的な外国語活動を推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
ALTの受け入れ時は、生活習慣に関する指導や事業の実施体制づくりに十分配慮する必要がある。	1 現状維持	英語を母国語とするALTや外国語指導補助員からの指導を受け、より自然な英語に触れる学習機会として継続する。	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	奨学資金貸付事業	主管課	教育総務課
事業の目的・概要			
<p>修学意欲があり、かつ経済的理由により就学困難な者に対し、教育の機会均等を図ることを目的とし、奨学資金の貸付を行う。</p>			
取組実績			
<p>・貸付該当者 21人(内 大学生14人、大学校生1人、専修学生5人、高校生1人)      新規 5人(内 大学生4人、大学校生1人)      継続 16人(内 大学生10人、専修学生5人、高校生1人)</p> <p>・奨学資金の貸付額      〈区分・貸付金(月額)〉      高等学校(高等専門学校1～3年生含む、通信課程除く):10,000円以内      高等専門学校(4・5年生):30,000円以内      高等学校専攻科(1・2年生):30,000円以内      大学(大学院除く):60,000円以内      専修学校(高等課程および一般課程を除く):60,000円以内</p>			
成果			
<p>経済的な負担の軽減とともに、勉強に集中して取り組める環境づくりができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>募集人員数に達しておらず、奨学資金を必要としている生徒・学生に事業内容を広く知ってもらえるように努力・工夫していくことが課題である。</p>	1 現状維持	<p>募集人員の定員を満たすよう、周知活動を継続し推進を図る。</p>	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	学校等保健事業	主管課	学校教育課
<b>事業の目的・概要</b>			
阿南市立小学校及び中学校における児童・生徒・教職員の健康保持増進を図り、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全の配慮を行うことを目的に健康診断の実施や必要な消耗品・備品等の購入を行う。			
<b>取組実績</b>			
<p>○小・中学校保健費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童定期健康診断……学校医による検診(内科、眼科、耳鼻科、歯科)、尿検査、心電図検査</li> <li>・教職員定期健康診断…胃がん検診、結核検診、身長・体重・視力計測、聴力検査、尿検査、血圧測定、医師による検診、腹囲計測、血液検査、心電図検査</li> <li>・ストレス診断委託……11月～2月に教職員自身のストレスへの気づきを促すため、ストレスチェックを実施し、職場環境の改善を目的として、検査結果を集団分析し、職場におけるストレスの要因の評価を行った。</li> <li>・災害共済給付……日本スポーツ振興センター共済掛金を負担。</li> <li>・環境衛生保持……6月～8月にプール薬剤の配付、プール水質検査及びダニ・アレルゲン検査を実施。</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生用品等の購入</p> <p>消毒液、除菌剤、オートディスペンサー、ハンドソープ等消耗品購入 加湿空気清浄機、体温測定サーマルカメラ、高圧蒸気滅菌器等備品購入</p>			
<b>成果</b>			
<p>○小学校・中学校保健費</p> <p>健康診断の実施より、疾患等の早期発見や治療等に繋がるなど、児童生徒及び教職員の健康の保持増進に寄与した。また、プール薬剤の配付やプール水質検査、ダニ・アレルゲン検査等の実施により、学校の安全管理及び環境衛生保持に繋がった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生用品等の購入</p> <p>各小中学校の要望に応じた保健衛生用品等の購入をはじめとする感染症対策を実施することで、児童生徒が安心して学ぶことができる体制の整備に寄与した。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
学校医の高齢化による退任時の新しい学校医の確保に苦慮している。		1 現状維持	健康診断の実施により、疾患等の早期発見や治療等に繋がるなど、児童生徒及び教職員の健康保持増進に寄与し、また、学校管理下の事故に対し共済給付を行うことで、治療費用等の補償をする必要があることから、今後においても継続する。

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	教育支援教室運営事業	主管課	教育研究所
事業の目的・概要			
<p>文部科学省が毎年実施している調査によると、平成24年度以降、不登校児童生徒は明らかに増加し続けている。そんな中、平成27年12月に中央教育審議会答申が出され、「チームとして、この課題解決に取り組むことが必要である」と示された。それを受け、「ふれあい学級」ではセンター的な役割を果たすべく、様々な関係機関と連携を取りながら、社会的に自立した人間を目指した指導を推進している。継続的な学習活動や様々な体験活動を通じた適応指導のための、「ふれあい学級」の運営、保護者に対する相談や支援を実施している。高校進学・学校復帰を目指し、生活指導・進路指導を行う。</p>			
取組実績			
<p>1 適応指導活動  (1)小中学校長会で対策事業の協力依頼を行い、適応指導連絡協議会(4回)及び担任連絡会を開催  (2)適応指導相談(電話134件、来所139件、訪問5件)  (3)啓発活動[ふれあい通信の発行]4回  (4)小中学校及び関係機関訪問  2 ふれあい学級  (1)自立心を育て適応力を養う指導と援助  (学習支援、自然体験、理科学習、オープン教室、ふれあいタイムの活動)  (2)保護者研修[はぐくみ座談会]の開催(毎月)  (3)啓発活動[ふれあい学級だよりの発行](毎月)</p>			
成果			
<p>学校・保護者・関係機関との連携により不登校(傾向)の児童生徒の状況把握や教育相談につとめ、通級生にはふれあい学級での様々な活動を通して社会的な自立を目指した取り組みを行い、個々の目標に向かって進学や学校復帰、ふれあい学級での意欲的な活動参加など、個々の歩みが見られた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
ふれあい学級へ通級してくる児童生徒の人数は、日により異なるため、通級者が多い時にはふれあい学級の職員が十分な対応ができない場合もある。		1 現状維持	教育研究所の研究員・指導員等との連携協力を図る。

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	青少年健全育成事業	主管課	青少年健全育成センター
事業の目的・概要			
<p>急速に変わりつつある青少年健全育成に関わる課題に対応するために、学校・地域・関係機関等との連携を強化するとともに、多角的な情報収集と調査研究を進め、市民に対して情報発信や啓発活動を推進し、青少年の健全育成を図る。</p>			
取組実績			
<p>○相談活動  ①来所相談 ②訪問相談 ③電話相談(悩みごと相談電話・いじめ相談電話) ④メール相談</p> <p>○健全育成活動  ①各地域の健全育成協議会との連携の推進及び地域の実態に即した健全育成活動の促進 ②健全育成・非行防止のための研修会・講演会等への参加 ③学校・家庭・地域が一体となった非行防止対策と組織体制の確立 ④善行青少年の表彰、青少年健全育成に向けた啓発活動の推進</p> <p>○環境浄化活動  ①青少年に悪影響を与える有害な図書・ビデオ・DVD等の販売状況調査のため店舗への立入調査の実施 ②たまり場・廃屋等有害な環境の早期発見と適切な対処の推進 ③白いポストの活用</p> <p>○広報啓発活動  ①青少年に関する情報提供の推進 ②広報紙・啓発チラシ等による青少年の健全育成・非行防止に向けた啓発活動の推進 ③「センターだより」配付による啓発の推進</p> <p>○情報資料の整備と研修  ①青少年の問題行動に対する情報収集と調査研究の推進 ②青少年非行等に関する実態調査等に関する資料収集 ③青少年育成指導に向けた専門的な研修への参加</p>			
成果			
<p>青少年の補導件数は全国的・全県下的に減少傾向にあり、令和4年度に当センターが行った街頭補導件数は0件であった。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>青少年による非行件数は全国的・全県下的に減少傾向にあり、当センター管内においても減少傾向にある。その一方で、インターネット環境の充実やスマートフォン等の普及により、全国的に青少年のネット依存やゲーム障害、学校でのネットによるいじめやトラブルなどの新たな課題が深刻化しており、トラブル防止に向けた対策は急務である。</p>		1 現状維持	<p>急速に変わりつつある青少年健全育成に関わる課題に対応するために、今後においても学校・地域・関係機関等との連携を強化するとともに、多角的な情報収集と調査研究を進め、市民に対して情報発信や啓発活動を推進し、青少年の健全育成を図る必要がある。</p>

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	小学校校舎等整備事業	主管課	教育総務課
事業の目的・概要			
<p>学校施設は、昭和50年代の児童数の増加に伴い集中整備されており、その約60%が大規模改修の目安となる築30年以上経過し、施設の損傷も見受けられるなど老朽化が著しい。</p> <p>本市では、特に老朽化している建物から順に、建て替えや大規模改修を行っているが、今後、これらにますます多くの費用が必要になることが想定され、行財政改革の観点からも、学校施設の適正な維持管理が課題となっている。</p> <p>こういった背景を踏まえ中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>○施設改修工事 (長寿命化) 今津小学校屋内運動場外部改修工事 桑野小学校防水改修工事 (CB耐震化) 長生小学校西側ブロック塀改修工事 (屋外施設改修) 岩脇小学校防球ネット改修工事 横見小学校防球ネット改修工事 大野小学校防球ネット改修工事 (急傾斜対策) 椿泊小学校急傾斜地崩壊対策工事</p>			
成果			
学校施設の充実と安全で快適な教育環境の整備が図られた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
本市は人口に対し、行政面積が広いことから、学校数が多い。更にそれらの施設が老朽化し、一斉に建て替え更新時期が近づいている。そういったなか、長寿命化だけでは対応が難しい。	3 改善・見直し	今後再編統合を進め、長寿命化の対象となる施設数を減らす必要がある。	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	中学校校舎等整備事業	主管課	教育総務課
事業の目的・概要			
<p>学校施設は、昭和50年代の児童数の増加に伴い集中整備されており、その約60%が大規模改修の目安となる築30年以上経過し、施設の損傷も見受けられるなど老朽化が著しい。</p> <p>本市では、特に老朽化している建物から順に、建て替えや大規模改修を行っているが、今後、これらにますます多くの費用が必要になることが想定され、行財政改革の観点からも、学校施設の適正な維持管理が課題となっている。</p> <p>こうした背景を踏まえ、中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>○学校施設建設工事 (改築事業) 阿南市羽ノ浦屋内運動場改築工事(羽ノ浦スポーツセンター)R3～R4</p> <p>(長寿命化) 阿南第二中学校普通教室棟屋上防水改修工事(R5へ繰越)</p>			
成果			
学校施設の充実と安全で快適な教育環境の整備が図られた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
本市は人口に対し、行政面積が広いことから、学校数が多い。更にそれらの施設が老朽化し、一斉に建て替え更新時期が近づいている。そういったなか、長寿命化だけでは対応が難しい。		3 改善・見直し	今後再編統合を進め、長寿命化の対象となる施設数を減らす必要がある。

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	小学校トイレ洋式化改修事業	主管課	教育総務課
事業の目的・概要			
<p>近年の生活様式の変化による家庭における洋式便器の普及などにより、学校施設に求められるニーズも多様化してきており、和式便器から洋式便器への改修に加えて、バリアフリーを考慮したトイレの導入など、時代に合った衛生的で快適なトイレへの改修を目的とする。</p>			
取組実績			
<p>・トイレ洋式化改修工事 大野小学校、見能林小学校、山口小学校、吉井小学校、橘小学校、福井小学校、椿小学校、新野東小学校、羽ノ浦小学校</p>			
成果			
<p>学校施設の充実と安全で快適な教育環境の整備が図られた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>国の方針が洋式化率100%に対し、阿南市は各トイレ1箇所程度の洋式化改修であるため、洋式化率が上がらない。また乾式化についてもあまり進んでいない。今後再編統合を控えているため、どこまで予算を掛けるのか検討する必要がある。</p>	1 現状維持	<p>当初の目標を達成する必要があるため。</p>	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	公民館活動事業	主管課	生涯学習課
事業の目的・概要			
<p>公民館活動を通じて社会教育団体の育成や文化活動、生涯学習活動の推進を図る。地域の各種団体と連携し、地域づくり活動の推進を図り、その活動を通じて主体的な地域活動を実施する団体や人材の育成を図る。</p>			
取組実績			
<p>市内14館において、館報を発行し、地域の学習活動等の情報提供や公民館の取組等事業のPR活動を行った。また、文化祭等を実施、日頃の活動の発表の場を設けることができた。  地域団体と連携し、地区清掃活動等の多彩な事業を行った。  ふるさと活性21活動補助金事業は、自主的な地域づくりを行う30団体に補助金を交付した。</p>			
成果			
<p>地域の情報発信等、地域における生涯学習の拠点として活動を展開するとともに、住民が楽しんで参加できる生涯学習を実践し、地域の団体と協力しながら地域づくりに貢献した。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>公民館活動において、依然として利用者の固定化が見受けられる。年齢を問わず、より多くの利用者や地域活動への協力者を増やしていくことが重要であり、そのためにニーズや時代に応じた事業展開を考えていく必要がある。</p>	1 現状維持	<p>各公民館においては、今後においても随時、新しい情報を周知し、適正な公民館運営を遂行していく。</p>	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	社会教育学級事業	主管課	生涯学習課
事業の目的・概要			
<p>14地区公民館、生涯学習課において、幅広い年齢層を対象に地域の特色や市民ニーズに応じた生涯学習活動を展開し、地域のネットワークづくり、また住民主体での学習活動につなげていくことを目指す。成人大学講座を定住自立圏構想のもと、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町と連携し講座受講生による企画運営を行うことで、学習への主体的・積極的な取り組みを推進する。</p>			
取組実績			
<p>市内14公民館 公民館主体講座開催回数 592回 (各種生涯学習講座・地域NPO連携事業)          阿南市子ども連合会「BMXを体験しよう」ほか12回 延べ213人参加          成人大学講座「阿南の未来をみんなでつくる」ほか9回 延べ480人参加</p>			
成果			
<p>幅広い世代を対象に地域の特色を生かし、様々な学習内容を盛り込み、各学級活動を展開し、地域住民の参加による生涯学習の普及・実践等推進が図れた。          成人大学講座については、科学センターでの理科学習・那賀町での現地研修などの実践的な講座も取入れながら、それぞれの課題を自らの課題として受け止め、問題解決に向けて積極的に学習に取り組むことができ、地域社会の貢献と受講生相互の親睦が図れた。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
幅広い世代を対象に地域の特色を生かした学習、講座等の事業の進め方に苦慮している。	1 現状維持	公民館講座や成人大学講座は、高齢者の方も多く、幅広い世代を対象にした参加しやすい事業が行えるよう考えていく。	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	科学センター事業	主管課	科学センター
事業の目的・概要			
<p>地域の小中学生に学習効果の高い理科授業を提供し、子供たちに理科学習のおもしろさを実感してもらうことによって、理科好きの子供たちを増やし、県南部の工都でもある阿南の科学技術に関する裾野を広げていくことを目的とする。</p> <p>事業概要としては、平日は年間約120日をかけて市内小中学校30校の児童・生徒向けに、「科学センター理科学習」を実施。また、土曜日・日曜日・祝日、学校長期休業期間には、科学実験や科学工作、天体観望会などを通じて、一般の方々についても科学に対する興味関心を高めることができるような事業を実施している。</p>			
取組実績			
<p>○センター理科学習 市内小学校の3年生から6年生、市内中学校の3年生を対象にセンター理科学習を実施。 実施小中学校合計30校 129クラス、2,814人</p> <p>○科学体験学習 遠足など団体向けに、1～2時間で出来る科学工作や施設を利用した実験・観察等を通して科学の不思議を知り、考える楽しさや工夫する楽しさを学んだ。 市内外13団体、582人受入</p> <p>○定期的行事(科学の不思議や面白さを体験してもらうために定期的に行う) ・おもしろ科学実験(毎週土・日曜日、学校長期休業日に実施) 129回実施 参加者数:2,728人 ・わくわく科学工作(祝日を中心に実施) 14回実施 参加者数:1,151人 ・天体観望会(有料,毎週土曜日の定期、特別観望会) 31回実施 参加者数: 534人 ・プラネタリウム(毎週土・日曜日、祝日、学校長期休業日) 110日実施 参加者数:1,077人</p> <p>○年間総入館者数 24,030人</p>			
成果			
<p>令和4年度はトライアルサウンディングとして、マルシェなどを実施したことから、大幅な入館者増となった。 また、新型コロナウイルスの影響も前年度に比べかなり小さく、予定されたイベントや学習活動は悪天候による中止を除き、ほぼすべてを実施することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>○施設設備の老朽化(特に大型実験装置や展示物) ○指導員の確保</p>		1 現状維持	<p>現在、科学センターは正規職員3名と、単年度契約の職員7名、県教委からの派遣教員1名で運営を行っているが、この体制で事業を拡大するのは難しく、縮小しないように現状維持が精一杯である。</p>

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	図書館事業	主管課	図書館
事業の目的・概要			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の中核施設として、図書、記録その他の資料及び情報を積極的に収集し、これらを整理・保存し、市民に提供することにより、市民の教養、教育、調査、研究、文化活動の発展に寄与する。</li> <li>・市民の誰もがいつでもどこでも利用できるように、那賀川図書館・羽ノ浦図書館・市役所図書館カウンターの連携を強化し、また移動図書館車を運行し、図書館サービスの充実を図る。</li> <li>・阿南市電子図書館の利用促進を図る。</li> </ul>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書購入実績(2館合計):購入冊数・・・7,068冊</li> <li>○蔵書数 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般図書 253,158冊</li> <li>児童書 113,484冊</li> <li>視聴覚資料 2,457点</li> </ul> </li> <li>○図書館利用状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>累計登録者数 28,976人</li> <li>貸出者数 117,662人</li> <li>貸出冊数 505,566冊</li> </ul> </li> <li>○ブックスタート事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>市内在住の赤ちゃんとその保護者に対する子育て支援及び読書推進の取組として、4か月児健診に合わせてブックスタートパック(絵本等)のプレゼントを実施。(年12回、対象乳児約400人)</li> </ul> </li> </ul>			
成果			
館内では季節に合わせたテーマ展示等を実施し、これを図書館ホームページに掲載し、利用者に常に新しい図書資料の情報提供ができたことにより、幅広い図書館の利用につながっている。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童向け電子書籍コンテンツを充実し、電子図書館の貸出数が前年比約2倍に増加しているが、電子書籍コンテンツは利用期間や利用回数に制限があるものが多く、購入数を維持する必要がある。</li> <li>・幅広い世代の集客や、新たな図書館ニーズに応えるためにも、継続して蔵書の充実に努めるために、資料費の確保が必要である。</li> </ul>	1 現状維持	市民の多様な要望に応えるため、図書館資料の充実やイベント開催等の図書館サービスの提供を行う。引き続き、学校と連携して電子図書館の活用促進、移動図書館車による子どもの読書活動の推進を行う。	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	公民館管理事業	主管課	生涯学習課
事業の目的・概要			
地域の生涯学習活動の拠点としての役割を果たすため、公民館の適切な運営及び施設の適正な維持管理に努める。			
取組実績			
各館に館長、職員を配置し、適切な運営を行った。各種機器の点検業務を実施し、館の維持管理を行った。宝田公民館の外部改修工事及び空調改修工事を実施した。			
成果			
施設、設備等の維持管理や不良箇所の修繕等により、公民館の適切な管理を実施し、地域コミュニティの場としての環境整備に努め、すべての利用者に配慮した生涯学習活動が実施できるようになった。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
阿南市公共施設管理計画のもと、施設の状態、利用状況等を考慮し、維持管理及び各種機器の点検業務を行うには継続的な予算措置が必要である。また、老朽化した施設の集約も含めた議論を関係課と引き続き検討していく必要がある。	3 改善・見直し	公共施設総合管理計画に基づいた施設の維持管理及び老朽化した施設の集約について、関係課と議論を深めることにより、人口減少に対応した施設数に近づくと考えられる。	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	社会教育振興事業	主管課	生涯学習課
事業の目的・概要			
生涯学習の充実のため、各種事業の実施と各種団体の育成等生涯学習活動の推進を図る。新成人主体の成人式を開催することにより、今後、本市の地域社会の一翼を担う若人としての認識を深める。			
取組実績			
<p>○社会教育委員については、今後の社会教育の推進に向けて、生涯学習事業に対する様々な意見をいただき、今後の事業遂行の参考にすることができた。</p> <p>○こどもフェスティバル 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>○生涯学習推進大会の開催 令和5年1月28日 阿南市文化会館 参加者120人</p> <p>○社会教育団体の育成 市単独補助金を交付し、活動に対する支援を行った。各団体と新型コロナウイルス感染に留意して事業を実施した。</p> <p>○「令和5年阿南市二十歳の成人式」の開催 令和5年1月8日 阿南市文化会館において二部制で開催 該当者 704人(男375人、女329人)</p>			
成果			
生涯学習大会については、収納アドバイザーの講演を行い、住民の生涯学習を推進した。子ども会活動を通じて、子どもたちの心身の健全な育成に貢献した。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
本市の成人式は、式典の進行、記念品の準備を二十歳を迎える成人自ら行うなど、特色ある取り組みを行っている。今後も実行委員会を中心に、企画・運営について協議し、多くの成人に出席してもらえる式典を目指していく。また、式典対象者、来賓の人数及び会場施設の利用状況によって、1部制にするか2部制にするかが、毎年の検討課題である。		1 現状維持	多くの二十歳を迎える成人が参加しやすい式典を目指す。

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 3 スポーツ

事業名	社会体育振興事業	主管課	スポーツ振興課
事業の目的・概要			
<p>市民へのスポーツ普及振興を図るとともにその諸施策の企画・実施を行うことにより、市民の健康増進・体力の向上及び競技技術の向上並びに市民相互の交流を図ることを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>全国高等学校総合体育大会四国総体では、市実行委員会を組織しホッケー競技とサッカー競技の運営に当たった。</p> <p>市スポーツ振興計画を策定し、令和5年度からの10年間における市のスポーツ振興施策の進むべき方向を示した。</p> <p>3年ぶりに海水浴場が開設されたことから、B&amp;G海洋センター複合型施設(うみてらす北の脇)の来場者は増加したものの、8月前半まで四国総体に係る業務に注力していたため、マリンスポーツ体験機会の提供回数を昨年より減らすこととなり、それに伴って参加者数も減じた。</p> <p>その他、コロナ禍前に実施していた市体育祭をはじめとする各種スポーツイベントは、日体大連携事業など一部の事業を除いて実施することができた。</p>			
成果			
<p>四国総体の期間中、ホッケー競技で選手、指導者、観客、役員、補助員で4,672人が大会に参加した。またサッカー競技では競技会場に選手のほか観客等を含め約1,650人の人々が訪れた。スポーツによる交流人口が増加したことで市民のスポーツへの関心が高まり、地元高校の活躍を応援できたことで地域への愛着が深まった。また、全国レベルの大会を受け入れたことで、南部健康運動公園ではフィールド管理のノウハウ獲得と、技量の向上が図られた。</p> <p>市体育祭、B&amp;G海洋センター事業、駅伝・マラソン等の事業の開催により、市民の健康増進及び体力向上、市民相互の交流が促進された。また、各種補助事業の実施により、市民のスポーツへの関わりをサポートし、スポーツ振興が図られた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>スポーツイベントの開催についてはコロナ禍前の状況を取り戻しつつあるが、市民のスポーツ実施率向上のためには、これまでスポーツに関わっていなかった人にスポーツへの関心を持ってもらう必要がある。新たな参加者を獲得するための工夫と、スポーツの持つ価値を理解してもらうための啓発活動の強化が必要である。</p>		1 現状維持	<p>まずはコロナ禍前と同等の機会及び規模の事業を着実に遂行できるよう取り組む必要がある。</p>

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 3 スポーツ

事業名	体育施設整備事業	主管課	スポーツ振興課
事業の目的・概要			
<p>体育施設を適切に整備・維持管理することで利便性と安全性を高め、施設の利用を促進し、施設が憩いや交流の場として市民の余暇活動に広く活用され、心身の充足や青少年の健全育成に寄与することを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>B&amp;G海洋センター複合型施設(うみてらす北の脇)への指定管理者制度を導入した(R5.4~)。          スポーツ総合センターを指定管理者制度により管理・運営した(1年目)。          スポーツ総合センターに、ネーミングライツ制度による愛称「しんきんサンアリーナ」を付与した(R5.4~)。          羽ノ浦スポーツセンターが完成し、管理・運営を開始した(R5.3~)。          そのほか、計画的に、また、機動的に施設や設備の保守及び修繕を行い、スポーツ施設の利便性の維持に努めた。</p>			
成果			
<p>施設の劣化や損傷具合に応じた適切かつ迅速な保守及び修繕を行うことで、施設を安全に利用できる状態を維持している。          武道館の床面修繕は、休館を余儀なくされ、利用者に不便を強いたが安全の確保ができた。          こうした管理により、スポーツ施設及び公園施設が安心・安全・快適に利用できる環境を維持し、心身の健康や青少年の健全育成に資する活動の場として多くの市民に利用されている。          また、スポーツ総合センターを指定管理者による管理・運営としたことで、経費の削減と利用者満足度の向上を実現した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>社会体育施設の老朽化が進み修繕業務が増加傾向にある。とりわけスポーツ総合センターは、耐用年数超過等により大規模な施設改修が必要と見込まれる。</p>		1 現状維持	<p>適正な施設管理により、施設が多くの人に利用されスポーツの振興に役立っている。</p>

事業名	ベースボール型スポーツ推進事業	主管課	野球のまち推進課
事業の目的・概要			
<p>「野球のまち阿南」として、野球を産業資本と位置つけた継続的な地域の活性化を行うためには、少子化、子供の遊び場不足、スポーツの多様化などにより、年々減少傾向にある野球人口の底辺拡大が必要である。野球人口底辺拡大の対策として、ボールを使った、投げる・打つ・捕るといった幼児期に必要な動きを取り入れ、安全に誰もが楽しく行えるベースボール型スポーツ事業を実施する。</p>			
取組実績			
<p>○幼児向けティーボール教室の開催 ベースボール型スポーツの普及のため、保育園・幼稚園・小学校に出向きティーボール教室の出前講座を開催。65回 参加者1,875人</p> <p>○インディゴソックスACP教室の開催 インディゴソックス球団と連携し、アクティブ・チャイルド・プログラムを活用した運動教室を開催。2回 参加者98人</p> <p>○キャッチボールクラシック・eスポーツ体験会の開催 野球の原点であるキャッチボールを9人1組のチームで回数を競うゲームを開催したと同時に、野球の魅力を発信するために、eスポーツ体験会を開催した。参加者691人</p>			
成果			
<p>少子化や子供の遊び場不足、スポーツの多様化などにより年々減少傾向にある野球人口底辺拡大の対策として、ボールを使った、投げる・打つ・捕るといった幼児期に必要な動きを取り入れ、安全に誰もが楽しく行えるベースボール型スポーツ事業を実施したことで、多くの子供たちにベースボール型スポーツを体験してもらい、野球人口の底辺拡大を行った。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
ベースボール型スポーツを幼児期から体験してもらい、野球人口の底辺拡大に努めているが、受け皿である少年野球チームの減少等により、野球をしたくてもできない子供達が増加している。	2 拡充	<p>野球による地域の活性化を推進していくためには、野球人口の底辺拡大が必要である。</p> <p>ベースボール型スポーツである、ティーボール大会や少年野球大会を開催することで、関係人口の増加が見込まれるため、地域経済の活性化を図ることができる。</p>	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 4 歴史・文化

事業名	文化会館・情報文化センター管理運営事業	主管課	文化振興課
事業の目的・概要			
<p>心豊かで潤いのある地域社会実現に向けて、文化・芸術の健全な発展と広く市民の交流の推進を図ること、個性豊かな市民文化を振興し、魅力ある地域づくりに寄与するため、情報を軸とした文化活動の拠点とすることを目的に自主事業等を行う。</p> <p>指定管理者による文化会館・情報文化センターの管理運営により、多様化する市民のニーズに応えやすくなり、魅力的な自主事業や地域向けイベントが充実することで、利用者満足度の向上につながる。</p> <p>また、運営状況についても、計画の進捗並びに業務遂行状況の確認及び調整を行い、利用者へのサービス向上につなげ、利用促進を図る。</p>			
取組実績			
<p>○芸術文化に関する自主事業の開催  夢ホール市民協議会夢つくりあなんによる情報文化センター公演 3事業 来場者 484人  夢ホール市民協議会夢つくりあなんによる文化会館公演 8事業 来場者 1,731人  人形浄瑠璃中村園太夫座公演 1事業 来場者 172人</p> <p>○施設管理業務  文化会館：雨漏修繕業務、消防設備修繕業務、舞台照明設備ボーターケーブル更新業務  情報文化センター：ベーゼンドルファー製グランドピアノオーバーホール業務、非常用発電機修繕、高圧気中開閉器・方向性地絡継電器修繕、電話交換システム更新業務</p> <p>○指定管理業務  文化会館 ・自主事業 開催件数：13件 総来場者数：3,019人 ・貸館事業 利用件数：1,831件 利用人数：169,506人  情報文化センター ・自主事業 開催件数：11件 総来場者数：2,677人 ・貸館事業 利用件数：1,523件 利用人数：45,420人</p>			
成果			
<p>○自主事業の開催業務  コロナ禍の中、安心して参加できる場所と機会を提供するなど文化活動を支援することで、市民が自主的に文化芸術活動に参加し、芸術文化の健全な推進と地域文化の交流を行うことができた。</p> <p>○施設管理業務  文化会館では舞台照明設備及び照明器具の更新を行ったほか、消防設備修繕を行うことで、利用者の安全性を高めた。情報文化センターにおいても、ベーゼンドルファー製グランドピアノオーバーホール、業務経年劣化等による施設内設備の改善が行えた。</p> <p>○指定管理業務  地道な広報活動や、新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底が功を奏し、自主事業の開催件数、来場者とも昨年度を大幅に上回る結果となり、市民に対し数多く文化的事業を提供できた。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>文化会館及び情報文化センター両館とも建築から20年以上経過し、施設内設備の老朽化による不具合が多く発生している。</p> <p>阿波人形浄瑠璃芝居保存団体である中村園太夫座公演会の観客数が減少してきているが、コロナ禍において更に顕著になっている。</p>	2 拡充	<p>施設の適切な管理・運営のため、該当する設備の更新及び改修により、安全で快適な施設使用に必要なため。</p>	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 4 歴史・文化

事業名	文化振興事業	主管課	文化振興課
事業の目的・概要			
<p>新しい文化創造のため、市民の自主的な文化活動を支援することにより、多くの市民が文化芸術活動に参加できる場所と機会を提供し、芸術文化の健全なる推進と地域文化の交流を図る。</p>			
取組実績			
<p>○阿南市文化祭 開催期間 令和4年10月28日～12月16日 延べ参加者数 約5,000人</p> <p>○芸術文化団体への助成 阿南市文化協会 阿南市文化祭実行委員会 阿南市KITTT賞賛推進会議</p> <p>○芸術文化団体への負担金 全国足利氏ゆかりの会</p> <p>○ふるさとゆかりの偉人マンガ製作 「B&amp;G海洋センター所在自治体による偉人マンガの製作と活用事業」の助成金を活用し、マンガふるさとの偉人「ジンゴベエ～阿波水軍を率いた侍～森 甚五兵衛記」を1,000部発行した。</p>			
成果			
<p>コロナ禍の中、安心して参加できる場所と機会を提供するなど文化活動を支援することで、市民が自主的に文化芸術活動に参加し、芸術文化の健全な推進と地域文化の交流を行うことができ、地域文化の発展につながった。阿南市の偉人「森甚五兵衛」についてのマンガ本が完成した。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
文化祭の主催団体である阿南市文化協会が会員の高齢化等により、会員数が減少傾向である。	1 現状維持	文化芸術活動の支援の仕方については、機会と会場の提供等一定の規模が固まっており、その範囲の中での創意工夫を重ねて支援していく。	

## 基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

## まちづくり分野 ▶ 4 歴史・文化

事業名	文化財天然記念物保護事業	主管課	文化振興課
<b>事業の目的・概要</b>			
文化財保護理念の普及・啓発・活用のため、文化財の調査・指定・保存管理・環境整備及び記念物の保護管理・環境整備を行うとともに、国史跡を中心とした文化財を文化資源として活用していく。			
<b>取組実績</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財保護審議会を2回開催</li> <li>○埋蔵文化財包蔵地届出 28回</li> <li>○県指定文化財補助事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定「太龍寺の丁石」環境整備事業</li> <li>・県指定「蒲生田のアカウミガメ産卵地」環境整備事業</li> </ul> </li> <li>○国史跡阿波遍路道の周知及び保護活動として「いわや道」「平等寺道」の環境整備事業を実施、ウォーキングイベントも執り行った。</li> <li>○文化財の啓発活動として「史跡若杉山辰砂採掘遺跡」関連の講演会を2月4日に実施。本史跡に関しては、「整備基本計画」の策定のため、3回の委員会を実施した。</li> <li>○文化財保護団体の助成として、人形浄瑠璃芝居中村園太夫座と重要文化財を所有する八杵神社に活動補助金を交付した。</li> </ul>			
<b>成果</b>			
<p>国史跡若杉山辰砂採掘遺跡の整備基本計画を策定した。本史跡に関しては講演会・遺跡見学も実施するなど、コロナ禍ではあったが多くの市民の参加があり、史跡に対する理解を深めることができた。</p> <p>また、国史跡阿波遍路道に関する環境整備事業のほか、ウォーキングイベントを開催し、史跡の活用が図られた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
		3 改善・見直し	正規の文化財専門職員は現在1名であり、負担が大きくなっている。
文化財保護事業に関して年々事業量が増えてきており、現在の体制では適切な文化財保護行政の役割を十分に果たすことが難しい。			



実施計画(R4~R6)事業別 R4年度 取組実績・成果

基本政策Ⅳ

地域資源を生かした新たなにぎわいと  
活力を創出するまちづくり

(産業・交流)

- 
- 農業・林業・漁業
  - 商業
  - 雇用環境
  - 工業
  - 観光
  - 交流



## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	農業用施設維持管理事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
農業用施設の適正な保守のため、管理農道・樋門・排水機場等の維持管理を行う。			
取組実績			
喜来・元信トンネル照明LED取替修繕ほか 上荒井排水機場 操作・点検整備・管理業務 西分排水機場ほか 操作・点検整備・管理業務 楠根排水機場ほか 自家用電気工作物の保安管理業務 農道情報データ整備業務 坂野幹線除塵機 管理負担金			
成果			
農業用管理施設の適切な維持管理を行い、施設の機能維持に努めた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
・施設の老朽化が進み、修繕や更新の必要な箇所が多発している。危険度の高い修繕を優先して実施しているが、修繕費では対応しきれず、交換推奨時期を過ぎたままの設備がいくつか残っている。 ・耐震化ができないまま、市民による利用が続いている施設がある。	3 改善・見直し	・修繕について、散発的に実施するのではなく、現状を整理して計画的に実施していく必要がある。 ・耐震化ができていない施設について、農地整備課としての利用がなく、利用者や用途も限定的で少ないものがあり、利用の中止および施設の撤去もしくは休止を検討する必要がある。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	農業用施設整備事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
農業用施設の保全、機能向上を図るため、農道、かんがい用排水路等の整備を行う。			
取組実績			
阿南市原ヶ崎第一樋門改修検討業務 普通河川落合川しゅんせつ工事 普通河川平山川しゅんせつ工事 西分排水機場除塵設備整備工事 農免三倉線ほか4線農道橋梁定期点検業務 新野トンネル調査業務 農免海老川線(新野トンネル)補修工事 農免海老川線(海老川橋)落橋防止装置設置工事 五反地樋門改修設計業務 岡川左岸5号樋門改修工事 滝の下除塵機長寿命化対策工事			
成果			
農業用施設の保全、機能向上を図ることにより、災害被害の軽減や施設利用者の安全確保に寄与した。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
施設の長寿命化対策や適正な時期の施設更新を行っていくには、人員の増が必要。	1 現状維持	機能保全計画により健全度が低い施設から更新を行う。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	国営総合農地防災事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
<p>那賀川にある既存の3か所の堰について、南岸堰を改修して統合すること及び既存幹線水路については一部パイプライン化と既存開水路の改修を行うことなどの農業用水利施設の防災機能強化、農業用水の水質改善を図ることを目的とする国営事業を推進するため、小松島市と結成している事業促進協議会に対し国営総合農地防災事業促進協議会負担金を拠出し、事業の調整を行う。</p>			
取組実績			
<p>国営総合農地防災事業促進協議会負担金支払 那賀川一期地区 国直轄事業負担金支払</p>			
成果			
<p>小松島市と結成している事業促進協議会へ負担金を支出することにより、南岸堰の改修・統合や既存排水路の改修を進め、施設の防災機能強化、農業用水の水質改善を進展させ、農業生産性の向上、効率的な農業経営の確立に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。	1 現状維持	<p>本事業は、令和5年度の事業完了に向けて順調に進んでいる。</p>	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	農道新設改良等補助事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
農地の利用、保全上必要な農業用施設に対して補助支援を行い、地域農業の活性化を図る。			
取組実績			
市単独土地改良事業補助金 農道新設改良 17件 水路新設改良 35件 農道舗装 97件 維持補修 9件 土地改良事業補助金 2件			
成果			
各地域において農道舗装・用水路改修等が行われ、農業環境の改善につながった。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
・申請受付後における事業主体(申請者)の都合による取り止め等が交付率の低下につながっている。 ・大雨等に伴い実施する事業(堆積土砂浚渫、水路護岸復旧等)に対する補助を想定したうえで補助(交付)金額の上限を決定する必要があるが、事業の性質上、年度ごとに事業量にばらつきがあることから、交付率低下の要因となり得る。	1 現状維持	事業実施上の課題はあるものの、事業の性質上受動的な部分が多いことから、営農環境を保全するためには現水準により事業を継続していくことが望ましい。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	多面的機能支払交付金事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
<p>地域において、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで行う効果の高い共同活動への支援を行うことにより、将来にわたって農業・農村の基盤を支え環境の向上を図る。また、老朽化が進む農地周りの水路等、施設の長寿命化の取組みに対する支援を行う。</p>			
取組実績			
<p>&lt;委託料&gt; 現地確認業務委託</p> <p>&lt;負担金、補助及び交付金&gt; 農地維持支払交付金 38組織 資源向上支払(共同活動)交付金 37組織 資源向上支払(長寿命化)交付金 32組織</p> <p>※平成27年度から法制化され、交付金が国から県、市を通じて活動組織に交付されることとなった。</p>			
成果			
農地周りの水路等に対し施設の長寿命化の取組が実施され、農地の適切な保全管理に寄与した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
活動組織の広域化の推進が課題である。	2 拡充	令和5年4月1日時点で、活動している組織は38組織あるが、そのうち広域化に対応している組織は、5組織となっている。広域化していない組織の中にも、条件を満たしている組織はあるので、広域化の余地があるのが現状である。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	中山間地域等直接支払交付金事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
耕作放棄地の増加等により、農地の持つ多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域において、多面的機能の維持・増進を一層図るため交付金を交付し、自律的かつ持続的な農業生産活動の体制整備に向けた前向きな各種取組を支援する。			
取組実績			
集落ごとに、農地、農道、用水路の管理方法を定めた協定に基づき、耕作放棄の発生防止、景観の維持のため、多面的機能農業生産活動及び農地管理等を行う集落に対して交付金を交付した。 集落協定 28 対象面積 1,438,153㎡ 個別協定 1 対象面積 1,024㎡ ※第5期対策期間:令和2年度～令和6年度の5か年			
成果			
協定参加集落に引き続き前向きな取組を推進することにより、荒廃農地の防止や集落の活性化を図った。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
現在、中山間地域等直接支払制度に参加している集落協定参加者の平均年齢は、約70歳と高齢者が多く、今後は協定参加者の体調不良等により、減少傾向にあると考えられるため、関係機関と連携を図りながら、担い手等を確保し、荒廃農地の発生防止に努めていく必要がある。	1 現状維持	引き続き集落単位での共同活動を行うことにより、中山間地における農用地の維持管理や多面的機能(水源の涵養や土砂災害の軽減等)の維持・増進が図られるとともに、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の多面的機能支払と併せて取り組むことで水路・農道の補修・更新により、農業生産基盤の保全や継続的な農業生産活動等に寄与するため、本制度の取り組みを推進する。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	人・農地問題解決支援事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>地域農業の持続的発展のため、農業経営の基盤である「人」と「農地」の問題を解決しながら、地域農業の将来的ビジョンを具体化し、中間管理機構を介した農地集積を進める。 また、認定農業者、新規就農者への支援により、担い手育成を図る。</p>			
取組実績			
<p>○農業次世代投資事業 25件 経営の不安定な就農初期段階の青年新規就農者に対して最長で5年間、資金を交付し、就農後の定着や青年就農者の増加を図った。</p> <p>○新規就農者育成総合対策事業 ・経営開始資金 6件 ・経営発展支援事業 3件 新規就農者に対して、就農に向けた経営開始資金の交付(最長で3年間)や経営発展のための機械・施設等の導入を支援した。</p> <p>○機構集積協力金交付事業 ・経営転換協力金 12件 ・地域集積協力金 1件 地域の中心となる経営体の確保や農地集積に必要な取組を支援した。</p> <p>○農地利用効率化等支援交付金 融資主体補助事業 2件</p> <p>○強い農業・担い手づくり総合支援交付金 融資主体補助事業 1件 地域農業の推進や担い手の経営発展を図るため、農業用機械及び施設等の導入を支援した。</p> <p>○阿南市戦略作物支援事業 1件 水稻、野菜等の国内外の市場を拡大、新規販売先を獲得できるよう新たな需要に対応していくため、地域の営農戦略に基づき実施する産地戦略作物の高収益化に向けた取組を支援した。</p> <p>○担い手確保・経営強化支援事業 4件 広域に展開する農業法人等の経営の高度化や農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた取組等に必要な農業用機械及び施設等の導入等を支援した。</p> <p>○産地生産基盤パワーアップ事業 1件 地域の基幹品目である水稻の生産を維持し、安定して集荷・販売するため阿南農業協同組合のライスセンターの再編整備に必要な機械の導入を支援した。</p>			
成果			
<p>農業の担い手に対して新規就農者育成対策、農業用機械等の導入を支援することにより、経営基盤の強化及び農作業の省力化等を図るとともに新規就農者の経営安定と拡充を図り集積化が進んだことにより地域の活性化に寄与している。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>「地域計画」の策定をするためには地域での話し合いが特に重要となる。また、実現するためには関係機関が連携して、地域農業の課題の抽出と地域農業の維持と発展に向けた取り組みを行う必要がある。引き続き地域農業維持の観点から新規就農者の確保を行うとともに、農業競争力強化のために農業用機械の支援を行う。</p>	1 現状維持	<p>農地の集積・集約化と農業用機械の導入により、農作業の省力化を進めて農業の競争力強化に努める必要がある。 また、高齢化・人口減少が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに加速し、地域農業の維持も困難となることが予想されることから、新規就農者の確保と育成を目標に地域農業の担い手を擁立していく必要がある。</p>	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	農山漁村未来創造事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>地域の実情に即したブランド産地のさらなる飛躍を目指し、ブランド品目の生産拡大や品質向上に向けた取組を行う生産者に対し、機械・施設の整備に対する支援及び省エネ・低コスト化のための施設導入等に対する補助を行うことで、中核的担い手農家の育成と生産者の経営の安定化を図る。</p>			
取組実績			
<p>地域が主体となって未来の姿を描き、様々な課題を解決するために行う「徳島ならではの」モデルとなる取組を支援した。</p> <p>○農山漁村未来創造事業</p> <p>&lt;企画提案型&gt;2件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空きハウス修繕、就農誘致活動</li> <li>・トラクター、ミニショベル等の購入や人材募集広告掲載</li> </ul> <p>&lt;政策推進型&gt;1件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用施設の整備</li> </ul>			
成果			
<p>農業用研修施設の整備等によって、新規就農者の確保や育成等、生産基盤の強化を図った。また、機械の購入や人材募集広告の掲載を行うことにより生産基盤の強化や経営規模の拡大を図った。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
生産者の高齢化が著しく、農家戸数の減少による産地力の低下が懸念される。		2 拡充	<p>本県は、多数の小規模経営体が地域の実情に応じて、多様で特色のある営みにより農林水産業を支えており、広域経済連携をはじめとするグローバル化が進展する中、地域農林水産業の持続的発展と農山漁村の活力創出に向けた取組を一層進め、地域農業の活性化につなげる必要がある。</p>

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	経営所得安定対策事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>主食用米の過剰な作付け状態から、他の作物、飼料用米などへの転換を促進することにより米価の安定を図る。経営面積の大規模化による農業経営の安定した生産力の確保を図る。</p>			
取組実績			
<p>経営所得安定対策に必要な各制度への加入に向けた周知活動や説明会の開催、また、対象作物の作付け状況の確認や事業実施に必要な業務を行う地域再生協議会への補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会等の開催 4回（うちコロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議2回）</li> <li>・経営所得安定対策申請者数 313件</li> </ul>			
成果			
<p>経営所得安定対策への加入に向けた周知活動や説明会の開催を実施することにより、水稻単作農業から他作物への誘導が進むとともに、経営所得安定対策交付金の活用により、主食用米を飼料用米での出荷、又はWCSに取組む農業者が増加し、主食用米の過剰作付けが減少傾向となっている。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>米買取価格が低迷している状況がしばらく続くと思われることから、他の作物、飼料用米などへの転換を促進することが特に重要となる。国の制度等を農業者に十分周知していく必要がある。</p>	1 現状維持	<p>国、県等の支援制度を関係する農業者へもれなく周知、説明に努める。</p>	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	就農“できるよ”モデル事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>農業従事者の高齢化や農産物の価格低迷に伴い販売額の減少や、農地、生産施設等の遊休化も懸念される。また、就農を志す若者には、農地やハウス建設等が整わず、担い手確保が十分でない。</p> <p>このような状況を踏まえ、関係団体が設立した協議会を通じて、産地や地域住民が主体となり、「担い手確保」と「もうかる農業」を実践する「農の里」づくりを一体的に進め、管内農業の再生や新たな産地育成等を実現するための取組を行う。</p>			
取組実績			
<p>阿南市において、農業を担う人材を育成するとともに、地域の生産資源を総合的に活用することにより、産地の再生や新たな産地づくり等を推進し、あなんの未来の農業を創造することを目的に、人材の育成・支援、新規就農者確保支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「けんなんニューファーマー育成講座」開催</li> <li>・短期農業体験イベント</li> <li>・新規就農者に対する技術継承支援</li> <li>・移住就農者の受け入れ活動支援</li> </ul>			
成果			
<p>阿南市において、農業を担う人材を育成するとともに、地域の生産資源を総合的に活用することにより、産地の再生や新たな産地づくり等を推進し、あなんの未来の農業を創造することを目的に、人材の育成・支援、新規就農者確保支援を行い、農業の再生や新たな産地育成が図られた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>同じような協議会が複数あることから、それらを一本化することにより、就農者支援体制をより強化していく必要がある。</p>	1 現状維持	<p>課題である農業従事者の高齢化や農産物の価格低迷に伴い販売額の減少や、農地、生産施設等の遊休化も懸念される。また、就農を志す若者には、農地やハウス建設等が整わず、担い手確保が十分でない。</p> <p>このような状況を踏まえ、関係団体が設立した協議会を通じて、産地や地域住民が主体となり、「担い手確保」と「もうかる農業」を実践する「農の里」づくりを一体的に進め、管内農業の再生や新たな産地育成等を実現するための取組を行う。</p>	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	環境保全型農業直接支払交付金事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
有機農業や減農薬の取組など環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して交付金を交付することで、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する。			
取組実績			
<p>農業分野において、環境保全を重視したものに転換(カバークロープや有機農業等)し、地球温暖化防止や生物多様性保全等に積極的に貢献していく環境保全に効果の高い営農活動をおこなう農業団体を支援した。</p> <p>環境保全型農業直接支払交付金の交付 農業者7団体          有機農業取組実施面積 5,289a 減農薬の取組実施面積 516a</p>			
成果			
環境保全を重視した農業の持続的発展及び多面的機能の保全が図られ、また、新規で事業を実施する団体が増加した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
有機農法のコスト低減及び販路の確保が課題である。		2 拡充	農林水産省が策定した『みどりの食料システム戦略』において、2050年までに有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することが目標とされているため、それに伴い環境保全に資する農業の取組自体が拡大すると考えられる。

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	放置竹林解消事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>侵入竹除去、竹林整備を行う活動組織に対し、森林・山村多面的機能発揮対策事業として補助金を交付し、さらなる取組の推進を図る。</p> <p>今後は、放置竹林の解消と、竹資源の活用のため、阿南高専及び各民間組織と連携した、竹資源等の活用による有機栽培農業の推進、竹炭などの関連商品の開発を行う。</p>			
取組実績			
<p>放置竹林について、侵入竹除去等による竹林整備を行う活動組織を支援することにより、荒廃竹林の解消を図った。</p> <p>○森林・山村多面的機能発揮対策事業補助金の交付 活動組織数 10件 竹林整備面積 43.3ha</p>			
成果			
放置竹林の解消を図り、適切な森林整備を促進した。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
活動団体の増加傾向や竹林所有者からの施業の相談も増えていることから、事業の拡大とともに補助金の予算確保が必要となる。	2 拡充	放置竹林の解消は喫緊の課題でもあるので、活動団体と協力し竹林整備の推進を図る必要があるため。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	有害鳥獣対策事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
農作物等に被害を与える有害鳥獣の駆除に対する様々な取り組みを行う。			
取組実績			
有害鳥獣による農林産物等への被害軽減を図るため、鳥獣捕獲者や有害鳥獣対策関係機関への支援を行うことにより、駆除等を推進した。 ○駆除に係る報償金の支払い ニホンジカ1,327頭 ニホンザル82匹 イノシシ508頭 ○鳥獣害対策事業補助金の交付 電気柵の設置等 46件 ○有害鳥獣駆除支援事業補助金の交付			
成果			
鳥獣捕獲者や本市の猟友会等による有害鳥獣の駆除や電気柵の設置により、農林産物等への被害軽減が図られた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
農作物被害防止及び削減に関して、より効率的・実効的な方法等の検討が必要である。	2 拡充	有害鳥獣捕獲頭数が増加しており、今後も増加する見込みがあるため。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	林業振興事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>森林環境譲与税を活用し、森林環境の明確化を行い、森林整備の根幹となる所有者間の境界の調査を進める。また、適正な森林管理、水源確保、山地災害等の予防に努める。</p>			
取組実績			
<p>とくしま南部地域森林管理システム推進協議会を通して、意向調査、個別訪問、森林管理システムへの情報登録、境界明確化、間伐事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意向調査(富岡・桑野・加茂谷西地区 1,139件)</li> <li>・境界明確化(水井町・加茂町地区 51.01ha 49筆 19名)(福井町地区 198.48ha 124筆 40名)</li> <li>・間伐(新野町・阿瀬比町地区 8.92ha)(福井町・水井町地区 11.09ha)</li> </ul>			
成果			
<p>手入れのできていない森林の整備や間伐により山地災害の防止を図った。また意向調査、境界明確化を進める事により、本市の木材生産サイクルの確立に向けて、森林資源の循環利用を促進するための森林整備計画の遂行に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
所有者の境界が明確になっていないエリアを早期に解消し、とくしま南部地域森林管理システム推進協議会を核とした管理体制を構築し、放置森林の解消を図る。	1 現状維持	協議会の掲げる事業計画に基づき事業を進めており、今後も計画に沿って事業を行っていく。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	松くい虫被害対策事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
阿南市東部海岸の森林病害虫等の駆除およびそのまん延を防止し、松林の有する公益的機能の維持培養を図ることにより災害の防止及び景観の保持を図る。			
取組実績			
<p>○阿南東部海岸松林(保安林)を保全するため、地上からの薬剤散布によって松くい虫の被害から守り、保安林が持つ防風等の機能保全を図った。            スパウターによる薬剤散布面積 16ha</p> <p>○阿南東部海岸松林(保安林)について、松くい虫の被害防止のため薬剤樹幹注入を行い保安林の機能保全を図った。            樹幹注入:・対象松 173本 ・薬剤樹幹注入本数 1,091本            特別伐倒駆除:・対象松 22本</p>			
成果			
枯松の伐採や松への樹幹注入等の適切な維持管理を行い、保安林の機能保全を図るとともに、景観を保持することができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
概ね計画どおり事業を進めているが、昨今の物価高騰により薬剤の価格も高騰しているため、事業費が増加する懸念がある。	1 現状維持	事業内容に変更がなく、概ね計画どおり進行している。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	共生林整備事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるような多様な森林づくりを促進するため、人と自然の共生林において森林整備の促進を行う。			
取組実績			
地域協議会等5団体に保安林内の下草刈りを委託し、松の育成を図った。 対象面積 13.82ha			
成果			
地域協議会等による下草刈りにより、保安林内における松の成長促進に寄与した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
協議会の高齢化による担い手不足等が懸念される。	1 現状維持	植樹・下草刈り・間伐といった施業を計画的に行う事により、森林機能の向上に努めていく。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	水産振興事業	主管課	農林水産課
<b>事業の目的・概要</b>			
阿南市の漁業振興事業の推進を図り、漁業経営体制の強化と安全・安心な漁業環境の整備に努める。			
<b>取組実績</b>			
<p>○漁業者団体等が行う水産業振興事業を支援することにより、水産業の振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源増養殖事業(アワビ22,000個、カレイ3,000尾、アユ1,405kg等) 6件</li> <li>・漁業生産基盤施設、漁協経営設備等整備事業 4件</li> <li>・カワウ食害防止事業 2件</li> <li>・漁業者団体等振興活動支援事業 4件</li> </ul> <p>○水産振興対策基金を活用し、広域漁港整備事業に伴う地元漁協負担金補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港工事事業補助金(椿泊漁協、阿南漁協) 2件</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高が大幅に減少し、長期間にわたり事業活動に支障が生じている市内の漁協に対して、事業継続と感染症対策として支援金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アフターコロナ・チャレンジ応援漁業協同組合給付金 7件</li> </ul> <p>○コロナ禍における「魚価の低迷」等による収入減に加え、ウクライナ情勢などに起因する「燃油価格の高騰」に伴う支出増により厳しい環境に直面する漁業経営の持続化をはかるため、漁業者に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の補てん金に対する県対策事業のそれぞれの支援金を控除した残りの自己額の1/2を支援する事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者燃油高騰対策支援補助金 268件</li> </ul>			
<b>成果</b>			
漁業経営体制や漁業環境の整備に対する支援を行うことにより、阿南市の水産業の振興に寄与した。			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
漁業者の減少と高齢化は依然として課題であり、漁業経営体制の強化と安全・安心な漁業環境の整備に対して支援を行うことにより、新規就業者の確保や水産業の振興を図って行く必要がある。		1 現状維持	浜の活力再生プラン、浜の活力再生広域プランに基づき、今後も必要な支援を行っていく。

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	離島漁業支援事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>輸送や販売・生産の面で不利な条件である離島漁業を活性化することを目標に、アワビの放流等の整備を図る。また、コスト面で不利な条件である輸送費の支援を図る。</p>			
取組実績			
<p>○阿南市離島漁業集落活動促進計画に基づき、集落協定に規定する漁業再生活動等を行う漁業集落(伊島集落・協定対象漁業世帯39世帯)に対し、離島漁業再生支援交付金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金活用事業 種苗放流(アワビ50,000個等)、漁業監視 等</li> </ul> <p>○伊島地区は離島であるため、椿泊港への出荷による海上輸送の高コスト負担や販売・生産の面での不利な条件が漁業経営を圧迫する大きな一因となっていることから、水産資源の増殖や運搬費及び人件費を支援することにより、地域の活性化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊島地区戦略産品輸送費支援</li> </ul>			
成果			
離島(伊島地区)漁業における漁業の活性化や漁業従事者数の維持を図った。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
景気の悪化や輸入水産物の増加に伴い魚価が低迷し、さらには資源の減少等によって漁獲高が減少傾向にあり、経営の安定化を図るため行政が支援する必要性が生じている。	1 現状維持	引続き国の交付金等も活用しつつ、伊島地区の漁業振興、離島振興を図っていく。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 2 工業

事業名	企業振興事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>水資源の安定的な確保を図り、流域における産業経済の発展、生活水準の向上に寄与するため渇水対策事業等を推進し、長安口ダム改造事業の早期完成を実現するため、徳島県及び四国地方整備局へ年1回、中央省庁へ年3回の要望活動を行う。</p> <p>高速道路ネットワークの開通を見据えた新たな産業基盤形成の検討を行い、阿南工業高等専門学校等の学術機関及びLED関連企業との連携を図る。</p>			
取組実績			
<p>○渇水対策事業の推進 内容:那賀川渇水対策協議会・阿南市・那賀町による長安口ダム改造事業・小見野々ダム再生事業の要望活動 要望先:四国地方整備局及び徳島県 実施日:令和4年6月30日</p> <p>要望先:財務省、国土交通省 実施日:令和5年2月8日～9日</p>			
成果			
<p>○長安口ダム改造事業の本体改造事業が完成し、洪水調節を効果的に発揮することで、ダム下流域における浸水被害を大幅に軽減できるようになった。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
長安口ダム改造事業の本体工事が完成したことで、ダム下流域における浸水被害は大幅に軽減できるようになったが、渇水については毎年のように取水制限等の被害が発生しており、長期的堆砂対策やダム再生事業の要望を継続していく。	1 現状維持	長安口ダム改造事業については、2028年度までの事業完成に向け引き続き推進する必要がある。 小見野々ダム再生事業については、具体的な事業開始に向け今後も要望活動を継続する。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 2 工業

事業名	企業誘致等推進事業	主管課	商工政策課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>市内への工場の新設、増設を奨励し、本市に対する各企業の投資を促進することで、産業の育成や振興、雇用の確保を図る。            空き工場等を活用し、地方への進出を目指しているIT関係企業や地域課題解決型ビジネス企業等の誘致を促進する。            企業立地フェア、サテライトオフィス等のイベントに参加し、関係課や関係機関と連携し各種イベントにブース出展等を行うことによって、サテライトオフィスや個人の誘致を促進し、産業の立地、新産業の創出に繋げていく。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○企業の投資促進            阿南市工場設置奨励委員会の開催 開催日時:令和5年2月28日            ・奨励措置指定工場等:            企業名 王子グリーンエナジー徳島株式会社            区分 新設            奨励措置 固定資産税の減免(減免率100%)</p> <p>企業名 四国化工機株式会社            区分 増設            奨励措置 固定資産税の減免(減免率80%)</p> <p>企業名 日亜化学工業株式会社            区分 増設            奨励措置 固定資産税の減免(減免率80%)</p>			
<b>成果</b>			
<p>申請のあった3企業について奨励措置指定工場に指定する。            工場設置奨励委員会において、奨励措置の適用が認められたことで、既存企業の創業拡大、雇用の確保が期待できる。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>本市が所有する工業団地は全て完売していることから、工場新設による投資を促進するのは困難な状況である。地方進出を目指している企業が求めている条件に幅広く対応できるよう、空き工場やオフィス、活用可能な用地等の情報を収集していく必要がある。</p>		1 現状維持	<p>本市には、これまで私たちの産業や雇用を支えてきた国内有数の企業が立地している。県南の産業・経済の中心都市としての役割を担うため、市内立地企業の操業継続・操業拡大を促進し、安定した雇用の確保を図るとともに、世界に向けて発信できる新製品・新技術の開発や高度化を支援する。</p>

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 2 工業

事業名	新産業創出等推進事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>阿南工業高等専門学校内に設置している阿南市インキュベーションセンターを活用し、産学官が共に連携することで、ベンチャー企業の支援、起業家の育成を行い、新技術の開発や新産業の創出を促進する。本市の更なる新産業創出等を推進するため、徳島県が阿南光高等学校新野キャンパスに設置している、とくしまイノベーションセンターの活用促進を図る。</p> <p>2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現や環境と成長の好循環を目指すため、持続可能なエネルギーミックスを推進する。</p>			
取組実績			
<p>○インキュベーションセンター運営委員会の開催(書面決議) 議題:入居者の選定について(使用承認期間 2023年3月1日から2025年3月31日まで) 入居者:ルーム3 清水技研株式会社 研究内容:宇宙関連技術コンサルティング</p> <p>○次世代エネルギーに関する勉強会 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止</p>			
成果			
<p>インキュベーションセンターにおいて、新たな入居者を選定することができた。ルームを空室にすることなく、新技術の開発や新産業の創出が進めば新たな企業誘致が期待でき、地元企業との連携による企業振興、更には地域社会への貢献に寄与できる。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>企業の地方進出や働き方の改革、また、ACT倶楽部の活動等で、インキュベーションセンター等に興味を示す企業が増えてくると思われる。複数の企業がルームを使用できるか等、運営委員会で協議していく必要がある。</p>		2 拡充	<p>インキュベーションセンターにおける新産業の創出や新技術の開発を継続しながら、サテライトオフィスとしての使用や学生、地元商店街との連携等、ルームの新たな活用方法についても検討していく。</p>

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 2 工業

事業名	創業支援事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>新規創業を志す者に対して、市内商工団体及び市内金融機関との連携により「阿南市創業支援セミナー」を開催し、阿南市内における更なる創業創出や国が提唱する地方創生に寄与することを目的とする。 受講者が国の創業支援補助金等を受給できるようにするため、講座内容については、【経営】【経理・財務】【人材育成】【販路開拓】に関する必要な知識が取得できるように構成する。</p>			
取組実績			
<p>○阿南市創業支援セミナーの開催          ・開催期間:2カ月(令和4年6月から令和4年8月)          ・講座回数:12回(コロナ禍によりオンラインで開催)          ・受講者数:23名(実人数)(※延べ受講者数187名)</p>			
成果			
<p>受講者のうち4名の方が創業開始する。          新産業の創出を推進することで、産業振興や雇用の確保、若者の定住促進等が期待できる。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>社会全体がコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあるなか、新しい需要や多様なニーズに対応できる新規創業者の創出に向け、ひきつづき事業を実施していく。</p>	1 現状維持	<p>新規創業者が国の支援制度を活用できるよう今後も本セミナーを継続し、将来的に新産業の創出を担う起業家の発掘、育成を行う。</p>	

## 基本政策▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野▶ 3 商業

事業名	商工業振興事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>地域資源であるLEDを活用し、市民と一体となって地域活性化及び経済活力の向上を図る。商工業者の育成及びその資質の向上を図り、中心市街地の活性化はもとより、新たな産業興しや交流、情報発信の拠点としての施設運営や事業展開を図る。</p>			
取組実績			
<p>○阿南市中小企業振興審議会の開催(1回) 開催日:令和5年3月22日</p> <p>○商工団体等への助成 商工業振興事業補助金、後継者育成対策事業補助金、中小企業団体中央会補助金、光のまちづくり事業補助金、阿南商工会議所青年部地域活性化事業補助金</p> <p>○商工業振興センター 指定管理者制度により阿南商工会議所が管理運営を行う。(令和3年から令和5年) 利用実績:阿南まちゼミ講座の年間参加事業者数54件、中小企業の経営相談件数47件</p> <p>○サテライトオフィス推進事業 ・テレワーカー育成講座の開催(2講座、2回ずつ) ・自治体×企業マッチングイベントへの参加</p>			
成果			
<p>○サテライトオフィス推進事業 ・テレワーカー育成講座では、2回の講座において合計22名(オンライン参加者含む)が受講し、内4名がクラウドソーシングサイトに登録を行う。 ・オンライン開催となった『自治体×企業マッチングイベント』では、サテライトオフィスを中心に本市のPR等を行った。 ・業務委託先の株式会社あわえを通じ、新たに株式会社ワイズ技研がサテライトオフィスの登録を行う。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>長引くコロナ禍やウクライナ情勢に起因する原油価格・物価高騰の影響により、市内中小企業者を取り巻くビジネス環境は厳しさを増している。産業の振興を担っているすべての市内事業者が元気に活動できる環境を整える仕組みづくりが必要である。</p>		1 現状維持	<p>中小企業者が抱えている多種多様な課題に対し、行政や関係団体等がそれぞれの役割に沿った取組みや支援を継続して行う必要がある。</p>

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 3 商業

事業名	チャレンジ都市阿南創造事業	主管課	ふるさと未来課
事業の目的・概要			
<p>「阿南市版ふるさと納税」を原資として、持続可能な開発目標(SDGs)の実現及び「環境」、「社会」及び「管理体制」を重視した経営モデル(ESG経営)に関係する新たな商品・サービスの開発等、先導的なビジネス展開により市内において新規創業及び事業再構築を計画されている起業家や事業者を対象に、その創業等にかかる経費の一部を選考の上、補助することにより、市内事業者の価値向上及び持続的な成長を促進し、「自然環境の保全」と「産業の振興」との両立を図ることにより、持続可能な地域社会づくりを実現し、さらにはU・Iターンの促進にもつなげていくことを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>採択事業 5件          新規創業3件          ①地元農産品を活用したケーキ、焼き菓子の製造販売          ②放置竹林の幼竹を活用したメンマの製造販売          ③ヴィンテージ衣類やアクセサリを販売するアメカジ風古着店の開店          事業再構築2件          ①クラフトビール醸造のノウハウを生かしたノンアルコール飲料の製造販売          ②農泊事業による地域外や国外からの農業体験での労働力の確保</p>			
成果			
<p>本市及び市内事業者の価値向上及び持続的な成長を促進し、「自然環境の保全」と「産業の振興」との両立を図ることにより、持続可能な地域社会づくりの実現につながった。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>令和4年度は、新規創業5件、事業再構築8件、計13件の応募があり、新規創業3件、事業再構築2件、計5件を採択し、補助金を交付したが、令和5年度は、前年に比べ募集期間を長く取り、また全ての市内金融機関に案内を送るなど、制度の周知に努めたが、応募件数は、新規創業6件、事業再構築3件、計9件と減少している。今後採択事業者を決定するが、採択件数は計画件数を下回る見込みである。</p>	3 改善・見直し	<p>本補助金をより多くの起業家や事業者を活用していただけるよう交付要綱や応募要領を見直し、応募しやすい制度へ改正していくことにより、さらなる地域経済の活性化や持続可能なまちづくりにつなげていく。</p>	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 4 観光

事業名	野球のまち推進事業	主管課	野球のまち推進課
事業の目的・概要			
<p>野球を産業資本と位置づけ、野球に特化したスポーツツーリズムの野球観光ツアーや、野球と地域の豊かな自然を活用したスポーツ合宿を行い県外からの集客を図る。また、市民の関心の高いイベント開催等の取組を行うことで、地域の活性化、交流人口の拡大や関係人口の創出拡大を推進する。</p>			
取組実績			
<p>○西日本規模の野球大会を開催。 参加人数 延べ3,658人(うち県外宿泊者数2,318人)</p> <p>○北信越地区選抜出場高校(北陸高校)等の合宿誘致を行った。 合宿宿泊者数 延べ900人</p> <p>○南阿波定住自立圏共生ビジョン取組事業を開催 西日本生涯還暦野球大会 16チーム 696人 参加 定住自立圏阿南那賀美波杯交流大会 13チーム参加 西日本500歳野球大会 18チーム 392人 参加</p>			
成果			
<p>特色のある大会等の開催や県外からの野球合宿誘致を行ったことで、地域経済の活性化が図られた。 また、定住自立圏共生ビジョンの取組事業を行うことで、1市4町が連携・協力し地域資源を活用したネットワークの拡充が図られた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>各種大会を開催し、関係人口の創出拡大を行い地域経済の活性化に努めているが、球場利用日数等の問題から、拡充することが難しい。</p>		2 拡充	<p>利用の少ない平日の活用を増やすことや、ティーボールを活用したイベント等を開催することで、関係人口の創出拡大を行い、地域経済の活性化を一層図る。</p>

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 4 観光

事業名	観光振興事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>阿南市内の恵まれた自然や歴史・文化等の様々な魅力を活用し、地域の各種団体と連携、協力及び支援によるイベント等を開催することにより、地域活性化の推進や交流人口の増加を図る。 また、本市ならではの魅力を発信する観光PR事業を実施することにより、更なる観光客の誘致や知名度の向上を目指す。</p>			
取組実績			
<p>○観光事業          ・海水浴場開設(淡島・北の脇) 15,148人          ・阿南の秋まつり 開催 来場者28,000人          ・明谷梅林まつり 令和5年2月19日～3月21日 来場者約20,000人(※開園式は中止)          ・ANAN Luminous Town Project 2022in恋人の聖地 令和4年7月23日～24日、12月18日～令和5年1月10日          ○徳島県の受託事業として、四国のみち(5カ所)の維持管理を行った。          ○観光に関わる団体への助成等を行った。          ・補助金・負担金・会費等(9件)</p>			
成果			
<p>○新型コロナウイルス収束後に向けて観光事業を再開できるようこの機会に観光施設等の維持管理・点検を行った。          ○四国の道の快適な利用環境の維持につとめ、よりよい観光資源の活用につなげた。          ○阿南の秋祭りやマリンフェスティバルに加えて、徳島ヴォルティスに出資するなど観光に関わる団体に支援を行った。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
地域資源が有効に活用されていない。また、観光施設の老朽化に伴い修繕または除却が必要となってきた。	1 現状維持	本市が持つ豊かな自然や文化など地域資源を生かし、地域の活性化や交流人口の増加を図っていく。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 4 観光

事業名	かもだ岬温泉保養施設管理運営事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
温泉保養施設と豊かな自然の中で、人と人との交流を促進し、健全なレクリエーションの振興に寄与する。			
取組実績			
<p>○入場者数 令和4年度総数27,915人(前年度より2,365人の増)          &lt;内訳&gt; ・大人 17,549人 ・小人 1,281人 ・高齢者(70歳以上) 6,790人 ・障がい者(介助人含) 1,047人 ・乳幼児 299人 ・回数券使用者 872人 ・はがき券(過去に販売していた入浴券付きのポストカード) 77人</p> <p>○毎月26日を「ふろの日」として温泉入浴料を半額とするイベントを行った。</p> <p>○阿南市かもだ岬温泉保養施設運営審議会からの答申を受け、既存施設の民間への移管、売却、譲渡等についての調査、検討に取り組んだ。</p>			
成果			
<p>感染対策、水質管理の徹底により、昨年度より入場者が増加した。施設の適切な維持管理を行い、安定したサービスを提供し、市民の福祉向上と健康増進を図り、健全なレクリエーションの振興に努めた。また、民間事業者との意見交換等を通し、様々なアイデアや意見を把握しながら、民間の評価、関心度、投資意欲等について調査を行った。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
開館から21年が経過し、設備等の老朽化が進んでいる。また、温泉の利用者数の減少により、収支決算にも問題があるため、今後の施設の在り方も含め検討が必要である。	1 現状維持	阿南市かもだ岬温泉保養施設運営審議会からの答申を受け、民間事業者との意見交換等を通し、様々なアイデアや意見を把握しながら、民間の評価、関心度、投資意欲等について調査を行う。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 5 雇用環境

事業名	労働対策事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
就職の機会均等を図るため、人権問題などのほか様々な要因で円滑な就職が困難となっている者の就職促進や就労関係機関が相互に連携し、雇用対策に関する施策等を総合的かつ効果的に実施する。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○阿南高専、阿南支援学校、市内各高校、市内各中学校及び南部テクノスクールの就職状況調査や就職希望調査及び就職内定調査の実施。</li> <li>○学校、企業、関係団体が組織する阿南市就職促進協議会委員会の開催。(新型コロナウイルスの感染拡大による書面決議)</li> <li>○市内隣保館等の巡回による職業相談の実施。相談件数 延べ 58件</li> <li>○ハローワーク阿南の求人一覧表を毎週市のホームページへの掲載。</li> <li>○徳島労働局と合同で、就職セミナーを開催した。</li> <li>○改正育児・介護休業法セミナー、パワハラ対策説明会(令和4年7月19日)を開催した。</li> <li>○阿南市雇用対策協定運営協議会を開催し、徳島労働局、阿南公共職業安定所、市で前年度の雇用状況について報告するとともに、今後の雇用状況の安定に向けた協議を行った。</li> </ul>			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の中・高校生就職状況調査結果を共有し、具体的な就職情勢について、学校、企業関係団体による意見交換の場を設けた。(新型コロナウイルス感染拡大に伴い書面による)</li> <li>○年間を通して市内隣保館において職業相談を実施し、身近な施設での相談の機会を提供できた。</li> <li>○ハローワーク阿南の求人一覧表を市のホームページに掲載し、求職中の方がハローワークに出向かなくても情報を得られることができるようにした。</li> <li>○徳島県内、阿南市内の雇用状況について現状の把握と情報提供を行い、雇用対策の促進に向けた議論を行い、連携して雇用状況の改善に努めた。</li> </ul>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
今後も引き続き、同和問題など様々な人権問題の要因により、社会的に就職が困難な人たちへの就職促進を図るとともに、求職者と企業のマッチング、若者の職場での定着、地域に密着した中小企業育成、企業の雇用創出などの分野において、関係機関と一体となって時代に即応した活動をめざす。		1 現状維持	市内事業者への就職促進を図り、基本的人権が尊重され、誰もが職業選択の自由、就職の機会均等等の保障が守られるよう、今後さらに関係機関が一丸となり、公平な就職の確立を促進していく。

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 5 雇用環境

事業名	シルバー人材センター運営費補助事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
高齢者の生きがいの増進及び社会の活力維持のため、高齢者の意欲や能力に応じた就業機会の確保の手段としてシルバー人材センターの支援を行う。			
取組実績			
高年齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)を支援するため、運営費補助(本体事業)と高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助を実施し、シルバー人材センター事業として安全・適正就業、就業開拓活動、普及啓発活動、組織の強化、労働者派遣事業、有料職業紹介事業等の推進を実施した。 令和5年3月末会員数:843人 派遣就業延人員:5,313人			
成果			
少子高齢化が急速に進展する中で、全国的に人手不足問題が課題となっており、人出不足分野・現役世代を支える分野で高齢者に就業する機会を提供し、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、企業の人出不足の解消、地域社会の維持・発展等を推進することができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
就業実人員を会員数で除した就業率はコロナ禍以前に比してここ数年低く推移しており、コロナ後の就業率向上が課題である。	1 現状維持	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条の規定に基づく補助事業であり、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、企業の人出不足の解消、地域社会の維持・発展等のために必要である。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 6 交流

事業名	阿南SUPタウンプロジェクト事業	主管課	ふるさと未来課
事業の目的・概要			
SUP(スタンドアップパドルボード)を活用し、交流人口・関係人口の拡大・深化を図り、「SUPタウン阿南」としてのブランドを確立すると同時に、地域経済の好循環につなげる。			
取組実績			
<p>○アースシップツアー 9月30日～10月2日実施 参加人数 8人</p> <p>○ESPAと協働する環境美化活動 6月26日(淡島海岸)、9月18日(淡島海岸)※悪天候のため中止、11月19日(桑野川 浜ノ浦緑地)、3月12日(桑野川 浜ノ浦緑地)</p> <p>○ESPA会員 82件 ○ESCA会員 45人 ○SUPレース ※悪天候のため中止</p>			
成果			
<p>アースシップツアーでは、ESPA事業者との交流や地域活動を通して、潜在的にあるSDGsの取り組みを体感してもらい、阿南市の魅力を感じてもらうことができた。</p> <p>環境美化活動においては、ESPA以外にも高校生などの地域住民が参加してくれるなど、徐々に活動の輪が広がりつつある。本市の美しい自然環境を次世代を担う子供達へ継承していくという持続可能な地域社会実現を目指す気運の醸成が図られた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
SUPレースの国際大会を誘致し、「SUPタウン阿南」としてのブランディングを確立するためには、市内事業者及び地元漁協、ローカルパドラー、関係人口との協働が必要となるため、本市の取組の認知度を向上させるとともに、更なるESPA・ESCAの拡充が必須となる。また、今後は関係人口を受け入れる中間組織の拡充・強化も課題である。	2 拡充	「阿南SUPタウンプロジェクト」はSUPを入口として、関係人口を始め、環境美化やふるさと納税、サステナブルツーリズム、創業支援といった様々な事業に普及展開している。今後も産官学が連携し、それぞれの強みを活かして長期的な視野で展開していく必要がある。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 6 交流

事業名	関係人口創出・拡大事業	主管課	ふるさと未来課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>東京事務所が取り組んできた、本市ゆかりの方々による人的ネットワークの基軸である東京・阿南ふるさと会活動を関西・阿南ふるさと会とともに継続的に支援することにより、本市を応援していただく機運の醸成を図り、関係人口の創出・拡大を進め、港区・大正大学等を中心とした首都圏の自治体、大学等とのつながりを深化・拡大していく。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○東京・阿南ふるさと会定期総会及び光流会の開催 11月15日(火) 学士会館 参加者59人  ○関西・阿南ふるさと会定期総会及び光流会の開催 2月18日(土) NCB会館 参加者44人</p> <p>○港区主催のみなと区民まつり、全国連携マルシェ等のイベントでの本市の特産品や観光ブースの出展や、港区からの本市主催の活竹祭への参加</p> <p>○港区内の小学校19校及び中学校10校に約11トンのお米を届け、1万2,676人の児童・生徒に阿南産のお米を学校給食で提供(令和5年1月、3月)</p> <p>○大正大学調査研究事業「阿南市UIJターン調査」、WEBサイト「阿南人」の制作  ・市内高校生が主体となったまちマルシェでのイベント実施(「カードラリー」「JRあななんツアー」等)  ・SDGsの推進イベント実施 9月23日「歩いて学ぼう! 大潟・あこめ海岸」、2月10日SDGs講演会(市職員対象)</p>			
<b>成果</b>			
<p>光流会を通してふるさと会会員相互の交流が深まり、ふるさと阿南を応援していただける気運の醸成につながった。</p> <p>また港区や白金北里通り商店街との相互交流により、連携強化が図られた。</p> <p>大正大学との連携においては、アンケートにより阿南市には仕事があり、自然が豊かといった強みがある一方でUIJターンをしたくなるような情報発信不足であるといった課題が明確になった。この課題に対してはWEBサイト「阿南人」にて積極的に情報発信を行っていく。また、様々なSDGs推進活動によりSDGsの認知度向上と「持続可能な社会づくり」に対する市民の意識啓発が図られた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>コロナ禍でふるさと会事業が中断されていたため、会員の交流が途絶えてしまっていた。今後は創意工夫を凝らした上で、首都圏・関西圏での阿南ゆかりの人たちとの人的ネットワークを拡充していく。</p>		1 現状維持	<p>これまで積み上げてきたネットワークや関係機関等との交流・連携を継続することで、本市応援団としての交流及び関係人口を創出する。</p>

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 6 交流

事業名	公民連携移住支援事業	主管課	ふるさと未来課
事業の目的・概要			
阿南市への移住促進及び関係人口の創出・拡大・深化を図り、持続可能なまちづくりに資するため、実施する移住促進等の事業に対して補助を行い、公民連携で移住促進及び関係人口の創出・拡大・深化に取り組む。			
取組実績			
<p>○公民連携移住支援事業補助事業の実施</p> <p>阿南市と連携し、移住支援団体が主体となって実施する移住促進及び関係人口の創出・拡大・深化に関わる事業の経費の一部を補助した。</p> <p>①グランフィットネス阿南観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住ホームページ作成「阿南に移住しよう？」問い合わせ7件</li> <li>・移住モニターツアー「FEEL LIKE ANAN」実施(2/17～2/19) 参加者6名</li> <li>・インスタグラムでの移住ホームページ及び移住モニターツアーの広告掲載</li> </ul> <p>②阿南市観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富岡商店街内の空き店舗(外壁)の改修 1件</li> </ul>			
成果			
<p>移住モニターツアーでは、参加後のアンケートで参加者全員が「阿南市と交流・移住したい」という回答があり、阿南市へ移住する魅力を体感していただけた。引続き、移住支援団体と移住促進コーディネーターが連携してアフターフォローを行い、阿南市への移住につなげていく。</p> <p>空き店舗の改修では、令和5年度実施の関係人口創出に係るイベント実施に向けた前準備ができた。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
補助金交付事業数5件を予定していたが、2件であった。今後は本事業の趣旨や活用事例等を説明する機会を設け、周知を図るとともに、移住支援団体登録の拡充と積極的な活用を促していく。		1 現状維持	市と移住支援団体が連携し、公民連携で移住促進及び関係人口の創出・拡大・深化を進め、持続可能なまちづくりを目指す。

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 6 交流

事業名	空き家対策推進事業	主管課	ふるさと未来課
事業の目的・概要			
増加傾向にある空き家への対策として、特に移住者向けの住宅として活用するため、空き家の調査を行い、また、移住者に対して情報提供を行う。			
取組実績			
移住希望者へ空き家の情報提供を行うため、徳島県住宅供給公社に空き家判定(利活用/二次調査)を委託し、空き家の現況調査や老朽度、利活用の可否等を判定した。 81,480円×3戸 244,440円			
成果			
新たに3戸の利活用可能な空き家情報が得られた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
移住希望者からの住居に関する相談は多く、状態のよい空き家の情報提供をすることがスムーズな移住につながるため、空き家情報を得ることは重要である。移住促進コーディネーターが中心となり、地域住民や移住支援団体等から情報収集を行っているが、状態のよい空き家情報は少ない。	1 現状維持	住宅課や移住支援団体、地域おこし協力隊等と連携し、空き家の情報共有を行うとともに、本事業を活用し、移住希望者へ情報提供できるようにする。	

## 基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を  
創出するまちづくり(産業・交流)

## まちづくり分野 ▶ 6 交流

事業名	交流推進事業	主管課	秘書広報課
事業の目的・概要			
<p>市民主体の国際交流及び地域間交流を推進し、地域の活性化、人づくりを促進することを目的とする。国際交流協会を支援することにより、市民の国際意識を醸成し、国際化に対応できる人材の養成や確保を図る。徳島県外国人相談支援ネットワーク会議への参加や国際交流協会との連携により、外国人受入体制の整備を図る。</p> <p>徳島県人会(香川・愛媛・近畿)総会に参加し、阿南市のPR活動を行う。</p>			
取組実績			
香川・徳島県人会、徳島県人会近畿連合会及び徳島県外国人相談支援ネットワーク会議に参加した。			
成果			
地域間交流、県内各団体の外国人に対する取組等、交流推進につながる意見交換が行えた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
今後、増加が見込まれる在留外国人の対応として、外国人が住みやすい環境を整備していく必要がある。	1 現状維持	各県人会との交流及び徳島県外国人相談支援ネットワーク会議等における情報共有、意見交換を継続していくことが、市民全体の国際交流、地域間交流の推進につながるため。	

実施計画(R4~R6)事業別 R4年度 取組実績・成果

基本政策Ⅴ

自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり

(都市基盤・都市環境)

- 
- 土地利用
  - 市街地整備・都市景観
  - 公園・緑化
  - 住環境
  - 自然環境
  - 道路・交通
  - 循環型社会
  - 上下水道



## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 1 土地利用

事業名	都市計画総務事業	主管課	まちづくり推進課
事業の目的・概要			
<p>人口減少、少子高齢化の進行等、本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中、「阿南市都市計画マスタープラン」及び「阿南市立地適正化計画」等について、新たなまちづくりの課題を踏まえた計画の見直しの検討を行い、安全で魅力あるまちづくりを推進する。</p> <p>また、集約型の都市圏を目指して土地利用の規制や誘導を図り、人口が減少しても将来にわたって誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進める。</p>			
取組実績			
<p>①都市計画法に基づく許認可等の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画施設等の区域内建築等の許可</li> <li>・開発行為の許可</li> <li>・市街化調整区域の建築等の許可</li> <li>・都市計画法適合証明書等の交付</li> </ul> <p>②都市再生特別措置法に基づく届出事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画に係る届出</li> </ul>			
成果			
<p>①都市計画法に基づく許可、届出等の事務においては、その制度の目的を理解して相談に応じ、申請書の審査等においては、慎重かつ迅速に事務を行い適正に処理することができた。</p> <p>②届出制度の運用により、居住誘導区域の区域外における一定規模の開発・建築等の動き及び都市機能誘導区域の区域外における誘導施設の整備の動きを把握することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>都市全体を俯瞰する都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく各種施策の推進等、市民生活に直結する本市の重要課題に関する事業をはじめ、各種計画のPDCAサイクルによる進捗管理、さらに、都市計画法やその他法令に基づく許認可、届出事務等、事務量が年々増加しており、体制の充実強化が必要となっている。</p> <p>また、都市計画法第3章第1節の開発行為等の規制に関する事務は、民間の不動産の土地・建物の取引には欠かせない重要な行政手続きであり、窓口対応一つが企業や個人の利益に直結し、慎重かつ迅速な対応が求められる。その業務遂行には高い専門性を要するため、経験者の増加が必要であり、人材の育成が急務である。なお、令和4年4月施行の改正都市計画法により、災害リスクを重視する観点から、開発の大幅な規制強化がなされ、関係者への入念な周知が必要である。</p>		1 現状維持	<p>都市計画法その他関係法令等に基づく各種の許可、届出及びその他の事務処理等を適切に行うことで、適正な土地利用等を推進していく。</p>

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 2 自然環境

事業名	環境政策推進事業	主管課	環境保全課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>日常生活及び事業活動における生活環境及び自然環境への負荷の低減を図るための措置について、必要な事項を定めることにより、生活環境保全対策の総合的な施策を推進し、もって現在及び将来の住民の健康の保護と生活環境の保全、及び豊かな自然に恵まれたふるさとの環境を次世代に引き継ぐことを目的とする。</p> <p>阿南市では、住民の健康保護及び生活・自然環境を保全するため、阿南市内における大気・水質・土壌・騒音等の調査・分析により環境状況の実態の把握を行っている。</p>			
<b>取組実績</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染測定装置による大気の常時監視(宝田、大野、福井、橘)</li> <li>○テレメーターシステム更新(本庁、橘・福井・椿の各住民センター 計4か所)</li> <li>○公共用水域分析(年6回)</li> <li>○降下ばいじん分析(年12回)</li> <li>○阿南市内の水質・底質・土壌の調査(年1回)</li> <li>○臭気分析(年3回)</li> <li>○打樋川ダイオキシン類分析(年1回)</li> <li>○市内の主要幹線道路沿道の自動車騒音の測定(年1回)</li> <li>○こどもエコクラブの実施(年1回 中野島小学校 70名)</li> <li>○環境に関する講演会(5回)</li> <li>○環境パトロールの実施(月3回程度)</li> <li>○生活排水路清掃時ダンプ等使用料の交付 30件</li> </ul>			
<b>成果</b>			
<p>各種環境測定や環境パトロールを行い、環境汚濁防止、生活環境の保全が行われた。</p> <p>中野島小学校の4・5年生を対象にしたこどもエコクラブの実施により、子どもたちが環境問題について関心と問題意識を持ち、自分たちで考えてやってみるといった活動のきっかけを作ることができた。</p> <p>環境に関する講演会(生物多様性関係等)を開催することにより、本市が誇る生物多様性に対する市民意識の向上が図られた。</p> <p>地域住民が行う生活排水路清掃に対し補助を行い、地域における生活環境が適正に保全された。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
各種公害関係の苦情についての対応方法に苦慮している。		3 改善・見直し	各種公害関係の苦情に対して、現場を確認すると法令上は問題がないといったケースも多く、原因者に対し事情の説明と対応をお願いするまでにとどまり、強制まではできないため、根本的な解決に繋がらないことが多いのが現状である。

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 2 自然環境

事業名	省エネ機器普及促進事業	主管課	環境保全課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>家庭における省エネとそれに伴う家庭からの温室効果ガス排出削減のため、省エネ家電の買替や住宅用太陽光発電システムを設置をする者に対し補助を行い、地球温暖化対策の推進、低炭素型社会の形成を図る。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○住宅用太陽光発電導入支援事業 住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、補助を行った。 申請件数 49件 不交付件数 1件 交付件数 48件</p> <p>○省エネ家電買替支援事業 電力・ガス・食料品等の価格の高騰に直面する家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガスの削減を図ることを目的として、省エネルギー性能の高い家庭用電気機器製品(エアコン、電気冷蔵庫、LED照明器具、高効率給湯器)の購入に要する経費に対し補助を行う。 購入期間:令和4年11月25日～令和5年1月31日 受付期間:令和5年1月5日～令和5年2月10日 申請件数 796件 不交付件数 1件 交付件数 795件</p>			
<b>成果</b>			
<p>住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助することで、家庭における再生エネルギー由来の電気を調達し、地球温暖化対策に寄与した。 国の交付金を活用し、省エネ家電の設置に対して補助を実施することで、エネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガスの削減が図られた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
住宅用太陽光発電システム導入支援事業の予算執行率が当初予算額の5割程度しか執行されていない。		2 拡充	光熱水費の高騰に伴い、個人住宅に設置する太陽光発電システムを設置する気運が高まってきている。令和5年度からは住宅用蓄電池及びV2Hシステムにも補助対象を広げ、今まで以上に家庭における再生可能エネルギー導入支援を図り、予算執行率の向上につなげたい。

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 2 自然環境

事業名	電気自動車購入事業	主管課	総務課
事業の目的・概要			
<p>「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた温室効果ガス排出削減の取組の1つとして、本庁における各課管理公用車について一部を電気自動車又はハイブリッド車に切替えを行い環境負荷低減を図る。</p>			
取組実績			
<p>軽電気自動車購入 3台          充電スタンド設置 1箇所(2台分) (1台分については既存設備で対応)          本庁各課保有ガソリン自動車廃車 3台          支所保有ガソリン自動車廃車 1台</p>			
成果			
<p>ガソリン自動車を電気自動車に切り替えることにより、Co2削減に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>性能面や形状において、需要が高い車が次世代自動車として販売していなかったり、半導体不足の影響で納期が読めないものがあり、発注時期・仕様に苦慮している。また、次世代自動車は、ガソリン自動車と比較して導入コストが高い。</p>	1 現状維持	<p>公用車をコンスタントにガソリン自動車から電気自動車に切り替えるとともに、適正台数に近づけることによりゼロカーボンシティの実現を目指す。</p>	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

3 市街地整備・都市景観

事業名	阿南駅周辺整備事業	主管課	まちづくり推進課
事業の目的・概要			
JR阿南駅周辺地域における賑わい創出を図り、都市拠点として相応しい魅力あるまちづくりを行うため、駅周辺のパブリックスペースを活用した取組を推進するとともに、JR阿南駅周辺地区における新たな拠点づくりに向けた計画策定及び事業化方策についての検討を行う。			
取組実績			
<p>令和3年度に策定した「阿南駅周辺まちづくりビジョン」の方針等に基づき、図書館機能の整備及び市民会館跡地等の公共用地活用を核とした公民連携による阿南駅周辺地区のまちづくりの推進に向けて、新図書館の整備箇所、駅周辺の公共空間への導入機能、東西のネットワークの検討などを柱とする「阿南駅周辺まちづくり基本計画」の策定に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市魅力ある都市づくり審議会の開催 2回</li> <li>・まちづくりシンポジウムの開催 開催日 令和4年11月27日 参加者 約80名</li> <li>・市民アンケート調査及び高校生・高専生アンケート調査の実施 市民アンケート調査 配布数 2,000票 回収数 647票 回収率 32.4% 高校生アンケート調査 配布数 715票 回収数 241票 回収率 33.7%</li> <li>・阿南駅周辺まちづくりワークショップの開催 開催日 令和5年2月11日 参加者 21名</li> </ul>			
成果			
阿南駅周辺の公共用地を活用した新たな賑わいの創出を目指し、まちづくりシンポジウム及びワークショップの開催により、市民参加によるまちづくりを推進するとともに、市民アンケート調査の実施により、阿南駅周辺まちづくり基本計画の策定に向けて、市民の意向を把握することができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
阿南駅周辺地区における新たな拠点づくりに向けた取組等、市民生活に直結する本市の重要課題に関する事業をはじめ、事務量が年々増加しており、体制の充実強化が必要となっている。	2 拡充	ビジョンの方針等に基づき、図書館機能の整備及び市民会館跡地等における公民連携による事業の推進に向けて、図書館機能の整備箇所の選定、市民会館跡地等の公共用地における導入機能及び事業手法等の内容並びに地区のまちづくり事業の方向性を取りまとめた基本計画の策定を進めていく。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

3 市街地整備・都市景観

事業名	図書館基本計画策定事業	主管課	図書館
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>新図書館は阿南駅周辺まちづくり整備のコア機能として位置づけられたことから、令和4年度図書館フォーラム、市民ワークショップ等を実施し、多くの市民から様々な意見を聴いた。また、阿南市立新図書館検討会議を3回開催し、構成員の皆さまから様々な立場で活発な検討をしていただいた。これらの結果を踏まえ、令和5年度は阿南市立新図書館基本計画の策定を行う。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○図書館フォーラム開催 令和4年5月21日 参加者 80人            テーマ:「阿南市の新しい図書館の姿について考える」            ○市民ワークショップ開催            第1回 令和4年11月19日 テーマ:阿南市立図書館の課題を考えよう 参加者 22人            第2回 令和5年1月21日 テーマ:新しい図書館に求められる機能を考えよう 参加者21人            第3回 令和5年3月18日 テーマ:まちづくりに活かせる図書館を考えよう 参加者 22人            ○学生ワークショップ開催 令和4年12月21日 参加者 阿南高専生11人            テーマ:未来の図書館～IT技術で図書館の利用はどんなふうに変えられるか?～            ○阿南市立新図書館検討会議開催            第1回 令和4年10月28日 議題:阿南市立図書館の現状、課題について            第2回 令和4年12月21日 議題:阿南市立図書館の課題の整理、新図書館の位置づけと方向性について            第3回 令和5年2月21日 議題:新図書館の具体的な機能・サービスについて            ○まちづくりシンポジウム 令和4年11月27日 参加者 80人</p>			
<b>成果</b>			
<p>図書館フォーラムを開催したことにより、図書館の役割に対する市民の関心を高めることができた。また、市民ワークショップや学生ワークショップを開催し、市民から広く意見を聞く機会を設けた。阿南市立新図書館検討会議を3回開催し、様々な立場から活発な検討がなされた。まちづくりシンポジウムを開催し、阿南駅周辺まちづくりへの市民の関心を高めた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
パブリックコメントを実施し、阿南市立新図書館基本計画を策定する必要がある。		1 現状維持	阿南市立新図書館基本計画策定後、阿南駅周辺まちづくり基本計画と併せて新図書館の整備を進める。

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 4 道路・交通

事業名	道路橋りょう新設改良事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
認定市道の改良事業(拡幅、舗装、側溝整備)を行うことにより、道路の機能性、安全性、快適性の向上を図り、快適で暮らしやすいまちづくりに寄与するとともに、計画的、効率的なストックマネジメントによる将来コスト縮減に努める。			
取組実績			
<p>○道路橋りょう新設改良事業</p> <p>[現年分]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道阿千田岩脇線外3箇所 測量設計業務等</li> <li>・市道椿泊線外10箇所 道路改良工事</li> <li>・市道上分中友線外4件 公有財産購入</li> <li>・市道椿泊線外1件 物件移転補償</li> </ul> <p>[繰越分]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道南筋畷線外3箇所 測量設計業務等</li> <li>・市道岩ノ下線外5箇所 道路改良工事</li> <li>・市道横尾傍示線 公有財産購入</li> <li>・市道横尾傍示線 物件移転補償</li> </ul> <p>○道路舗装事業</p> <p>[現年分]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道桶田坪野線外21箇所 道路舗装工事</li> </ul> <p>[繰越分]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道八大神社線外1箇所 道路舗装工事</li> </ul> <p>○側溝整備事業</p> <p>[現年分]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道長生中央線外1箇所 道路側溝整備工事</li> </ul> <p>[繰越分]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道横見前田線外2箇所 道路側溝整備工事</li> </ul>			
成果			
<p>○道路橋りょう新設改良事業</p> <p>市道幅員狭小箇所の拡幅及び、路面の整備・改良を行うことで、安全・円滑な通行を確保するほか、住民生活の利便性向上に寄与した。</p> <p>○道路舗装事業</p> <p>砂利道及び舗装の老朽化した箇所にアスファルト舗装を施し、通行機能向上をはかった。</p> <p>○側溝整備事業</p> <p>市道の側溝を整備することにより、排水機能向上となり、雨水を適切に排除するほか、円滑な通行の確保と生活環境の改善を図った。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
予算執行の観点からは概ね順調と言えるが、地元要望数が実施数(工事発注)を上回っている状況であり、工事待ちの箇所が増加傾向にある。		2 拡充	地元要望数が実施数(工事発注)を上回っている状況であり、工事待ちの箇所を減少させる必要があるため。

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 4 道路・交通

事業名	道路橋りょう整備事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
<p>国の「社会資本整備総合交付金事業」等を活用し、道路整備及び橋りょうの耐震化、長寿命化等を行うことにより、市民生活に重要となる基幹道路の整備促進を図り、快適で暮らしやすいまちづくりに寄与するとともに、安全で安心な交通環境の形成、大規模災害時における交通網の確保を行う。</p>			
取組実績			
<p>[現年分]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道渡り上り2号線外7件 不動産鑑定手数料等</li> <li>・阿南市橋梁定期点検業務委託(羽ノ浦・福井・椿地区)等 外13件</li> <li>・市道伊島前島線(前島橋)上部工事に伴う作業場用地借上料 外1件</li> <li>・市道佃町滝ノ下線外7箇所 道路改良工事等</li> <li>・市道原平西園線外2件 用地取得</li> <li>・市道岩脇学校前1号線 物件移転補償</li> </ul> <p>[繰越分]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道下大野横断道側道東線外4件 不動産鑑定業務等</li> <li>・市道谷紺屋線(谷橋)外5件 橋梁補修調査設計業務等</li> <li>・市道領家日開野線外4箇所 道路改良工事等</li> <li>・市道渡り上り2号線外3件 用地取得</li> <li>・市道岩脇学校前1号線外1件 物件移転補償等</li> </ul>			
成果			
<p>市民生活に重要となる基幹道路の整備促進を図り、安全・安心な交通環境の形成や、大規模災害時における交通網の確保を行い、地域の発展に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>幹線道路の整備促進に向けて、国の交付金を活用して年次計画的に事業に取り組んでいるが、近年では、各年度で道路整備に必要となる要望額に対して交付金の配当が少なく、計画のとおり事業の進捗が図れていない。</p>		1 現状維持	<p>国の交付金事業や補助事業を活用し、市民生活に必要な基幹道路の整備を図ると共に、橋梁等の長寿命化を行うことにより、修繕や架け替えに係る費用の縮減に努め、安全で安心な交通環境の形成や、交通ネットワークの信頼性の確保に取り組む。</p>

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 4 道路・交通

事業名	高速自動車道整備促進事業	主管課	特定事業推進課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>「四国8の字ネットワーク」の早期完成は、信頼性の高い道路ネットワークの確保や地域の閉塞感の解消など、広域交流と地域の「安心」と「活力」を支える上で重要な事業である。阿南IC～徳島沖洲IC間は、国土開発幹線自動車道建設会議において決定された新直轄方式により整備される区間であり、高速道路ネットワークの空白地帯解消のために計画されている地域高規格道路「阿南安芸自動車道」と相まって、地域格差及び慢性的な渋滞の解消、円滑な緊急輸送の実現や広域交流の促進を図る上で最重要路線である。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○関係会議・総会            関係機関との協議 四国横断自動車道・・・6回、阿南安芸自動車道・・・26回            一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会 幹事会・総会に参加            徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会 幹事会・総会に参加            四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 総会            道路整備の充実を求める四国東南部大会            阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会 総会            四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 秋の勉強会</p> <p>○要望活動            四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 四国地方整備局要望(R4.7、R4.11、R5.1)            四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 中央省庁要望(R4.8、R4.11、R5.2)            阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会 四国地方整備局要望(R4.6)            阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会 徳島県要望(R4.6)            阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会 中央省庁要望(R5.2)</p>			
<b>成果</b>			
各計画路線について、新たな工事発注や調査業務が行われた。			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
高規格道路の事業推進に対して、地元からの様々な要望も多く寄せられており、引き続き関係機関との協議・調整が必要である。		評価	理由
		1 現状維持	関係機関と連携を図りながら、継続して協議や要望活動等を進めていく。

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

4 道路・交通

事業名	国道55号整備促進事業	主管課	特定事業推進課
事業の目的・概要			
<p>一般国道55号阿南道路は、小松島市大林町から阿南市橘町までの延長18.4kmの一般国道で、国道55号のバイパスとして全線開通に向けて整備中である。既に17.2kmが供用開始されており、残る区間約1.2kmの整備促進を図る。</p>			
取組実績			
<p>○関係会議・総会 徳島県一般国道11号・55号整備促進期成同盟会 総会に参加</p> <p>○要望活動 徳島県一般国道11号・55号整備促進期成同盟会 中央省庁等要望(R4.11)</p>			
成果			
未整備区間(約1.2km)整備に対する準備を進めることができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
未整備区間(1.2km)は、地図混乱地が含まれていることから、R4より地籍調査を実施している。	1 現状維持	関係機関と連携を図りながら、継続して協議や要望活動等を進めていく。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 4 道路・交通

事業名	土木総務事業	主管課	土木課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>国・県が実施する道路整備事業において、事業の拡大、推進が着実に図られるよう要望し、その実現に向けて支援を行う。</p> <p>道路台帳(認定市道)を最新の情報に更新することにより、市道の管理、状況把握に万全を期す。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>[現年分]</p> <p>○土木総務費 委託料 ・土木工事積算システムデータメンテナンス ・阿南市道路台帳作成業務 受注者 株式会社A・F・C 履行期間 令和4年12月1日～令和5年3月17日 使用料及び賃借料 ・土木工事積算システム借上料 ・設計単価データ利用料 ・市道敷地用地借上料 相手方 四国旅客鉄道株式会社外21件</p> <p>○国道、県道整備促進事業 日本道路協会等負担金外1件</p> <p>[繰越分] ○認定道路等情報管理共有システム整備事業</p>			
<b>成果</b>			
<p>○土木総務費 土木工事積算システムを活用し、市が発注する工事関係の積算業務を適正・迅速に行うように努めた。 市道の財産管理として、道路台帳の更新及び道路敷地の権原取得に努めるとともに、市道施設の適正な機能管理に寄与した。</p> <p>○国道、県道整備促進事業 道路網整備に係る国・県の事業実施を要望し、事業の整備促進を図った。</p> <p>○認定道路等情報管理共有システム整備事業 永年保存文書である紙媒体の市道の境界確定書をデータ整理することにより、重要な資料が経年劣化から守られるとともに、管理システムの地図情報との連携により、迅速な事務遂行を行うことができることから、市民サービスの向上となるほか、担当職員の負担軽減に寄与した。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>外郭団体の事務局として、国及び県の道路事業の促進を支援するにあたり、事業の進捗状況の把握に努め、要望内容の更新をしていくために国、県と情報共有を図っていく必要がある。</p>		1 現状維持	<p>所属する協会等の要望活動においては、地方の実情を直接訴えるための貴重な機会であることから、関係機関と連携して現状の課題と要望内容等について定期的に話し合い、継続して要望活動が行えるよう調整を図る。</p>

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 4 道路・交通

事業名	地域公共交通対策事業	主管課	まちづくり推進課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>自家用車を利用のできない市民の移動手段の核となる地域公共交通機関として、市内を運行するバス路線等の確保維持を図る。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○バス補助金            阿南市生活交通変革促進費補助金（阿南バス 20系統）            徳島県地域間幹線系統確保維持負担金（徳島バス 2系統）            ○バス事業者燃油高騰対策補助金(阿南バス)            ○那賀川北部ドライブパートナー事業            公共交通空白地である那賀川北部地域(島尻・江野島・小延)において事業開始。            ○新野地区における乗合タクシーの導入検討            ○路線の見直し検討に向けた循環バス(ナカちゃん号)におけるアンケート調査の実施            ○地域公共交通の利用促進            ・小学生を対象とした乗り方教室の実施            ・イベント時における公共交通との連携(利用の呼びかけ等)</p>			
<b>成果</b>			
<p>補助及び負担金を支出することで地域住民の移動手段の確保を図り、また、新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰による影響を受けた市内の乗合バス事業者を支援した。            要支援認定者及び身体機能等の低下がみられる高齢者を対象に、介護保険事業の枠組みを活用した事業を実施し、移動手段の確保に努めた。            新野地区における乗合タクシーについては、令和5年度の実証運行実施に向けてニーズ調査や事業設計を行った。            阿南市地域公共交通計画の重点施策である「循環バス(ナカちゃん号)路線の効率化」に向けてニーズの把握につとめた。            公共交通の利用意識の啓発や利用の促進を図った。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
<p>人口減少・少子高齢化等に伴う公共交通利用者の減少により、交通事業者を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、公的負担額を抑制しつつ、地域公共交通を維持・確保する必要がある。</p>		<b>評価</b>	<b>理由</b>
		1 現状維持	<p>阿南市地域公共交通計画に位置付けた各重点施策に取り組み、乗合タクシーやご近所ドライブパートナー事業等の新たな交通モードの導入検討や路線の効率化を図り、公共交通不便地域の住民の移動手段の確保に努めていく。</p>

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

5 公園・緑化

事業名	都市公園整備事業	主管課	まちづくり推進課
事業の目的・概要			
<p>都市公園法第3条[都市公園の設置基準]において示される「都市公園の配置及び規模」の水準を確保していくため、交付金等を活用した都市公園の整備・改築を実施する。</p> <p>また、経年劣化により使用に支障が出ている遊具などの公園施設についても、国の交付金等(長寿命化対策)による改築・更新を実施する。</p>			
取組実績			
実績なし			
成果			
成果なし			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>令和6年度より、長寿命化計画に基づく公園施設の長寿命化対策を実施する予定としている。</p> <p>しかし、都市公園には、これまでの子供の遊び場(遊具の設置)や災害時の避難場所に加え、幅広い世代が余暇を過ごす場としての需要が高まるなど、社会構造の变革と共に、市民の都市公園に求める機能も変わりつつある中で、公園施設の単純な改修・更新では多様なニーズに対応できず、公園の荒廃を加速化させる可能性がある。</p>		3 改善・見直し	<p>事業展開する上で、公園の再編(集約、分散)、公園機能の再編(ニーズを踏まえた機能強化・追加、必要とされない機能の廃止)などの検討結果を踏まえ、機能の「継続」「強化・追加」「廃止」などを適正に判断し、市民ニーズに即した公園整備を実施することが、市民の満足度向上や公園利用に繋がりを、都市公園のみならず多く公園で進行する、関係者不在による公園の荒廃に歯止めがかかることが期待できる。</p>

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

5 公園・緑化

事業名	公園緑地維持管理事業	主管課	まちづくり推進課
<b>事業の目的・概要</b>			
遊具等施設の点検を始め、公園内を常に健全な状態に維持管理することで、憩いの広場を提供する。			
<b>取組実績</b>			
<p>[公園維持管理業務委託(通年)] 35公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地縁団体による協定に基づく維持管理業務委託 26公園(25団体)</li> <li>・社会福祉施設への維持管理(トイレ清掃等)業務委託 5公園(3団体)</li> <li>・阿南市シルバー人材センターへの維持管理業務委託 7公園</li> <li>・造園業者による維持管理(広場)業務委託 3公園(2業者)</li> <li>・関係団体による管理棟事務運営委託 1公園(1団体)</li> </ul> <p>[修繕]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設 32件</li> <li>・維持管理機械 13件</li> </ul>			
<b>成果</b>			
維持管理に関する事柄に優先順位をつけ、限られた財源の中で安全・安心に利用できる公園施設の維持管理を行い、憩いの場を提供することができた。			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
これまで、地縁団体との協定により維持管理されていた街区(近隣)住民が主な利用者となる「街区公園」については、高齢化・少子化等を理由とした、協定の締結辞退の相談件数が増加している。		1 現状維持	基本的には、現状維持とするが、今後の動向次第では、公園の統廃合を含めた公園再編を検討せざるを得ない。

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 6 循環型社会

事業名	ごみ収集管理事業	主管課	生活環境課
事業の目的・概要			
家庭から発生するごみの収集運搬を行うことにより、生活衛生の向上を図る。			
取組実績			
<p>収集計画に基づき、一般家庭からの可燃ごみ、古紙、粗大、不燃(布団を含む)、プラ容器包装、カン、ビン及びペットボトルの分別された一般廃棄物について、清潔で快適な生活環境を保持できるようごみの収集運搬を行った。</p> <p>○ごみの収集運搬実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコパーク阿南への搬入量 18,754トン</li> <li>・阿南市資源業者への搬入量 1,050トン</li> </ul> <p>○公共の場所における動物の死体の収容及び処理頭数 841頭</p>			
成果			
地域住民の方々との連携のもと、ごみの収集を行い、清潔で快適な生活環境を保持した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
阿南市のごみ収集は、収集地区が広範囲であり、また、軒先の戸別収集が大半である。近年、新規の宅地が増加していることもあり、収集箇所が増加により収集時間も長くなっているため、収集コースの見直しなど効率的な収集方法の検討が必要である。		1 現状維持	地域住民の方々と連携し、家庭から排出されるごみ分別を行うことにより、ごみのリサイクル推進を図り、排出ごみの抑制を行う。

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 6 循環型社会

事業名	清掃総務事業	主管課	環境管理課
事業の目的・概要			
<p>一般廃棄物のうち、再生利用が可能な資源ごみを回収し、資源ごみ回収業者で適正に処理した登録団体に対して奨励金を交付することにより、資源ごみ回収運動を推進し、ごみの減量化、資源化を図る。</p> <p>電気式生ごみ処理機等を設置する者に対し、購入費補助金を交付することにより、ごみの減量化・資源化意識の高揚を図る。</p>			
取組実績			
<p>○阿南市資源ごみ回収事業費奨励金 支給団体数 94団体 回収量 資源ごみ 972t 一升瓶 782本 ビール瓶 484本</p> <p>○電気式生ごみ処理機等購入補助金 ・生ごみ処理容器 22戸 22基 ・電気式生ごみ処理機 16戸 16基</p>			
成果			
<p>○資源ごみ回収団体奨励金 地域で取り組まれている資源ごみ回収運動の推進により、ごみの分別・減量化及び資源化に対する市民の意識高揚につながった。</p> <p>○電気式生ごみ処理機等購入補助金 処理機等の設置を促進することにより、家庭系可燃ごみに含まれる水分の削減、ごみの減量化及び資源化に対する市民の意識高揚につながった。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
少子高齢化などによる婦人会等団体の減少等で、資源ごみ回収事業における回収量が減少傾向にある。	2 拡充	減少傾向にある資源ごみ回収団体の登録、活動を一層促進する必要がある。 窓口やホームページで阿南市資源ごみ集団回収のしおりを活用し、資源ごみ回収促進に向けた啓発を行う。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 6 循環型社会

事業名	エコパーク阿南管理事業	主管課	環境管理課
事業の目的・概要			
<p>ごみ処理施設「エコパークあなん」の適切な運営を行い、ごみの適正処理と再利用化を促進する。また、環境啓発センターにおいてECOイベント等を開催することにより、環境学習と3Rの推進を図る。</p>			
取組実績			
<p>エコパーク阿南の適正な維持管理によるごみ処理を行った。</p> <p>◎搬入実績          可燃 18,807t 粗大 965t 不燃 1,776t カン 225t ビン 518t          ペットボトル 260t プラ容器包装 1,164t 布団 614t 計 24,329t</p> <p>◎桶廃棄物最終処分場への排出量 1,528t</p> <p>◎資源化実績          カン 201t ビン 435t ペットボトル 231t 金属・鉄類 344t プラ容器包装 528t          溶融スラグ 1,375t 蛍光管 1t 水銀・乾電池 18t 計 3,133t</p>			
成果			
<p>エコパーク阿南の適正な維持管理により、市民の衛生的で快適な生活環境を確保することができ、また、ごみの減量化や資源化を促進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>これまで、環境啓発センターでは、継続的に市民の方々に啓発活動を行ってきたが、令和4年度においても新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設見学については人数制限を行い、体験活動の開催は中止とした。今後、見学やイベント再開時の感染対策をどのように行うかが課題である。</p>		2 拡充	<p>ごみ処理施設運営については、モニタリングを通して適正に実施できたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、啓発活動は中止を余儀なくされた。今後は、感染防止対策を徹底した上で市民がごみ問題を身近に感じられるように環境啓発センターにおける施設見学や体験活動、また、「美しいあなん」への掲載等広報活動を通して一層の啓発を図る。</p>

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 7 住環境

事業名	住宅管理事業	主管課	住宅課
<b>事業の目的・概要</b>			
市営住宅の維持管理、入退去の決定、市営住宅使用料の徴収、市営住宅の補修、修繕を行う。			
<b>取組実績</b>			
○住宅管理 管理戸数 公営住宅 1,057戸 改良住宅 368戸 地域優良賃貸住宅 5戸      合計 1,430戸 ○住宅営繕 修繕件数 754件 ○住宅利用料徴収業務 弁護士催告 14件 明渡し等請求訴訟中 2件 ○住宅除却事業 除却戸数 改良住宅新富団地 2戸 改良住宅東馬場団地 3戸 改良住宅秋山団地 6戸      合計 11戸			
<b>成果</b>			
市営住宅の居住性能及び入居者の生活環境の維持改善が図られた。また、住宅使用料の徴収率が向上した。			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
・安全で安心して暮らせる住環境整備の推進 ・低額所得者等への的確な入居の推進 ・効率的、効果的な維持管理の推進	1 現状維持	市営住宅を管理する上で、入居者管理のほか、建物や設備の保守点検、修繕等で毎年多くの手間と費用を要している。持続的に市営住宅事業を実施していくためには、効率的・効果的な維持管理により、手間・費用を縮減していく必要がある。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 7 住環境

事業名	あなんぐらし支援事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
住宅のリフォーム等に係る費用の一部を補助することで、住宅の長寿命化及び居住環境の向上を図り、もって定住・移住の推進、空き家の発生予防並びに地域活性化を図る。			
取組実績			
<p>基本分:リフォーム工事等を実施する場合に、工事に必要と認められる経費の15%を補助(上限15万円)</p> <p>追加分:①空き家の場合、35%を加算で補助(上限35万円)</p> <p>②移住者の場合、15%を加算で補助(上限15万円)</p> <p>実施戸数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度 84戸(うち空き家加算 1戸、移住者加算 0戸)</li> <li>・繰越分 5戸</li> </ul>			
成果			
阿南市内の業者を利用して行うリフォーム工事に対する補助を行うことにより、減災対策及び地域活性化につながった。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。	1 現状維持	地域活性化のためにも継続する必要がある。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 7 住環境

事業名	住んでみんなでANAN事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
定住人口の増加を図り、もって地域の活性化に資するため、居住誘導区域内に住宅を取得する子育て世帯等に対して、その経費の一部を補助する。			
取組実績			
<p>【フラット35】地域連携型を利用して居住誘導区域内に住宅を取得する者に、財政的支援と金利優遇を行った。</p> <p>○対象者 申請者又は配偶者が49歳以下で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯:対象住宅認定申請時に、中学生以下の子ども(出産予定含む)がいる世帯</li> <li>・移住世帯:市外から市内へ転居する世帯</li> </ul> <p>○対象住宅認定件数 2件  現年度分:子育て世帯 2件  繰越分:子育て世帯 3件</p>			
成果			
子育て・移住者世帯にフラット35利用の住宅取得に対する補助を行うことにより、市内の子育て・移住者世帯の住宅取得及び定住を促進した。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
利用しやすい制度設計に見直す必要がある。		5 終了	この事業については、改善・見直しを行い、令和5年度から「あなんでスマートホーム事業」を実施する。

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶ 7 住環境

事業名	公営住宅長寿命化事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
昭和40年から50年代に大量に供給された公営住宅が更新時期を迎えるため、計画的な修繕・改善により長寿命化をはかる。			
取組実績			
西方団地2-1号棟屋上防水改修工事 建物 鉄筋コンクリート造4階建 概要 屋上の合成高分子系ルーフィングシート防水改修及びパラペット等の塗膜防水改修			
成果			
老朽化した公営住宅の改善事業を進めることにより、居住者の住環境の向上が図られた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
計画的な修繕・改善により長寿命化を図る必要がある。	1 現状維持	昭和40年代に大量に供給されたストックが更新時期を迎え、人口減少や少子高齢化の更なる進行、厳しい財政状況が予想されるなか、定期的な点検等の確実な実施、計画的な修繕等による予防保全の実施、長寿命化に資する改善の実施など、建物等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ることが必要である。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 7 住環境

事業名	公営住宅建設事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
老朽化した公営住宅の建替え等を行うことにより、居住性能及び住環境の向上をはかる。			
取組実績			
春日野団地6号棟建設工事を行った。 (春日野団地6号棟施設概要) 建 物 共同住宅/地上2階建 高さ 9.09メートル 敷地面積 1,380.73㎡ 建築面積 434.13㎡ 延床面積 575.60㎡ 工 期 令和4年3月26日～令和5年3月13日			
成 果			
老朽化した公営住宅の建替え集約を進めることにより、居住者の住環境の向上が図られた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課 題	今後の方向性		
	評 価	理 由	
建替え事業の実施の再検討が必要である。	1 現状維持	今後の人口減少により市営住宅に対する需要の動向も変化することが想定されることから、中長期的な動向を注視しながら建替え事業の実施方法を再検討する必要がある。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	上水道施設耐震化対策事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
<p>施設の老朽化による水道施設の更新に加え、将来予想される大規模災害に備えた施設の耐震化が求められている。特に、市の中心部への配水を担う富岡配水池及び配水池への送水管など、主要施設の更新(耐震化)は喫緊の課題となっており、これらの主要施設の耐震化を推進することにより強靱な水道を構築し、災害時において安全で安定した水の供給を図る。</p>			
取組実績			
<p>富岡配水池整備工事 伊島配水池更新工事完成 基幹管路の耐震化工事、委託</p>			
成果			
<p>重要配水施設の耐震化に着手できた。 基幹管路の耐震化率を0.8%上昇させた。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>現状では富岡配水池や富岡新橋水管橋の更新工事などの施設系工事を優先しているため、基幹管路の耐震化率の向上は停滞している状況にある。</p>	1 現状維持	<p>送水管などの大口径で施工延長の長いものはDBなどの手法を用いるなど、耐震化率のさらなる向上を目指す。また耐震化路線の選定においては重要給水管路を中心に進めていく。</p>	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	上水道施設適正維持管理事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
水道施設台帳の電子化によるデータベースの構築により維持管理体制を強化し、適正な資産管理を推進することにより、情報管理の効率化及び危機管理対策を図り、災害に対して強靱な水道を構築する。			
取組実績			
「水道情報管理システム」及び「統合管理システム」データ更新・保守及び機能追加業務を発注し過年度に行った新設配水管布設工事、既設配水管布設替工事、給水装置設置工事等による変更箇所について配管網図データを作成した。			
成果			
過年度データを適切に更新し、上水道維持管理業務の円滑化など住民サービスの向上を図った。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
建設年度が古い施設などは設置当時の資料等が不足している場合も多く必ずしも正確とはいえない箇所もある。設備機器管理サービスを活用し、修繕記録等を整備することにより適切な管理を行う必要がある。	1 現状維持	年次ごとの各種修繕、更新データを正確に反映することで、今後の修繕等に役立てる。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	危機管理体制等整備事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
<p>阿南市業務継続計画に基づいた危機管理体制マニュアルを策定することにより、南海トラフ地震など様々な危機事象に対する業務継続体制を強化し、水の安定供給を図る。また、他事業体との相互連携及び地域防災訓練等での応急給水活動の実践による住民との連携を強化することにより、非常時における円滑な応急給水対応を図る。</p>			
取組実績			
<p>令和4年10月17日 令和4年度阿南市総合防災訓練への参加(加茂谷中学校)</p> <p>令和4年11月16日～11月18日 第4回日本水道協会中国四国地方支部合同防災訓練への参加(香川県)</p> <p>令和4年11月22日 日本水道協会 徳島県支部 南部ブロック防災訓練(海陽町役場穴喰庁舎)</p> <p>令和4年11月27日 令和4年四国の右下防災旬間関連事業(避難所開設・運営訓練)への参加(見能林小学校)</p>			
成果			
給水車の展示を行い、実際に給水を受けた際の水の重さなどを体験してもらった。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。	1 現状維持	業務継続計画に基づき、引き続き非常時における円滑な応急給水体制の維持に努める必要がある。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	上水道施設適正資産管理事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
<p>水道施設の老朽化の進行により更新需要の到来が重なる今後においては、財政収支予測を見極めた長期的な視点による計画的な維持、更新が求められる。また、市町合併及び旧簡水統合等により多くの施設を抱える本市において、これらの多大な資産を将来にわたり適正に維持・管理していくためには、人口減少による水需要を予測した施設のダウンサイジング、更には効率的な施設運営を視野に入れた統廃合計画が必要である。水道資産の現状を把握した上で適正な維持・更新計画を策定し、定期的な見直しを実施していくことにより経営の安定化及び強靱な水道の構築を図る。</p>			
取組実績			
<p>自家用電気工作物、滅菌機、監視制御装置、ポンプ・モーターなどの保守点検業務を委託した。</p>			
成果			
<p>保守点検を行うことにより早期に異常を発見でき、適切な維持管理を行うことができた。また、発見した異常を修繕、更新等の計画に反映できた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>今日の世界情勢により機器価格の高騰や納入に時間がかかる状況となっている。保守点検を適切に行い、より正確な現状把握が求められている。</p>		1 現状維持	<p>今後も適切に保守点検業務を行っていく。</p>

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	上水道経営健全化事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
<p>人口減少、節水型機器の普及等による水需要の減少に伴い、収益が減少傾向に進むなか、将来にわたり安定した事業経営を継続していくことが求められている。安定した事業運営の継続には、施設の維持更新費用を見通したアセットマネジメントを活用しつつ、将来の事業収入の実情に即した料金体系の適正化を図るなど、財源となる料金制度の見直しが必要であり、水道料金の適正化により健全かつ安定した事業経営の維持を図る。</p>			
取組実績			
<p>「阿南市新水道ビジョン等後期見直し業務」を継続して実施し、経営戦略の見直しについて審議を行った。</p>			
成果			
<p>阿南市水道事業経営戦略2022▶2031を策定できた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>新たに見直した経営戦略では、現行の料金体系のもと、今後10年間においては収支が均衡し健全経営は維持できるものとなっているが、近年の物価高など世界情勢の変動による経営への影響は予測できず、持続可能な水道を保つための水道料金の検証は、適宜必要となる。また、健全経営を維持するためには、施設の合理的な更新計画、官民連携による効率的な事業運営などが課題となる。</p>	1 現状維持	<p>今後検討し取り組むべき事業手法としては、「広域連携」「官民連携」「施設・設備の廃止・統合」などによる経営の合理化、「料金収入」「企業債借入」「繰入金」などの財源の検証、計画的な管路更新による有収率アップなどを推進し、経営の健全化を図る。</p>	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	上水道水質管理事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
定期的な水質検査の継続により水質管理体制を徹底し、基準に適合した良質で安全な水道水の確保により、安心安全な水の供給を図る。			
取組実績			
令和4年度水質検査計画を策定し、阿南市上水道施設水質検査業務を発注した。			
成果			
水質基準適合率100%を達成した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
施設及び設備の老朽化が進み、水質事故が懸念されるなか、安全安心な水を安定的に供給するためには、水安全計画の策定と適正な運用が課題となる。	1 現状維持	水安全計画に基づいた水道施設の維持管理を進めることにより水質事故を未然に防ぎ、水質の安定を図る。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	合併処理浄化槽設置推進事業	主管課	環境保全課
事業の目的・概要			
生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、小型合併処理浄化槽設置補助金を交付し、設置を奨励する。(ただし、下水道区域、コミュニティプラント事業区域、農業集落排水区域は、基本的に補助対象外)			
取組実績			
小型合併処理浄化槽設置補助件数 211件 ・5人槽 169件 ・7人槽 38件 ・10人槽 4件			
成果			
小型合併処理浄化槽の設置に対して補助することで、生活排水による公共用水の水質汚濁防止が図られた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
補助件数の低迷が課題である。	3 改善・見直し	国の浄化槽設置整備事業実施要綱の見直しを踏まえて見直す必要がある。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	下水道施設維持管理事業	主管課	下水道課
事業の目的・概要			
<p>公共下水道施設の適正な維持管理を行うことで、富岡雨水ポンプ場によって浸水被害の防除を行うとともに、富岡浄化センターによる公共用水域の水質保全と市民の衛生的で快適な生活環境の維持に努める。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用電気工作物の保安管理業務(3施設)</li> <li>・電算システム保守業務(4種類)</li> <li>(富岡雨水ポンプ場)</li> <li>・設備年次点検(樋門、消防設備(2回)、地下タンク及び埋設配管漏洩、ガス検知器)</li> <li>・設備点検(自家発電設備)</li> <li>・設備修繕 1件</li> <li>(富岡浄化センター)</li> <li>・設備年次点検(全窒素・全りん測定装置、消防設備等(2回))</li> <li>・センター維持管理、警備業務</li> <li>・設備修繕 6件</li> </ul>			
成果			
<p>汚水及び雨水公共下水道施設の適切な維持管理を実施することにより、市民生活に重大な悪影響が懸念される設備故障に起因する各施設の機能停止の発生防止に努め、安心して快適な市民生活の確保に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>整備済み施設の維持管理であり、雨水・汚水処理施設とともに、施設の機能停止に伴う市民生活に与える影響は深刻なものとなることから、現状の管理レベルを維持する必要がある。</p> <p>一方で、汚水処理については、費用の増加が将来的な使用料値上げに直結することから、持続可能な事業運営の上では、費用の抑制も避けては通れない。</p>		3 改善・見直し	<p>基本方針は、現状維持で特段の問題は生じないと思われる。</p> <p>しかし、汚水処理を行う「富岡浄化センター」は、現状として汚水流入量に対して、処理能力が過大となっており、費用を抑制する面からは処理人口の増加となる処理区の拡大を検討している。</p>

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	下水道施設整備事業	主管課	下水道課
事業の目的・概要			
下水道施設の老朽化が見込まれるため、ストックマネジメント計画を策定し、施設の計画的な改築・更新を行うことで、安全で良質な下水道サービスの維持に努める。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・滝の下・玉塚地区真空式下水道システム監視通報装置更新工事</li> <li>・阿南市下水道施設耐水化計画策定業務</li> <li>・阿南市公共下水道施設再構築基本設計(ストックマネジメント計画)に係る技術的援助</li> <li>・公共ます設置工事(5件)</li> </ul>			
成果			
<p>公共下水道施設の老朽化に起因する機能低下を予防するため、ストックマネジメント計画(全体計画)を策定し、それを踏まえた各施設毎の計画(実施計画)を令和4年度に策定した。</p> <p>また、津波等による施設内部の浸水による施設停止を防止するための計画となる施設の「耐水化計画」を策定し、今後の対策方針を決定した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>雨水処理については、整備が完了した富岡排水区域内において、浸水被害の減少などが確認できるが、昨今の異常気象を背景とした台風の大型・強力化やゲリラ豪雨などにより、他の排水区でも浸水被害が発生し、対応を求められていることから、雨水公共下水道の整備と合わせて都市下水(排水)路整備や雨水貯留機能の確保など検討を行う必要がある。</p> <p>また、污水処理については、昨年度見直しを行った「污水処理施設整備構想」に基づき、持続可能な事業運営を行う上で適正な規模を確保するための再検討が必要である。</p>		3 改善・見直し	<p>他市町村において軒並み、污水処理事業計画の縮小方針が示されており、基本的には同様の対応となるが、一方で本市独自の問題として、富岡処理区内で稼働中の「水質障害対策施設」(農地整備課所管)の老朽化が進行しており、当該施設を含めた污水処理方針の検討が必要となる。</p> <p>また、「阿南市春日野住宅団地小規模下水処理施設」(環境保全課所管)については、公営企業会計へ移行する必要があるが、施設等老朽化が著しいことから、公共下水道への移管、改築を進めることで将来的な維持管理をする必要がある。</p>

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	農業集落排水事業	主管課	農地整備課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能を維持し、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与できるよう適正に施設の維持管理に努める。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○建設費 浄化センター等の施設の建設費          &lt;委託料&gt;          岩脇・羽ノ浦西地区農業集落排水機能強化に係る計画調査業務委託          &lt;工事請負費&gt;          岩脇・羽ノ浦西地区マンホール蓋更新工事(前金)、岩脇・羽ノ浦西地区上澄水排出装置更新工事          ○処理場管理費 浄化センター等施設の維持管理費          &lt;委託料&gt;          自家用電気工作物の保安管理業務委託、汚水処理施設保守点検業務委託、農業集落排水システム処理及び保守業務委託、          遠方監視線移設業務委託、全窒素・全リン自動測定装置保守点検業務委託、廃棄物(し渣)収集運搬業務、          地方公営企業法適用に伴う固定資産調査・評価業務委託、地方公営企業法適用に伴う移行支援業務、          遠方監視緊急通報システム更改業務委託          &lt;負担金、補助及び交付金&gt;          処理水放流に係る負担金、農業集落排水事業会費、土地改良連合会賦課金          ○長期債元金償還金、長期債利子 下水道事業債の元金及び利子の償還</p>			
<b>成果</b>			
<p>羽ノ浦農業集落排水事業において、処理地域のし尿、生活雑排水等を適切に処理し、農業用水及び公共水域の水質を保全し、良好な生活環境を維持することができた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>農業集落排水事業は、令和6年4月1日から公営企業会計へ移行することが義務付けられているため、令和3年度から令和5年度で移行事務を実施している。処理施設や管路について、経年劣化による損傷や不具合が生じていることから、国の補助事業を活用し令和4年度から令和8年度で施設等の更新を実施している。</p>		3 改善・見直し	<p>条例等の改正及び会計処理の変更を計画的に実施する。          施設の機能強化を計画的に実施する。</p>

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	阿南市伊島地区生活排水処理事業	主管課	環境保全課
事業の目的・概要			
伊島地区は離島であり、コミュニティ・プラント施設にて生活雑排水を集合的に高度処理することにより、公共水域での汚濁負荷低減を図り、快適で美しく住みよい住環境を創造する。			
取組実績			
<p>使用戸数 67戸(令和5年3月末現在)</p> <p>○施設修繕(マンホールポンプほか)</p> <p>○委託料</p> <p>・コミュニティ・プラント維持管理業務委託</p> <p>・使用料徴収業務委託</p>			
成果			
コミュニティ・プラント施設にて生活排水を集合的に高度処理したことにより、公共水域での水質汚濁防止が図られた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
使用戸数の減少に伴う歳入の減少が課題である。	1 現状維持	コミュニティ・プラント施設にて生活雑排水を集合的に高度処理する必要がある。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	春日野地域下水道事業	主管課	環境保全課
<b>事業の目的・概要</b>			
春日野地域下水道処理施設の維持管理を行い、区域内のし尿及び生活排水を適切に処理することにより、公共水域での汚濁負荷低減を図る。また、老朽化に伴い施設の建替えに向けての準備を行う。			
<b>取組実績</b>			
使用戸数 1,049戸(令和5年3月末現在) ○施設修繕(放流ポンプほか) ○委託料 ・汚濁負荷量測定装置保守点検業務委託 ・使用料徴収業務委託 ・固定資産調査・評価業務委託 地方公営企業法を適用し、会計方式を公営企業会計方式へ移行するために固定資産調査・評価業務を委託。 ・地方公営企業法適用支援業務委託 地方公営企業法を適用し、会計方式を公営企業会計方式へ移行するための業務支援や公営企業会計システムの構築業務を委託。 ○負担金補助及び交付金 ・立江川土地改良区立江川排水機場維持管理事業補助金 ・立江川土地改良区排水負担金			
<b>成果</b>			
春日野地域下水道事業において、区域内のし尿及び生活排水等を適切に処理し、公共水域の水質を保全し、良好な生活環境を維持することができた。			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
老朽化等による維持管理費の増加が課題である。		2 拡充	公共下水道事業への事業転換が予定されている。

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり  
(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	豊香野地区生活排水処理事業	主管課	環境保全課
事業の目的・概要			
豊香野地区生活排水処理施設の維持管理を行い、区域内のし尿及び生活排水を適切に処理することにより、公共水域での汚濁負荷低減を図る。			
取組実績			
使用戸数 112戸(令和5年3月末現在) <input type="checkbox"/> 施設修繕(曝気ブロワほか) <input type="checkbox"/> 委託料 使用料徴収業務委託			
成果			
豊香野地区生活排水処理事業において、区域内のし尿、生活排水等を適切に処理し、公共水域の水質を保全し、良好な生活環境を維持することができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
施設の老朽化等による維持管理費の増加が課題である。	1 現状維持	豊香野地区生活排水処理施設の維持管理を行い、区域内のし尿及び生活排水を適切に処理する必要がある。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	西春日野生活排水処理事業	主管課	環境保全課
事業の目的・概要			
西春日野地区生活排水処理施設の維持管理を行い、区域内のし尿及び生活排水を適切に処理することにより、公共水域での汚濁負荷低減を図る。			
取組実績			
<p>使用戸数 210戸(令和5年3月末現在)</p> <p>○施設修繕(曝気ブロワほか)</p> <p>○委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用電気工作物の保安管理業務に関する委託</li> <li>・使用料徴収業務委託</li> </ul> <p>○排水負担金(立江地区五者協議会)</p>			
成果			
西春日野地区生活排水処理事業において、区域内のし尿及び生活排水等を適切に処理し、公共水域の水質を保全し、良好な生活環境を維持することができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
施設の老朽化等による維持管理費の増加。	1 現状維持	西春日野地区生活排水処理施設の維持管理を行い、区域内のし尿及び生活排水を適切に処理する必要がある。	

## 基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

## まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	クリーンピュア管理事業	主管課	環境管理課
事業の目的・概要			
し尿処理施設「阿南市クリーンピュア」において、し尿の適正な処理、施設から排出される処理水等においても安心安全な施設運営を行う。			
取組実績			
<p>○し尿処理については、市内3区域を担当業者が収集し、阿南市クリーンピュア(し尿処理施設)にて処理を行った。処理施設内の焼却設備にて残渣を焼却後、焼却灰については一般財団法人徳島県環境整備公社が管理する橘処分場(廃棄物最終処分場)へ搬入し埋立処分を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理量合計:30,915.76t (生し尿:2,584.03t、浄化槽汚泥:28,331.73t)</li> <li>・徳島県環境整備公社橘処分場への汚泥焼却灰搬出量:44.5t</li> </ul> <p>○施設内の点検修理及び維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設運転等管理事務</li> <li>・施設水質等検査業務</li> <li>・廃棄物(汚泥)清掃搬出処分業務</li> </ul> <p>○クリーンピュア施設改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市クリーンピュア市道熊谷定方線法面対策測量設計業務</li> </ul>			
成果			
<p>住民の清潔で快適な生活環境を保持した。また、施設の健全な管理運営ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設排水が基準値を超えた回数:0回</li> </ul>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
令和20年度まで継続して施設稼働するには、これまでの稼働に伴う設備機器等の経年劣化がみられるため、更新工事の実施及び処理性能と安全運転向上の改良工事を計画的に実施する必要がある。		1 現状維持	し尿処理施設「阿南市クリーンピュア」において、し尿の適正な処理、施設から排出される処理水等計画的に安心安全な施設運営を行う。



実施計画(R4~R6)事業別 R4年度 取組実績・成果

基本政策Ⅵ

市民と共に創る持続可能なまちづくり

(都市運営)

- 
- シティプロモーション
  - 行財政運営
  - 市民参画
  - 広域連携



## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶

1 シティプロモーション

事業名	シティプロモーション事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
本市は豊かな自然と文化、産業が鮮やかに調和したまちといえる。その魅力のより一層の充実及びネットワーク化をした上で、イメージアップキャラクター「あななん」の活用等を通して、市外に効果的・戦略的に発信していく取組を進める。			
取組実績			
市外での物販及び観光PR 18回 市外でのあななんの出演 6回			
成果			
新型コロナウイルスの感染対策等を実施しながら、市外での物販及び観光PR、あななんの出演を通じ、本市の魅力在市内外へ発信することができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
アフターコロナや万博等を見据えた効果的なPRを実施していく必要がある。	1 現状維持	引き続き本市の魅力在市内外に発信していく。	

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶

2 市民参画

事業名	出前市長及び「市民の声」広聴事業	主管課	秘書広報課
事業の目的・概要			
<p>将来本市のあるべき姿やまちづくりについて、市民と共有・協働を図るため、市内で活動するグループ等の生の声を聴く「出前市長」を開催し、市政運営に生かしていくとともに、「市民の声ポスト」等を設置し、新しいまちづくりに対する意見等を求める。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前市長を4回開催した。</li> <li>・陳情・要望を39件受付した。</li> </ul>			
成果			
<p>出前市長などを通じて市民の視点による意見や提言を広く受け止めることができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>出前市長については、参加者の年齢層が高齢者に偏りがちであり、これからのまちづくりの主役となる子育て世代や若者(以下「子育て世代等」という。)の参加が少ない。</p>	1 現状維持	<p>子育て世代等に出前市長(市民参加のまちづくり)に関心を持ってもらえるような周知方法を検討する。 また、出前市長申込の際、申込者に対し、参加者の子や孫の参加を求めるなど、幅広い年齢層の参加や申込を促す。</p>	

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶ 2 市民参画

事業名	生活支援体制整備事業	主管課	地域共生推進課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>多様な主体が地域において「介護予防・生活支援サービス」等を担うことのできる体制を構築するため、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置するとともに、市内14地区に協議体を設置し、地域課題の把握や不足するサービスの創出に向けた協議等を行う。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>生活支援コーディネーターを中心として、訪問型サービスB(ご近所ヘルパー)、訪問型サービスD(ご近所ドライブパートナー)、通所型サービスB(ご近所デイサービス)の立ち上げ及び運営支援を実施した。また、防災ネットワーク構築に向けて研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿南市生活支援体制整備推進協議会(1回)</li> <li>・ご近所ドライブパートナー運営協議会(2回)</li> <li>・ご近所ドライブパートナー運転講習(1回)</li> <li>・ご近所デイサービス養成講座(1回)</li> <li>・見守りドライバー養成講座(1回)</li> <li>・防災ネットワーク研修会(4回)</li> </ul>			
<b>成果</b>			
<p>生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進をすることができた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>	<b>今後の方向性</b>		
	<b>評価</b>	<b>理由</b>	
<p>住民主体型の生活支援サービスの担い手不足及び高齢者化が課題となっている。</p>	1 現状維持	<p>生活支援体制整備事業は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していく必要がある。</p>	

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	職員研修事業	主管課	人事課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>研修事業により市職員として必要な基本的な資質、業務遂行能力の向上を図るとともに、時代の変化に対応できる人材の育成を目的としている。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>○マイナンバー制度及び情報セキュリティ研修          ・一般職員向け研修(146名 うち圏域16名参加)          ・管理職向け研修(65名 うち圏域0名参加)          ○労働安全衛生(ラインケア)研修(25名 うち圏域5名参加)          ○保育士定着の視点から考えるパワーハラスメント対策研修(33名 うち圏域4名参加)          ○入札・契約コンプライアンス研修(51名 うち圏域13名参加)          ○接遇研修(123名 うち圏域4名参加)</p>			
<b>成果</b>			
<p>特定個人情報の取扱いに関する安全管理措置として、定期的に職員に研修を受講させなければならないマイナンバー制度研修を開催した。また、職員の心の健康と働きやすい職場環境づくりを目的にメンタルヘルス(部下を持つ立場の職員を対象)、及びハラスメントに関する研修(保育所長を対象)等を行うなど、定住自立圏事業により、職員に必要な研修を実施することができた。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>複雑多様化する行政課題に、限られた人員で対応していくためには、組織力の向上を図るための人材育成や、より働きやすい職場環境づくりが求められる。</p>		1 現状維持	<p>限られた人員において、組織力を向上させるための人材の育成が必要がある。今後においても、組織において求められる知識・能力や職員のニーズを捉えながら、テーマや対象者を選定し、効果的な研修を実施していく。</p>

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶ 3 行財政運営

事業名	行財政改革推進事業	主管課	行革デジタル戦略課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>阿南市総合計画に掲げる基本政策VI「市民と共に創る持続可能なまちづくり」の実現に向け、大規模プロジェクトや災害など特別な財政需要に対応する場合を除き、実質単年度収支の均衡を図り、安定的な財政基盤を確立し、しなやかさのある行財政体質への転換を目指し、各種行財政改革を実行する。</p>			
<b>取組実績</b>			
<p>1 阿南市行財政集中改革プランに基づく行財政改革の推進          ・「阿南市行財政集中改革プラン」の一部改訂 令和4年9月(重点取組項目を新たに4項目追加)          ・「阿南市行財政集中改革プラン」の推進に向けた取組 5つの重点目標を掲げ、14の重点取組項目に取り組んだ。</p> <p>2 事務事業評価システム構築事業          EBPM(合理的根拠に基づく政策立案)の手法を取り入れた事務事業評価システムの骨子を作成するとともに、研修会の開催及び評価の実施を通じて職員の意識改革を図った。          ・事務事業評価職員研修「EBPMによる効果的な事業評価」 令和4年11月16日開催          ・事務事業評価ヒアリング 令和5年1月12日、1月13日開催</p> <p>3 働き方改革検討チームによる働き方改革          ・議事録作成支援AI音声システム(Logmeets)の導入</p>			
<b>成果</b>			
<p>1 「阿南市行財政集中改革プラン」に基づく行財政改革の推進          (1) 定員適正化 職員数 ▲23人、人件費 ▲97,319千円          (2) 財政健全化 シーリングの試行的導入(消耗品費(全事業分)、道路等事業費)          (3) 公民連携 スポーツ施設等における指定管理者制度・ネーミングライツ制度の導入、民間保育施設誘致に係る教育・保育施設等整備費補助金の交付、南部学校給食センター給食調理業務の民間委託に係る委託事業者選定          (4) 公共施設マネジメント 未利用不動産の売却1件、那賀川図書館へのESCO事業の導入に向けた公募型プロポーザルの実施          (5) スマート自治体 阿南市公式LINEと連携した各種行政手続のオンライン化、AIチャットボットの導入</p> <p>2 「事務事業評価システム構築事業」の実施          ・「広報番組制作業務」外 全18事業の評価及び見直しを行った。</p> <p>3 「働き方改革検討チーム」による働き方改革          ・議事録作成に要する時間が大幅に短縮され、労働時間の削減・効率化が図られた。(利用実績 397件、議事録作成に要する時間の約70%を削減)</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
<p>2年間にわたり実施した「市民による事業評価会議」(阿南版事業仕分け、阿南の未来「自分ごと」会議)から得られた学びを実践に生かすための取組として、職員の意識改革に重点を置いた新たな事業評価(内部評価)システムを構築することが求められている。令和4年度においては一般社団法人構想日本のアドバイスを得ながら18事業の評価及び見直しを行ったが、将来的には職員のみで実践できるシステムとして確立する必要がある。</p>		2 拡充	<p>阿南市行財政集中改革プランが目指す「安定的な財政基盤の確立」、「しなやかさのある行財政体質への転換」を実現するために、改革を是とする組織風土の醸成と人材育成に引き続き取り組む必要がある。</p>

事業名	公共施設等総合管理計画推進事業	主管課	行革デジタル戦略課
事業の目的・概要			
<p>現在、本市で保有している施設の全てを同数同規模で維持し、更新していくことは費用的にも無理が生じてきているため、公共施設保有量を効率的に住民サービスの水準と効果を維持しながら最適化を図っていく。また、建物系公共施設については、人口減少や財政状況を考慮して、施設規模の適正化等を図るため施設保有量(延床面積)の縮減を目標とし、インフラ資産は、必要に応じて施設のあり方を検討しコスト縮減に努める。公共施設の有効活用をはかるため、阿南市民間提案制度の募集を開始し、公民連携を推進する。</p>			
取組実績			
<p>(1)本市の公共施設マネジメントを適切に推進し、将来にわたり持続可能な行政経営を実現するため、公共施設における公民連携事業の実践、山積する行政課題に即応できる能力を備えた職員の養成を目的に、高度な専門知識、経験を有する専門家による支援が不可欠であることから、公共施設マネジメントアドバイザー業務を委託し、アドバイザーのサポートのもと庁内検討会及び全庁研修会等を開催した。</p> <p>(2)本市の公共施設毎の現況を把握するため、各課が自席でアクセスできるようLGWAN上に、公共施設マネジメントにおける施設詳細データを管理するシステムを構築し運営している。</p> <p>(3)各課の職員が自席でアクセスできるようLGWAN上に、統合型のGIS(地図情報システム)を構築し、全職員のアクセスを可能としつつ、各自、新たなデータ作成、編集をすることができるようになった。また、行政が保有する情報を、市民にも容易に見える化するを目的に、誰でもアクセス可能なインターネット環境上に、阿南市版の公開型GISシステムを構築し、一般公開を実施した。</p>			
成果			
<p>(1)全職員を対象とした公共施設マネジメント研修会を2回開催し、岡山県津山市より総務部財産活用課長、富山県射水市より財産管理部資産経営課公共施設マネジメント推進班長にご講演いただいた。公共施設所管担当職員間の協議の場にも公共施設マネジメントアドバイザーとともにご参加いただいた。また、本市における公共施設の設備改修にあたり、ESCO事業の導入検討のため、施設担当を集めた検討会を開催し、サウンディングを実施するとともに、年度末には、那賀川図書館において、ESCO事業を本市で初めて導入することができた。</p> <p>(2)年度間の公共施設の異動状況を反映しつつ、施設毎の維持管理コストの把握、分析をすることができた。</p> <p>(3)統合型のGIS上に各課が保有する行政情報を共有することにより、行政事務の効率化に資することができており、多くの職員が日常業務において利用している。市民生活の安全に寄与するため、ハザードマップの情報や、避難所開設状況について公開することができた。また、既の実施していた道路通報システムにおける通報情報についても、GIS上に公開することができた。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
公共施設の全体把握や各施設の現状把握を行いつつ、公民連携による施設の利活用等の推進や、老朽化し、不要となった施設の統廃合等を積極的に進めていく必要がある。	3 改善・見直し	令和4年度の羽ノ浦スポーツセンターの竣工により、前年度よりも公共施設の総延床面積が増加している。単なる公共施設の延床面積削減にとどまらず、公民連携手法の導入や目的や手法の再検討を行い、公共施設のあり方や再編が、将来の本市の発展に寄与するものとなるよう、全庁的な取組方法の改善や見直し等が必要である。	

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	基幹業務システム事業	主管課	行革デジタル戦略課
事業の目的・概要			
<p>住民情報システムとして、市民税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税、固定資産税(土地・家屋・償却資産)、収納、証明、国保(認定等)、学齢簿等を適切に運用し、事務の効率化及び市民サービスの向上を図る。</p>			
取組実績			
<p>住民記録システムと連動した市民税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税、固定資産税(土地・家屋・償却資産)、収納、証明、国保(認定等)、学齢簿等の運用を行った。</p>			
成果			
<p>各基幹業務システム間のデータベースを相互利用し、庁内の事務の効率化及び市民サービスの向上を図った。また、自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みとして、令和7年度末までに児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳をはじめとする計20業務を標準準拠システムへ移行する必要があることから、現行システムと標準仕様との比較分析を推進中である。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>自治体情報システムの標準化は法律により令和7年度末が期限となっている。また国の補助金を活用するには、国が整備するクラウドへの移行が必須条件となっていることから、標準化・共通化を令和7年度末までに完了する必要がある。また標準化により自治体独自のカスタマイズ機能が排除され、現状の事務手順が大きく変わることが想定される。</p>	2 拡充	<p>安定した運用管理を行うために、「自治体情報システムの標準化・共通化」の推進体制を整備し、標準化・共通化を令和7年度末までに完了できるように各情報システムの進捗管理を行っていく。</p>	

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	番号制度ネットワークシステム事業	主管課	行革デジタル戦略課
事業の目的・概要			
番号制度における情報連携によって、全国の団体間で情報の照会と提供が可能となったことで、窓口へ証明書を持参する必要がなくなるなど、市民の利便性向上を図るとともに、関係システムの改修等により、安定した制度運用に努める。			
取組実績			
番号法に基づき、情報提供ネットワークシステムを用いて迅速かつ安全に情報の受け渡しを行った。 情報照会 15,150件 情報提供 83,692件			
成果			
安定した制度運用に努めることで、行政運営の効率化及び国民の利便性の向上を図った。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特定個人情報の照会がオンラインで可能になり便利になる反面、照会誤りなど不必要な情報を取得しないよう慎重に運用する必要がある。	1 現状維持	セキュリティ対策の強化を含め、システム停止がないよう安定した運用を維持する。	

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	自治体DX推進計画事業	主管課	行革デジタル戦略課
事業の目的・概要			
<p>社会全体でデジタル化が進展する中、行政分野においても早急なデジタル化・オンライン化が求められる。AIやRPAなど先進的なデジタル技術を最大限活用することにより、業務を抜本的に見直す「自治体DX」を推進し、市民サービスの向上、業務の効率化、働き方の見直しを図る。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設や文化施設等7施設の予約がオンラインでできる公共施設予約システムの導入。</li> <li>・市ホームページにおいて、知りたい情報を対話形式で検索できる「AIあななん」の導入。</li> <li>・市民等が電子申請システムで手続きする際、より簡単なログイン操作で電子申請を可能とすることを目的に、市公式LINEから電子申請システムへ遷移できる環境の構築を実施。</li> <li>・電子申請システムの利用により、道路損傷通報やDV相談申し込み等62手続のオンライン化を図った。</li> </ul>			
成果			
<p>公共施設予約システム及び「AIあななん」、また、市公式LINEと電子申請システムとの連携により、市役所や施設の開庁日時を問わず、市民等の都合のよいタイミングで問合せや申請が可能となった。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>計画の取組内容が多岐多様にわたることから、各課が協力していく必要がある。また計画を実施するには多額な費用が必要になると想定される。</p>		2 拡充	<p>全庁横断的な推進体制を整備し、関係課との連携を図っていく。また国の補助金や交付金を積極的に活用する。</p>

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶ 3 行財政運営

事業名	徳島県電子自治体共同システム事業	主管課	行革デジタル戦略課
事業の目的・概要			
<p>電子申請、届出システムの活用により、飼い犬の手続きやふるさと納税の受付等を行い、事務の効率化及び市民サービスの向上を図る。また、徳島県と県下市町村が共同で利用する徳島県自治体情報セキュリティクラウドに参加し、外部からの脅威に対する、より高度なセキュリティ対策を実施する。セキュリティクラウドを通して使用出来るWeb会議システムを活用し、働き方改革を推進するとともに、移動時間や交通費の削減に寄与する。</p>			
取組実績			
<p>電子申請システムの利用により、道路損傷通報やDV相談申し込み等62手続のオンライン化を図った。今後も引き続き手続数を増やす計画である。また、コロナ禍が落ち着きつつある現在もWeb会議システムの定着が進んでおり、昨年度に継続し、庁内でWeb会議システムを行う際の環境整備や操作等のサポートに努めている。</p>			
成果			
<p>電子申請システムの利用により、市役所の窓口へ出向くことなく、自宅や職場から申請・届出を可能としている。また、自治体情報セキュリティクラウドに参加することで、自治体単独では実現が困難だった、より高度なセキュリティ対策を実施している。Web会議システムの導入により、物理的な距離を超えて会議が行えるようになり、働き方改革を推進するとともに、移動時間や交通費の削減にもつながった。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>電子申請システムに公開している電子申請サービス件数が伸び悩んでいる。また、国の電子申請ポータルサイト(マイナポータル)も並行し運用をしていることから、利用者が分かりやすいように案内する必要がある。各課の職員が電子申請システムを利用した手続きを作成できるよう、使い方を知ってもらう必要がある。</p>		2 拡充	<p>電子的に行政手続の申請ができるよう条例整備を行ったことで、書面でないと申請できない手続きが減少した。今後は、電子申請システムに掲載する手続件数を増やしていく。また、利用者がホームページ上から必要な各種電子申請を検索できる仕組みを構築する。</p>

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	電子自治体研究事業	主管課	行革デジタル戦略課
<b>事業の目的・概要</b>			
市民の利便性の向上や行政事務の簡素化、合理化による職員の事務負担軽減を図る電子自治体の構築に関する研究を阿南工業高等専門学校と連携して行い、デジタル技術を行政のあらゆる分野に活用できる人材の育成及び電子自治体に必要なセキュリティ水準を保持したデジタル環境の整備に取り組む。			
<b>取組実績</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティポリシー研修 eラーニング(自席でオンライン研修) 457人 (令和4年7月11日～令和4年10月13日)</li> <li>・情報リテラシー研修 計5回 30人 (令和4年11月15日、11月16日、11月18日)</li> <li>・情報セキュリティ監査 羽ノ浦農業集落排水事業使用料システム、戸籍システム・ブックレスクラウドサービス (令和4年12月22日)</li> </ul>			
<b>成果</b>			
情報リテラシー研修による行政事務の効率化及び情報セキュリティポリシー研修による職員のセキュリティ意識の向上を図った。また、監査をはじめ電子自治体の構築に向けての調査研究により業務の効率化を推進している。			
<b>事業の進捗状況</b>		1 順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
職員のデジタル分野のスキルアップを目指す情報リテラシー研修では、受講者が毎年固定化しつつあること等から新たな受講者層の呼び込みの必要性がある。そのため、単なる操作技術を学ぶ機会ではなく、デジタル技術を実際の業務にどう活用できるかを検討する場へとブラッシュアップする必要がある。		2 拡充	デジタルツールの単なる操作技術を学ぶ「情報リテラシー研修」を今年度より取りやめ、デジタル技術の活用による行政サービスの在り方を検討し、職員の主体的な取組による業務の簡素化・効率化を研究する「窓口サービスデジタル化検討」を開始するため。

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	第5世代移動通信システム(5G)利活用研究事業	主管課	行革デジタル戦略課
事業の目的・概要			
光ファイバーの展開や第5世代移動通信システム(5G)サービスの開始など情報通信基盤の進展を踏まえ、これらの基盤を有効に利活用しデジタル化のメリットを地域社会が享受できるように研究する。			
取組実績			
<p>○5G関係の情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間通信キャリアの動向調査(5Gサービスエリア調査)</li> <li>・国の動向調査(取組事例)</li> </ul> <p>○阿南工業高等専門学校との受託研究における、電子自治体構築に関する技術的支援の一環として、5Gの利活用に関する研究を行った。</p>			
成果			
阿南工業高等専門学校との受託研究において、プライベート5Gを利用した防災システムの構築に向け、ネットワーク上で送受信される農業用水路の映像からプライバシーに係わるデータを削除するため、既存の学習済みニューラルネットワークを用いて、画像から人間を検出することが可能になった。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
民間通信キャリアの5Gサービスエリアが一部分しか提供されていない。 5Gの特徴(「超高速」、「多数同時接続」、「超低遅延」)を生かした取組が少ない。 ローカル5Gの導入にあたっては必要となる設備等に膨大な費用がかかる。	1 現状維持	民間通信キャリアの5Gサービスエリアが拡大するまで情報収集に努める。 阿南工業高等専門学校との受託研究における、電子自治体構築に関する技術的支援の一環として、5Gの利活用に関する研究を引き続き行っていく。	

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶ 3 行財政運営

事業名	市税徴収対策事業	主管課	税務課
<b>事業の目的・概要</b>			
<p>地方税法等の関係規定を遵守した租税債権の管理を適正に行うとともに、様々な徴収対策を推進することで市税収入の安定的な確保を図る。</p>			
<b>取組実績</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○国税徴収法及び地方税法等に基づき滞納処分(差押等)を執行 給与・預貯金・債権(生命保険等)などの差押え 一般市税 202件 14,079,821円</li> <li>○徳島県滞納整理機構に一部の滞納者の徴収を移管し、取立て 移管額等 40,964,305円 収入額 15,467,194円 収入率37.8%</li> <li>○延長窓口・日曜窓口の開設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第3水曜日に2時間の延長窓口を実施。 来庁者 27人 納税相談 8件 納付額 1,241,400円</li> <li>・毎月最終日曜日に納税受付及び納付相談を実施。 来庁者 189人 納税相談 20件(納付と重複含む) 納付額 6,145,180円(後期高齢者医療保険料含む)</li> </ul> </li> </ul>			
<b>成果</b>			
<p>徴収困難な滞納案件については徳島県滞納整理機構へ徴収権を移管し、専門的な知識と経験による強力な徴収を行っており、税の公平性及び収入未済額の縮減に寄与している。 就労や家庭の事情で、市役所閉庁までに納税や分納相談ができない方の窓口として、平日延長窓口及び日曜窓口を開設することにより市民の利便性が向上した。</p>			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
<p>滞納事案については、資力がありながら納税しない滞納者に対しては、厳正な滞納処分をすべきであるが、資力のない滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を含め納税の猶予を行うなど、滞納者の資力に応じた納付計画を図り、納期内納付を推進し、新たな事案発生防止に努め、滞納額の縮減を図るため、今後も阿南税務署や徳島県滞納整理機構と連携し、組織的に取り組んでいく必要がある。</p>		1 現状維持	<p>適切・厳正な市税徴収により、市税収入を安定的に確保するため、今後も継続して取り組む必要がある。</p>

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	オープンデータ推進事業	主管課	行革デジタル戦略課
事業の目的・概要			
公開可能な行政データをインターネット等で利活用できるように公開し、行政の透明化の向上、市民参加の促進、民間ビジネス創造を目指す。			
取組実績			
下記2件を追加し、計10件をオープンデータ公開サイトにアップしている。 ・阿南市のAED設置箇所一覧 ・阿南市公共施設一覧			
成果			
令和4年度に追加したオープンデータ(阿南市AED設置箇所一覧/阿南市公共施設一覧)のダウンロード数:145			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
行政サービスの質の向上を図るため、紙等に保存されている行政情報のデジタル化を進め、蓄積・共有・分析等データの利活用ができる環境を推進していく必要がある。また、徳島県・市町村情報化推進協議会公共サービス共同・連携部会において県内他市町村の取り組みを情報収集し、推進する。		2 拡充	地域の多様な活動主体がオープンデータを活用し、地域課題の解決につなげるよう推進していく必要がある。

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	広報報道事業	主管課	秘書広報課
<b>事業の目的・概要</b>			
市民と行政が一体となったまちづくりを進めていくために、市政の情報を正確に分かりやすく伝える。そのため、さまざまな広報媒体で、行政運営を伝え、各種施策事業を効果的に広報する。			
<b>取組実績</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報あなん(ごみ収集チラシ含む)年間392ページ、毎月1回発行(30,800部) 各世帯、公共施設などに配布した。</li> <li>○市政だより(徳島新聞で毎週火曜日に掲載)</li> <li>○ケーブルテレビ(ケーブルテレビあなん及び県南メディアネットワークで市の主要事業をお知らせ。週単位で更新)</li> <li>○ラジオ放送(四国放送で毎週月・水曜日に放送。エフエム徳島で毎月第2・第4火曜日に放送)</li> <li>○阿南市facebook及び阿南市公式LINEアカウント,インスタグラムページの運用。</li> <li>○広報番組「広報あなん動画版」を制作 市の主要事業を番組にしケーブルテレビなどで放映した。</li> <li>○デジタルサイネージ 市庁舎3箇所の電光掲示板で市の主要事業をお知らせした。</li> <li>○定例記者会見(毎月1回開催)</li> </ul>			
<b>成果</b>			
様々な広報媒体の活用により積極的な行政情報の提供が行えた。			
<b>事業の進捗状況</b>		2 概ね順調	
<b>課題</b>		<b>今後の方向性</b>	
		<b>評価</b>	<b>理由</b>
		1 現状維持	引き続き、市民に対して市政情報を適切に伝えることができるよう、どの広報活動が適切かを調査し、広報を行っていきたい。
市民に必要な行政情報を届ける必要があるが、多種多様な広報媒体があり、今後も新しい媒体や取組が生まれていく中で、より市民に伝わる方法での広報活動が求められている。			

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶ 4 広域連携

事業名	定住自立圏構想推進事業	主管課	企画政策課
事業の目的・概要			
<p>社会構造の変革の中で、基礎自治体においてもフルセット型の行政運営システムからの転換が求められている。県南部地域においては、生活に必要な都市機能を擁する中心市である本市とその周辺自治体である那賀町・美波町・牟岐町・海陽町と市町の枠組みを越えた圏域を形成し、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、生活機能の維持・拡充に向けて相互に連携と協力を行うことにより、圏域全体の活性化を図るとともに、安心・安定した暮らしを支える生活機能の充実と生活基盤の強化を見込む。</p>			
取組実績			
<p>担当者部会開催等により現年度進捗等の把握に努め、次年度予算編成に向けた取組内容の調整等、適正な進行管理に努めるとともに、圏域市町相互の課題・情報の共有や意思統一を図った。</p>			
成果			
<p>1市4町の持つ多様な地域資源や既存施設を有効活用することで、医療・福祉施設の機能強化と機能分担、教育文化施設の相互連携と補完、産業振興等の取組による圏域全体の生活機能の向上が図られるとともに、人材育成の取組等による圏域マネジメント能力の強化が図られた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>圏域の人口減少は依然として歯止めがかからない状況が続いており、本市を中心に構成市町がより連携を深化させる必要がある。</p>		1 現状維持	<p>令和3年度に策定した第2次共生ビジョン(R4～R8)に基づき、引き続き県南1市4町の中心市として、構成町との緊密な連携体制の下、共生ビジョンに掲載される各事業について適切に進捗管理を行い、定住自立圏構想の実現に向けて着実に取組を推進する必要がある。</p>

## 基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

## まちづくり分野 ▶ 4 広域連携

事業名	福寿荘組合負担金	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
環境上の理由及び経済的な理由により在宅での生活が困難な高齢者の住まい等の確保のため本市及び那賀町が設置する老人ホーム福寿荘組合の運営に係る負担金を支出する。			
取組実績			
阿南市と那賀町の一部事務組合(特別地方公共団体)である老人ホーム福寿荘組合は、養護老人ホームを運営しており、老人ホーム福寿荘組合に対して負担金を支出した。			
成果			
生活保護の受給世帯または非課税世帯もしくは市町村民税が均等割のみ課税される世帯で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において生活することが困難な高齢者を入所させ、自立した生活が営めるよう支援することができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
障がいや精神疾患等を持つ入所者の増加等に伴う、ニーズの多様化・複雑化への対応が求められている。	1 現状維持	養護老人ホームは、老人福祉法第20条の4に規定された老人福祉施設であり、老人福祉増進のため、引き続き養護老人ホーム福寿荘の適正な維持運営が必要である。	